

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	景観まちづくり推進事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	都市計画費			事業	景観まちづくり推進事業	
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課		担当係	景観担当

1 基本情報

長期基本計画	P50	政策の柱	魅力的で良好な都市景観の形成		
		基本的な考え方	地域特性を活かした景観形成を推進する		
総合実施計画	P68	実施計画事業	旧東海道品川宿の歴史を伝える景観整備		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成23年度　～		関連する個別計画等	品川区景観計画	
根拠法令要綱	景観法、品川区景観条例、社会資本整備総合交付金交付要綱、 旧東海道品川宿地区街なみ環境整備事業補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆品川区景観計画に基づき、地域特性を反映した快適でうるおいのある、区民がやすらぎと愛着を感じる都市景観づくりを行う。
【概要】 ◆大規模な建築計画に対し、事前相談の段階で、品川区景観条例に基づく景観審議会を開催して意見聴取を行い、事業主に指導・助言をすることにより、適切な景観誘導を行う。 ◆旧東海道品川宿地区、天王洲地区などの重点地区において、地元の景観まちづくりに精通した景観アドバイザー等により、事業主に建築計画の助言をし、地域特有の景観誘導を行う。 ◆国の補助制度である「街なみ環境整備事業」について、令和7年度は第三期整備計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、引き続き旧東海道にふさわしい街なみづくりの修景費用の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
景観審議会開催	回	目標	6	6	6	6	6	景観審議会の開催回数
		実績	6	6	7			
品川区景観計画に基づく届出	件	目標	25	25	25	25	25	品川区景観計画に基づく届出件数（景観アドバイザー制度適用件数）
		実績	16	19	20			
街なみ環境整備事業補助金実績	件	目標	5	5	5	5	1 令和 8年度	旧東海道の街なみ環境整備事業における補助対象事業の件数
		実績	3	1	3			
旧東海道等沿道の修景実績	%	目標	17	18	19	20	24 令和11年度	景観区域内の旧東海道等沿道両側延長（約6km）のうち、景観計画に基づく届出を提出した敷地の間口延長割合
		実績	17	18	19			

取組内容・実績
◆品川区景観条例に基づく景観審議会を年7回開催し、地域特性に応じた適切な景観誘導を行った。（審議件数：計23件） ◆旧東海道品川宿地区における品川区景観計画に基づく届出件数は、20件であった。 ◆旧東海道品川宿地区街なみ環境整備事業補助金は、修景に寄与した取組みの費用に対し助成を行った。 ◆旧東海道等沿道の修復実績は、19%であり、旧東海道品川宿周辺の建設等計画を景観計画に沿うように誘導した。 ◆景観届出件数実績（区内全域）：令和4年97件、令和5年91件、令和6年118件（参考）

指標の達成状況

◆景観審議会については、対象となる審議件数が当初計画より上回ったため、計7回実施した。 ◆品川区景観計画に基づく届出については、旧東海道品川宿地区の建設等計画が想定数以下であったことにより目標値を下回ったが、届出件数は昨年度より増加した。 ◆旧東海道品川宿地区街なみ環境整備事業補助金は、旧東海道品川宿周辺の建設等計画が想定数以下であったことにより目標値を下回っている。 ◆区内全域での景観計画に基づく届出は、改修等の届出も必要である旨の周知を進めてきた結果、届出件数が増加している。

必要性・有効性

◆景観法に基づき、地域特性を反映した快適でうるおいのある、区民がやすらぎと愛着を感じる都市景観づくりを計画的に進めていくことが必要である。 ◆特に旧東海道品川宿地区の補助金事業は、区のみならず、日本の価値ある歴史景観として当時の面影を維持、復元し、その歴史性を未来につなげ、観光スポットとして発展させていくうえで必要である。 ◆旧東海道品川宿地区や天王洲地区などの重点地区化による取組みは、住民や事業者、行政がそれぞれの役割のもと、地域の目指すべき景観まちづくりの方向性を共有し、連携を図りながら魅力あるまちとしてさらに発展させていくために有効である。 ◆旧東海道品川宿地区の景観アドバイザー制度の事業継続のため、景観アドバイザーの後継者の育成について取組みを行っていく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	841	291	0	550	34.6%
役務費	842	375	0	467	44.5%
委託料	3,399	3,399	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	250	22	0	228	8.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,000	3,334	0	666	83.4%
その他	2,440	1,094	0	1,346	44.8%
計	11,772	8,515	0	3,257	72.3%

決算額の主な内訳
◆委託料 3,399千円（景観アドバイザー委託） ◆負担金補助及び交付金 3,334千円（街なみ環境整備事業補助金）

効率性
◆負担金補助及び交付金の執行率は83.4%であった。街なみ環境整備事業補助金については、相談のみで交付申請まで至らないケースもあるので、執行率をあげていくために令和7年度以降はこれを踏まえた事業計画の検討を行う必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17,165	20,880	3,715
物件費	4,258	4,118	-140
うち委託料	3,256	3,399	143
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	840	3,470	2,630
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,437	2,575	1,138
その他	0	0	0
小計 D	23,699	31,043	7,344
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	457	1,667	1,210
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	2	2
小計 E	457	1,669	1,212
行政収支差額 H=E-D	-23,242	-29,374	-6,132
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-23,242	-29,374	-6,132
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	66	0	-66
特別収支差額 M=L-K	66	0	-66
当期収支差額 N=J+M	-23,176	-29,374	-6,198
特徴的事项	◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：78.5% 令和 6年度：75.6% ◆窓口業務を区職員のみで行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	1,437	1,548	111
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,437	1,548	111
その他	0	0	0
固定負債 S	9,865	10,889	1,024
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	9,865	10,889	1,024
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	11,302	12,437	1,135
正味財産の部	-11,302	-12,437	-1,135
正味財産の部 合計 U	-11,302	-12,437	-1,135
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆景観法に基づき平成23年4月より景観行政団体となり、地域特性に応じたより良い景観まちづくりを行っている。まちづくりは長期に渡るため、引き続き地域ごとの特性に応じたより良い景観まちづくりを行っていく。 ◆交付金事業については、景観アドバイザーを通じ、事業の周知と促進を図っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆交付金事業については周知啓発をはじめ、相談から申請に至りにくい理由を把握して、より効果的な実施に努めていく。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	都市計画審議会経費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	都市計画費			事業	都市計画審議会経費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課		担当係	計画調整担当

1 基本情報

長期基本計画	P116	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 魅力的で活力のある都市空間を形成する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	都市計画法、品川区都市計画審議会条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆都市計画法の規定に基づき、品川区都市計画審議会を設置し、都市計画行政の円滑な運営を図る。
【概要】 ①審議会委員（17人） ◆学識経験者 8人 ◆区議会議員 7人 ◆関係行政機関職員 2人 ②審議内容（区長の諮問に応じた審議） ◆品川区が定める都市計画に関すること ◆品川区以外が定める都市計画に関すること ◆その他区長が都市計画上必要と認める事項に関すること

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
都市計画審議会開催回数	回	目標	4	4	4	4	4	都市計画審議会を開催した回数
		実績	4	4	3		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆品川区都市計画審議会を3回開催し、東京都市計画地区計画の変更や東京都市計画公園の変更など、5件の審議事項について答申を受け、都市計画変更等を行った。								
指標の達成状況								
◆都市計画審議会の開催回数については、審議が必要な案件がある年には、目標どおりの実績となっている。								
必要性・有効性								
◆品川区都市計画審議会は、都市計画法の規定に基づき設置する機関であり、都市計画行政の円滑な運営を図るため必要である。								
◆都市計画を定めるときは、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者、区議会議員などから構成される審議会の調査審議を経て決定する必要がある。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	59	20	0	39	33.9%
役務費	172	86	0	86	50.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,099	754	0	345	68.6%
計	1,330	860	0	470	64.7%
決算額の主な内訳					
◆その他 754千円（都市計画審議会報酬他）					
効率性					
◆執行率は64%と低いが、審議案件数によって審議会の開催回数が変わるため、年度によって執行率が異なる。 ◆都市計画審議会を円滑に運営するなど、効率化を図っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,740	14,310	6,570
物件費	180	142	-38
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	647	1,822	1,175
その他	0	0	0
小計 D	8,567	16,274	7,707
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-8,567	-16,274	-7,707
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8,567	-16,274	-7,707
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	30	0	-30
特別収支差額 M=L-K	30	0	-30
当期収支差額 N=J+M	-8,537	-16,274	-7,737
特徴的事項			
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：97.9% 令和 6年度：99.1% ◆都市計画審議会の運営に係る事務を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆都市計画行政の円滑な運営を図るため、本事業は継続的に実施すべきである。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	区民の自主的なまちづくりへの支援				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市計画費		事業	区民の自主的なまちづくりへの支援
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課	担当係
				計画調整担当	

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 身近で住みよい生活圏を形成する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 2年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区まちづくり推進要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民の自主的なまちづくり活動を支援することにより、地域特性に応じた生活環境の改善を促進し、活力あるみどり豊かな住みよいまちづくりの実現を目指す。 【概要】 ①まちづくり補助金交付事業 ◆まちづくり推進団体の運営等に関して必要な経費の一部補助 ②活動支援業務 ◆まちづくり専門家による、まちづくり推進団体の活動に対する指導助言および法律、税務等の各専門分野に係る相談への対応

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
まちづくり補助金交付事業	件	目標	8	8	8	8	8	まちづくり推進団体の運営等に関して必要な経費の一部を補助した件数
		実績	4	4	3		令和11年度	
活動支援業務	件	目標	2	2	2	2	2	まちづくり推進団体の活動に対する指導助言および法律、税務等の各専門分野に係る相談への対応件数
		実績	0	0	0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆まちづくり活動を推進している「品川駅南地域の未来を創る推進協議会、西大井一丁目南地区まちづくり協議会、西大井二丁目地区まちづくり協議会」の3団体に対して、事務費・広報費など運営等に関して必要な経費の一部補助を行った。								
指標の達成状況								
◆まちづくり補助金交付事業および活動支援業務については、共に目標を下回る数値となった。 ◆まちづくり補助金交付事業は、毎年申請があり区民による自主的なまちづくりの取組みが行われている。 ◆活動支援業務について、令和4年度より活動支援の実績がないことから、まちづくり活動推進団体等に対して、区側からも声掛けを行うなど適切な事業周知を図っていく。 ◆また、制度のさらなる周知活動として、広報紙への掲載やしなメール、SNSへの投稿などを実施中。								
必要性・有効性								
◆まちづくり活動による地区の魅力・価値の向上を図るため、地域が主体的にまちを育てるエリアマネジメント活動を支援していく必要がある。 ◆地域のまちづくり機運に応じて専門家派遣や補助金交付などの支援を行うことで、区民の自主的なまちづくり活動の促進が期待できる。 ◆区民の自主的なまちづくり活動を援助することにより、地域特性に応じた生活環境の改善および都市機能の更新を促進し、活力ある緑豊かな住みよいまちづくりの実現が期待できる。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	10	0	0	10	0. 0%
役務費	2	0	0	2	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	700	207	0	493	29. 6%
その他	207	0	0	207	0. 0%
計	919	208	0	711	22. 6%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 207千円（まちづくり補助金）					
効率性					
◆負担金補助及び交付金の執行率は29. 6%と低いが、区民からの申請によるものであるため年度によって執行率が異なる。 ◆その他（まちづくり専門家派遣謝礼）についても、区民からの申請によるものであるため年度によって執行率が異なる。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3, 269	13, 904	10, 635	流動資産 0	0	0
	物件費	0	4	4	収入未済	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0
	補助費等	286	207	-79	土地	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	287	1, 822	1, 535	重要物品	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0
	小計 D	3, 843	15, 937	12, 094	建設仮勘定	0	0
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	287	1, 052
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	287	1, 052
	その他	0	0	0	その他	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	1, 973	8, 167
	行政収支差額 H=E-D	-3, 843	-15, 937	-12, 094	特別区債	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1, 973	8, 167
	通常収支差額 J=H+I	-3, 843	-15, 937	-12, 094	その他	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2, 260	9, 218
	特別収入 小計 L	13	0	-13	正味財産の部	-2, 260	-9, 218
	特別収支差額 M=L-K	13	0	-13	正味財産の部 合計 U	-2, 260	-9, 218
	当期収支差額 N=J+M	-3, 830	-15, 937	-12, 107	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0
特徴的事項							
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：92. 5% 令和 6年度：98. 7%							
◆補助金申請の受付等を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。							
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。							

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆区民の自主的なまちづくりへの支援は、地域特性に応じた生活環境の改善を促進し、活力あるみどり豊かな住みよいまちづくりの実現を目指すために事業は継続すべきだが、執行率を鑑み、広報紙・SNS等の周知とともにまちづくり活動推進団体等に対して、区から働きかけを行い事業内容や補助制度などを丁寧に説明し、事業周知を図っていく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討 【説明】 ◆直近3年度続けて執行率が30%を下回っていることから、地域のニーズを調査し、事業の廃止・再構築に向けて検討されたい。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	中高層建築物開発指導				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市計画費		事業	中高層建築物開発指導
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課	担当係
				担当係	景観担当

1 基本情報

長期基本計画	P52	政策の柱	魅力的で良好な都市景観の形成
		基本的な考え方	地域特性を活かした景観形成を推進する
総合実施計画		実施計画事業	
		現況	
		必要事業量	
事業期間	昭和63年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱、品川区ワンルーム形式等集合建築物に関する指導要綱、品川区における建築物等の福祉に関する整備要綱、歩道状スペース等の連続化支援事業補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆良好な都市空間と住環境の形成を図る。 【概要】 ◆関連する各要綱に基づき、一定規模以上の建設事業等について、建築確認申請前に住みよいまちづくりに寄与するためや良好な生活環境等の形成に資するために協議を行う。協議内容は、共用スペースや憩いの場の確保、緑化の促進、防災対策等である。ワンルーム形式等の集合建築物においては、ファミリータイプ住戸の設置、停車スペースや自転車等駐車場の設置等も協議対象としている。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
開発環境指導要綱協議件数	件	目標	100	100	100	100		開発環境指導要綱協議に基づく協議件数
		実績	70	52	66			
隣接する歩道状スペース等を連続化させるための補助金申請件数	件	目標	3	2	1	1		歩道状スペース等の連続化支援事業補助申請件数
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆開発環境指導要綱協議により8割以上の事業者が品川区と協定を締結しており、良好な住環境整備の指導を行っている。 ◆関連する要綱により協定を締結した事業の現在の権利者が、隣接する共用スペース（歩道状スペース等）を連続させるための工事（塀等の撤去）を行う場合、その工事費の一部を補助金により支援する。								
指標の達成状況								
◆開発環境指導要綱協議件数については、66件であり目標を下回った。 ◆歩道状スペース連続化補助金については、相談件数は1件あったが、申請・交付は0件であった。								
必要性・有効性								
◆開発環境指導要綱に基づく事業は長期にわたり実施しており、多くの事業が同要綱の内容に沿った形で整備を実施している。 ◆所有者が異なる隣接した共用スペース（歩道状スペース等）を連続させるため、共用スペース（歩道状スペース等）の上にある既存の塀等を撤去する必要があるが、先行して事業完了している敷地側の費用負担が困難なため、塀等を撤去できないケースが多く見られる。この事案を解消するために当該支援事業を継続させる必要がある。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	357	147	0	210	41. 2%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	400	0	0	400	0. 0%
その他	32	0	0	32	0. 0%
計	789	147	0	642	18. 6%
決算額の主な内訳					
◆需用費 147千円（開発環境指導要綱に関する印刷費・コピー代）					
効率性					
◆歩道状スペース等の連続化支援事業への申請がなく執行率が上がらなかった。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17, 290	19, 947	2, 657
物件費	314	153	-161
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 437	2, 575	1, 138
その他	0	0	0
小計 D	19, 041	22, 675	3, 634
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-19, 041	-22, 675	-3, 634
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-19, 041	-22, 675	-3, 634
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	66	0	-66
特別収支差額 M=L-K	66	0	-66
当期収支差額 N=J+M	-18, 975	-22, 675	-3, 700

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1, 437	1, 548	111
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1, 437	1, 548	111
その他	0	0	0
固定負債 S	9, 865	10, 889	1, 024
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	9, 865	10, 889	1, 024
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	11, 302	12, 437	1, 135
正味財産の部	-11, 302	-12, 437	-1, 135
正味財産の部 合計 U	-11, 302	-12, 437	-1, 135
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：98. 3% 令和 6年度：99. 3%
- ◆窓口業務を区職員のみで行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所有者が異なる隣接した共用スペースを連続させるため、共用スペースの上にある既存の塀等を撤去する必要があるが、先行して事業完了している敷地側の費用負担が困難なため、塀等を撤去できないケースが多く見られる。この事案を解消するために補助金交付による支援事業を継続するとともに補助金利用につながる周知方法等について検討する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。直近3年度の執行率が20%前後であり、特に歩道状スペース連続化補助金については、周知はもちろん、手続きの負担軽減策についても検討すること。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	空港環境経費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市計画費		事業	空港環境経費
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課	
				担当係	空港環境担当

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 生活環境対策を推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	令和 2年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	環境基本法に基づく航空機騒音に係る環境基準の評価 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆国土交通省は羽田空港の機能強化として、南風時の午後3時から7時までの実質3時間に限り、区の上空を着陸ルートとする新飛行経路の本格運用を令和2年3月29日から開始した。区では、区民からの声を国に届けるとともに、国との協議や、都および近隣区との連絡調整、情報共有の実施、また、区の上空を着陸ルートとする羽田空港の新飛行経路に係る航空機の騒音を測定し、当該経路下における騒音の実態の把握と結果公表を行う。
【概要】 ◆立会小学校（A滑走路側）と台場小学校（C滑走路側）の2ヵ所において、航空機騒音常時測定を行う。 ◆航空機識別データや音源探査識別データを用いた詳細な解析を行い、確定したデータを区のホームページで月報・年報として公表を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
立会小学校での固定調査 の年間Ldenの値	d b	目標	57	57	57	57		当該測定地点において1日ごとのLdenを算出し、全測定日についてパワー平均し算出した値
		実績	48	50	50			
台場小学校での固定調査 の年間Ldenの値	d b	目標	62	62	62	62		当該測定地点において1日ごとのLdenを算出し、全測定日についてパワー平均し算出した値
		実績	48	50	49			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
事業実績（令和6年4月～令和7年3月）								
◆立会小学校 最大騒音レベルの最大値：92.1dB 最大騒音レベルの最小値：55.5dB 騒音発生回数：7,882回 年間Lden：50dB								
◆台場小学校 最大騒音レベルの最大値：86.1dB 最大騒音レベルの最小値：55.6dB 騒音発生回数：14,195回 年間Lden：49dB								

指標の達成状況
◆基準（環境基本法に基づく航空機騒音に係る環境基準の評価）適合状況については、両学校ともに基準に適合している。

必要性・有効性
◆国においても区内3か所で航空機騒音の常時測定を行っているが、区においても、品川区上空を通過する新飛行経路の運用に伴い発生する航空機騒音の影響を的確に把握するため、区内2か所で同測定を常時行い、騒音の実態の把握と公表を行っていく必要がある。また、「環境基本法」に基づく「航空機騒音に係る環境基準」の評価および「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づく住宅の騒音防止工事助成の対象区域の評価を目的とする。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	87	12	0	75	13.8%
役務費	268	258	0	10	96.3%
委託料	13,915	13,915	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	9,897	9,896	0	1	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	18	15	0	3	83.3%
計	24,185	24,096	0	89	99.6%
決算額の主な内訳					
◆委託料 13,915千円（航空機騒音常時測定委託） ◆使用料及び賃借料 9,896千円（航空機騒音常時測定システム賃貸借）					
効率性					
◆需用費の執行率が下がったことから、令和7年度以降はさらに効率的な予算執行の検討を行う必要がある。 ◆役務費、委託料、使用料及び賃借料においては、執行率90%以上と効率的な予算執行を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	12,728	22,585	9,857
物件費	23,110	24,102	992
うち委託料	12,840	13,915	1,075
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,150	3,036	1,886
その他	0	0	0
小計 D	36,988	49,723	12,735
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-36,988	-49,723	-12,735
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-36,988	-49,723	-12,735
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	53	0	-53
特別収支差額 M=L-K	53	0	-53
当期収支差額 N=J+M	-36,935	-49,723	-12,788
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：37.5% 令和 6年度：51.5% ◆航空機騒音測定を委託で行っていることや、測定機器の賃貸借により、行政費用における物件費の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆区の上空を着陸ルートとする新飛行経路の航空機騒音測定値の実態を国へ届けるためにも、継続的に実施すべきである。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	都市計画関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	都市計画費			事業	都市計画関係事務費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課		担当係	計画調整担当

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～	永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆課内共通で使用する消耗品等の購入、都市計画関係のシステムデータの更新、都市計画図書の作成委託等を行い、都市計画事務の円滑な執行を図る。
【概要】 ◆課内共通で使用する事務用消耗品の購入や事務事業に係る職員旅費、東京都道路整備事業推進大会負担金、首都道路協議会年会費といった関係団体への年会費、分担金等の支払いを行う。 ◆用途地域検索システムに係るデータ変更、都市計画図の作成、都市計画図書等の作成を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆事務用消耗品の購入、職員旅費、関係団体への分担金等の支払の適正な執行に努めた。 ◆用途地域検索システムに係るデータの変更、都市計画図の作成、都市計画図書等の作成業務を委託により実施した。 ◆整備済みの都市計画道路内における未整備隅切りについて、都市計画変更の方針の検討や都市計画変更図書の作成を委託により実施した。								
指標の達成状況								
必要性・有効性								
◆事務用消耗品の適正な購入、東京都道路整備事業推進大会負担金といった関係団体への分担金等の支払、都市計画変更に伴う用途地域検索システムデータの変更、都市計画図書等の作成委託等を行うことで、都市計画関係事務の円滑な執行が期待できる。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2, 045	1, 460	0	585	71. 4%
役務費	31	24	0	7	77. 4%
委託料	15, 002	12, 556	0	2, 446	83. 7%
使用料及び賃借料	85	78	0	7	91. 8%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	276	276	0	0	100. 0%
その他	123	91	0	32	74. 0%
計	17, 562	14, 484	0	3, 078	82. 5%
決算額の主な内訳					
◆需用費 1, 460千円（事務用消耗品購入他）					
◆委託料 12, 556千円（都市計画道路未整備隅切り検討業務委託、羽田空港アクセス線新駅可能性地域まちづくり検討業務委託他）					
効率性					
◆執行率は82. 5%超と比較的高めであったが、若干低めであった需用費については、状況に応じた適正な事務執行に努めた結果である。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)			
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	65,294	56,551	-8,743	流動資産 0		0	0	0	収入未済		0	0	0	
	物件費	21,479	14,225	-7,254	不納欠損引当金		0	0	0	その他		0	0	0	
	うち委託料	20,112	12,556	-7,556	固定資産 P		0	0	0	土地		0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	建物		0	0	0	工作物		0	0	0	
	扶助費	0	0	0	重要物品		0	0	0	インフラ資産		0	0	0	
	補助費等	273	276	3	建設仮勘定		0	0	0	その他		0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0	流動負債 R		5,460	4,557	-903	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	還付未済金		0	0	0	特別区債		0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	5,460	7,894	2,434	賞与引当金		5,460	4,557	-903	その他		0	0	0	
	その他	0	0	0	固定負債 S		37,488	35,388	-2,100	特別区債		0	0	0	
小計 D	92,506	78,946	-13,560	退職給与引当金		37,488	35,388	-2,100	その他		0	0	0		
地方税	0	0	0	負債の部合計 T=R+S		42,949	39,945	-3,004	正味財産の部		-42,949	-39,945	3,004		
特別区財政調整交付金	0	0	0	正味財産の部 合計 U		-42,949	-39,945	3,004	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0		
国庫支出金	0	0	0	行政収支差額 H=E-D		-92,346	-78,789	13,557	金融収支差額 I		0	0	0		
都支支出金	103	103	0	通常収支差額 J=H+I		-92,346	-78,789	13,557	特別費用 小計 K		0	0	0		
分担金及び負担金	0	0	0	特別収入 小計 L		250	0	-250	特別収支差額 M=L-K		250	0	-250		
使用料及び手数料	0	0	0	当期収支差額 N=J+M		-92,095	-78,789	13,306	特徴的事項						
その他	57	54	-3												
小計 E	160	157	-3												
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：76.5% 令和 6年度：81.6%															
◆都市計画図書の作成や用途地域検索システムのデータ変更を委託で行っているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。															
◆令和6年度は、都市計画GISデータ更新等業務委託等を実施しなかったため、物件費（委託料）が減少している。															

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆D×推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁の更なる推進を図るとともに、A I等のデジタル技術の活用を検討し、業務の効率化を進める。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	住宅改善資金融資あっせん・助成事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	住宅費		事業	住環境改善促進事業
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課	担当係
					住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和51年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区住宅修築資金融資あっ旋条例、品川区住宅改善工事助成事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ①住宅修築資金融資あっせん ◆自己居住用住宅の修築に対し、金融機関から低利で融資が受けられるよう区があっせんを行い居住環境の改善を図る。 ②住宅改善工事助成 ◆環境保全、バリアフリー化による住宅改修工事を支援することで、良質な住宅ストックの維持および区内事業者の振興を図る。 【概要】 ①住宅修築資金融資あっせん ◆利子補給（区負担）：一般修築1.2%、災害復旧等1.9%、耐震（木密地域）2.1% ◆信用保証料助成：信用保証機関へ一括支払いした保証料の1/2を助成 ②住宅改善工事助成 ◆一般住宅：工事費用の10%（助成限度額20万円）、共同住宅：工事費用の10%（助成限度100万円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
住宅修築資金融資あっせんの利用件数	件	目標	10	9	10	10	11	各年度における住宅修築資金融資あっせんの融資実行件数
		実績	9	7	9		令和11年度	
住宅改善工事助成の助成件数	件	目標	200	212	265	268	265	各年度における住宅改善工事助成の助成件数
		実績	291	276	297		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①住宅修築資金融資あっせん ◆あっせん件数：12件、融資実行件数：9件、融資総額：45,250千円 ◆信用保証料助成：6件 ②住宅改善工事に対する助成 ◆助成件数（一般住宅）：264件、助成金額（一般住宅）：41,841千円 ◆助成件数（共同住宅）：33件、助成金額（共同住宅）：13,186千円

指標の達成状況

①住宅修築資金融資あっせん ◆多くの相談件数はあったものの、当該年度は目標件数より下回った。 ②住宅改善工事に対する助成 ◆目標件数を上回っている。

必要性・有効性

①住宅修築資金融資あっせん ◆金利の一部を区が負担することで、区民がリフォーム工事等を行うきっかけになり、居住環境の改善を図ることができる。 ②住宅改善工事に対する助成 ◆居住環境の改善および区内施工業者の振興を図ることができ、有効性の高い事業である。 ◆耐震性を高める工事も助成対象であり、防災対策に資する事業である。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	32	0	0	32	0.0%
役務費	86	84	0	2	97.7%
委託料	278	277	0	1	99.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	65,730	55,486	0	10,244	84.4%
その他	2,822	1,841	0	981	65.2%
計	68,948	57,688	0	11,260	83.7%

決算額の主な内訳 ◆負担金補助及び交付金55,486千円（住宅改善工事助成事業助成金他）

効率性 ◆執行率は83.7%となった一方、住宅改善工事助成については、当該年度は10,000千円超の執行残が生じたことから、助成要件や適正な事業予算の見直しを検討していく必要がある。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	12,175	11,838	-337	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	3,535	334	-3,201	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	3,505	277	-3,228	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	1,993	2,300	307	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	2,194	2,775	581	重要物品	0	0	0	
	その他	49,564	55,080	5,516	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		69,461	72,327	2,866	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	6,003	4,657	-1,346	流動負債 R	1,167	993	-174	
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,167	993	-174	
	その他	0	1,727	1,727	その他	0	0	0	
	小計 E		6,003	6,384	381	固定負債 S	8,033	5,171	-2,862
	行政収支差額 H=E-D	-63,458	-65,943	-2,485	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,033	5,171	-2,862	
通常収支差額 J=H+I		-63,458	-65,943	-2,485	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S	9,200	6,164	-3,036	
特別収入 小計 L		0	0	0	正味財産の部	-9,200	-6,164	3,036	
特別収支差額 M=L-K		0	0	0	正味財産の部 合計 U	-9,200	-6,164	3,036	
当期収支差額 N=J+M		-63,458	-65,943	-2,485	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項 ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：20.7% 令和 6年度：20.2% ◆住宅改善工事助成による助成金を交付しているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。 ◆令和6年度より環境政策加速化事業補助金の申請を開始したため、行政収入（その他）が新たに発生している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆区民ニーズを鑑みながら、必要に応じて事業内容等を改善し、区内住環境の改善支援を行い、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、区内施工業者の振興の一助とする。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	住環境整備連携事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	住環境改善促進事業	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和58年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区住宅耐震化促進協議会運営費補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆耐震化・不燃化に関する全般的な相談体制を整備し、災害に強い住宅の整備を促進させ、区民の安全・安心なくらしの実現を図る。 【概要】 ①品川区住宅まつり（主催：品川区住環境改善協議会、後援：品川区他） ◆品川区住環境改善協議会に対する住宅まつり運営経費の補助を行う。 ②品川区住宅耐震化促進協議会活動助成 ◆住宅相談会では、リフォームや建替え等、住宅全般に関することの相談を行っている（毎月1回）。 ◆住まいの健康診断では、区内建設業者が目視および聞き取りにより、建物の状態を無料で診断している。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区住宅まつり来場者数	人	目標		2,400	2,400	2,400	2,400	品川区住宅まつりに来場した人数
		実績		2,000	2,500		令和11年度	
住宅相談会の相談件数	件	目標	36	48	60	60	60	住宅相談会で相談を行った件数
		実績	49	62	47		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①品川区住宅まつり ◆区民の住環境の向上を目的として、各課事業紹介、建前実演等を行ったほか、住宅相談（施工・建築法規・設計・融資等に関すること）の実施、増改築に関するパネル展示等を実施し、災害に強い住宅の整備を促進した。 ②品川区住宅耐震化促進協議会活動助成 ◆住宅相談会では、令和4年度からはチラシの配布を行い、更なる事業周知を行った。 ◆令和2年度から開始した住まいの健康診断においては、チラシの配布や広報しながら等で周知を行い、当該事業を通して施工に繋がる案件もあった。

指標の達成状況
①品川区住宅まつり ◆チラシの配布や広報での周知により、来場者数が目標人数を上回った。 ②品川区住宅耐震化促進協議会活動助成 ◆住宅相談会は昨年度実績を下回り、目標件数を下回った。 令和7年度は関係機関との連携等、周知方法を強化する。

必要性・有効性
①品川区住宅まつり ◆区民が住環境改善への関心を高めることのできる貴重な機会であるため、今後も継続する必要がある。 ②品川区住宅耐震化促進協議会活動助成 ◆住宅相談会は、区内施工業者や建築士から専門的なアドバイスを受けられる貴重な機会であるため、今後も継続する必要がある。 ◆住まいの健康診断は、無料簡易診断を受けることにより、居住環境を見直す機会となる有効性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,000	3,000	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	3,000	3,000	0	0	100.0%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 3,000千円（品川区耐震化促進協議会活動助成、住宅まつり補助金）

効率性
◆負担金補助及び交付金の執行率は100%となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,577	7,963	1,386
物件費	0	17	17
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	3,011	3,000	-11
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,219	2,483	1,264
その他	0	0	0
小計 D	10,807	13,463	2,656
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-10,807	-13,463	-2,656
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-10,807	-13,463	-2,656
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-10,807	-13,463	-2,656

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	648	701	53
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	648	701	53
その他	0	0	0
固定負債 S	4,463	5,171	708
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,463	5,171	708
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,111	5,872	761
正味財産の部	-5,111	-5,872	-761
正味財産の部 合計 U	-5,111	-5,872	-761
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：72.1% 令和 6年度：77.6% ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。 ◆品川区住宅耐震化促進協議会および住宅まつりに係る補助金を交付するため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆災害に強い住宅整備を促進するため、品川区住宅まつり・品川区住宅耐震化促進協議会活動助成を引き続き実施し、住宅に関する相談体制の整備および住宅改善に関する啓発活動などを行う。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	マンション管理支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	住宅費		事業	マンション管理支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課	担当係
					住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画	P215	実施計画事業 現況 必要事業量	マンションの適正管理支援の充実 － －
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例、品川区マンション相談事業運営要綱、品川区マンション管理適正化推進計画、品川区マンション管理計画認定制度に関する要綱 等		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】マンションの老朽化等、マンション特有の諸課題解決に向けた支援を行うことにより、マンションの適正な維持管理を促進する。 【概要】 ◆マンション管理セミナー（年2回） ◆マンション管理相談の実施（マンション管理士による相談窓口の設置・月2回） ◆マンション建替・修繕相談の実施（一級建築士による相談窓口の設置・月1回） ◆マンション管理士等の専門家派遣（1組合につき3回まで） ◆要届出マンション（昭和58年12月31日以前に新築された6戸以上の分譲マンション）のうち、管理不全の兆候が見られるマンションに対する調査・助言（品川マンション管理士会委託） ◆一定基準を満たした管理計画を持つ分譲マンションに対する区の認定 ◆認定取得の促進を目的に、認定制度に関するセミナーや認定申請事務に係るアドバイザー派遣の実施

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
マンション管理相談の相談件数【年間】	回	目標	24	24	24	24	24	各年度におけるマンション管理の相談を開催した回数
		実績	20	23	22		令和11年度	
届出対象マンションのうち、適正管理している割合	%	目標	74.0	76.0	78.0	80.0	84.0	届出対象マンションのうち適正管理されているマンションの件数
		実績	76.6	77.7	80.0		令和11年度	
マンション管理計画認定申請件数【年間】	件	目標		10	10	10	20	品川区マンション管理計画認定制度における新規・更新認定件数（令和5年度より実施）
		実績		7	9		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①マンション管理相談 ◆12月に第一回セミナー（参加者30人）、3月に第二回セミナー（参加者45人）を開催した。 ◆セミナーは、開催日時を工夫することで新規層の獲得に成功し、マンション管理相談の申し込みに繋がるケースがあった。 ②マンション管理状況届出制度 ◆届出済み件数：449件、届出率：94.5% ◆連絡窓口が不明である未届マンションを10件調査し、うち2件が届出につながった。 ③マンション管理計画認定制度 ◆広報紙およびホームページを中心に周知を行った。また、6月には認定制度セミナーを開催し、21人が参加した。

指標の達成状況
①マンション管理相談 ◆目標値を下回るものの、達成率は90%を超え、高い水準で推移している。 ②マンション管理状況届出制度 ◆要届出マンションの80%が適正管理されている。 ◆一方、管理不全の兆候があるマンション管理組合に対して、改善に向けた現地調査および直接的な助言に至ることが難しく調査件数は低迷しており、調査実施に向けた手法の改善が必要である。 ③マンション管理計画認定制度 ◆認定申請の煩雑さにより申請を先送りにする管理組合が多く、目標値を下回っている。

必要性・有効性
①マンション管理相談 ◆マンションが抱える諸問題について、専門家から具体的な助言を得られる環境は貴重であり、本事業の必要性は高いと考える。 ②マンション管理状況届出制度 ◆分譲マンションの維持管理を適切に行い、居住環境の整備につながる、有効性の高い事業である。 ③マンション管理計画認定制度 ◆認定の取得によって管理意識の醸成を図り、マンションの適正管理を実現する、有効性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	65	8	0	57	12.3%
役務費	118	118	0	0	100.0%
委託料	2,325	1,023	0	1,302	44.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	488	0	0	488	0.0%
その他	1,050	483	0	567	46.0%
計	4,046	1,633	0	2,413	40.4%

決算額の主な内訳 ◆委託料 1,023千円（届出制度調査他） ◆その他 483千円（マンション管理運営相談相談員謝礼他）
--

効率性 ◆令和6年度予算において報償費の見直しを行い、報償費の執行率は46.0%となった。 ◆委託料については、届出調査および認定申請アドバイザー派遣の件数が当初予定より少なく、低い執行率となった。 ◆負担金についてはマンション建替えアドバイザー制度について申請がなかったため執行率0%となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,577	16,668	10,091	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	391	1,185	794	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	326	1,023	697	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	358	482	124	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	1,219	4,966	3,747	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		8,545	23,302	14,757	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	161	198	37	流動負債 R	648	1,402	754	
	都支出金	0	224	224	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	34	34	賞与引当金	648	1,402	754	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	161	456	295	固定負債 S	4,463	10,341	5,878	
	行政収支差額 H=E-D	-8,384	-22,846	-14,462	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,463	10,341	5,878	
通常収支差額 J=H+I	-8,384	-22,846	-14,462	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,111	11,743	6,632		
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-5,111	-11,743	-6,632		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-5,111	-11,743	-6,632		
当期収支差額 N=J+M	-8,384	-22,846	-14,462	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：91.2% 令和 6年度：92.8%									
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。									
◆令和6年度よりマンション管理計画認定促進補助金の申請を開始したため、行政収入（都支出金）が新たに発生している。									
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。									

6 評価

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆マンション管理計画認定制度のさらなる普及に向け、管理組合や管理会社に対する認定申請促進などの取組みを強化する必要がある。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆直近3年度の執行率は40%程度であり、管理不全の兆候がみられるマンションに対して管理状況の適正化を促すため、事業の周知方法を改善していく必要がある。引き続き粘り強く啓発に努められたい。 ◆令和5年度より開始したマンション管理計画認定制度については、認定件数の増加に向け、制度周知を行っていく。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	空き家等対策事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	空き家等対策事業	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	空き家対策担当

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画	P212	実施計画事業 現況 必要事業量	空き家等適正管理の促進 － －
事業期間	平成27年度 ～	関連する個別計画等	品川区空家等および非空家等対策計画
根拠法令要綱	空家等対策の推進に関する特別措置法、品川区空家等および非空家等の適正管理等に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆平成31年3月に策定した品川区空き家等対策計画に基づき、空き家等の適正な管理を図るための措置および支援を通じて、空き家および空き地の有効活用と発生予防を推進することにより、区民の生活環境の向上を図る。
【概要】 ◆空き家の発生予防の推進：戸建住宅を所有する高齢者世帯や高齢者の子ども世帯等を対象に、空き家に関する知識の習得や啓発を目的としたセミナーを実施する。 ◆空き家等の適正管理の促進：所有者および近隣等からの相談・情報提供により、不適正管理状態にある空き家等について現地調査を行い、適正管理を促す。 ◆空き家の有効活用の推進：空き家を公共の用途として活用するための改修経費の一部を区が助成する。また空き家所有者等からの相談に対し、区が設置している空き家専門相談窓口により活用提案を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
一般相談	件	目標	310	320	330	340	380	近隣からの情報提供および所有者からの年間相談件数
		実績	262	387	404		令和11年度	
活用専門相談（空き家専門相談窓口、有効活用）	件	目標	10	15	20	20	20	品川区空き家専門相談窓口が所有者からの専門的な相談を受け付けたあと、解決した年間件数
		実績	9	18	25		令和11年度	
不適正管理状態の空き家への対応	件	目標	220	220	220	220	220	不適正管理状態の空き家所有者へ改善通知送付など、啓発を実施した年間件数
		実績	223	180	193		令和11年度	
不適正管理状態から改善された空き家	件	目標	40	40	40	40	40	不適正管理状態の空き家から改善された空き家の年間件数
		実績	36	58	47		令和11年度	

取組内容・実績
◆空き家の発生予防の推進 2月に空き家予防啓発セミナー・相談会を開催（オンライン併用）し、セミナー22人・相談会12組の参加があった。
◆空き家等の適正管理の促進 空き家ホットライン等へ情報提供のあった空き家等の現地調査を行い、不適正管理状態の空き家所有者に対し通知の送付等により改善を促した。また、相続人の特定が困難な案件を専門家に依頼する相続人調査により、所有者の相続人3戸72人を特定し改善促進を行った。
◆空き家の有効活用の推進 令和3年8月に所有者からの複合的な相談をワンストップで受ける空き家専門相談窓口を設置した結果、令和6年度は新たに32件の相談があり、25件が解決に至った。

指標の達成状況
◆一般相談：目標と実績に大きな乖離はないため、空き家ホットラインと連携を図りながら、引き続き相談の受付を行う。
◆活用専門相談（空き家専門相談窓口、有効活用）：目標と実績に大きな乖離はないため、引き続き専門的な問題を抱えている所有者に対して、ワンストップで相談可能な専門相談窓口の案内を行い、解決に導いていく。
◆不適正管理状態の空き家への対応：目標を下回ったが、引き続き所有者に対して通知、電話、訪問により管理を促していく。
◆不適正管理状態から改善された空き家：目標と実績に大きな乖離はないため、引き続き管理を促進し改善につなげていく。

必要性・有効性
◆急激な高齢化の進行に伴い、今後も空き家が増加することが見込まれている。安全・安心なまちなみの維持発展のために、必要性が高い事業である。
◆空き家の発生予防の推進、適正な管理のための措置および支援を行い、不適正管理状態から改善された空き家が年間47件と改善につながった。
◆空き家専門相談窓口において、解決した空き家の内容は、建替え、売却、リフォーム等であり、放置された空き家の有効活用を推進することができた。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	118	83	0	35	70.3%
役務費	2,278	1,625	0	653	71.3%
委託料	16,104	11,463	0	4,641	71.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,500	0	0	1,500	0.0%
その他	796	344	0	452	43.2%
計	20,796	13,515	0	7,281	65.0%

決算額の主な内訳
◆役務費 1,625千円（財産管理人制度申立経費、テープ反訳、郵送料）
◆委託料 11,463千円（空き家ホットライン等運営委託、空き家有効活用提案書作成業務委託、相続人調査委託、空き家予防啓発セミナー委託他）

効率性
◆行政代執行を執行する案件がなかったため、執行率が65.0%となっている。
◆空き家ホットライン等運営委託および相続人調査など、外部委託できる業務については委託しているため、決算額における委託料の割合が高くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	12,365	12,158	-207	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	16,019	13,221	-2,798	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	15,839	11,463	-4,376	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	217	0	-217	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	2,194	2,775	581	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		30,795	28,154	-2,641	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	1,095	709	-386	流動負債 R	1,167	993	-174	
	都支出金	5,409	3,682	-1,727	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,167	993	-174	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E		6,504	4,391	-2,113	固定負債 S	8,033	5,171	-2,862
	行政収支差額 H=E-D	-24,291	-23,763	528	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,033	5,171	-2,862	
通常収支差額 J=H+I		-24,291	-23,763	528	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	9,200	6,164	-3,036		
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-9,200	-6,164	3,036		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-9,200	-6,164	3,036		
当期収支差額 N=J+M	-24,291	-23,763	528	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		

特徴的事項
◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 5年度：47.3% 令和 6年度：53.0%
◆令和5年度に発生した空き家等対策計画改定委託費が令和6年度では発生しなかったため、行政費用における物件費（委託料）および行政収入における都支出金は、前年と比較して減額した。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み 【説明】 ◆高齢化の進展に伴い、今後も空き家が増加することが見込まれており、区民の良好な生活環境を維持するため、注力していく。 ◆空き家を地域資源として有効活用するための取組みが必要である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み 【説明】 ◆所管評価に同意する。今後増加が想定される空き家について、社会動向等を注視しながら、引き続き空き家の発生予防・適正管理・有効活用の観点から取組みを推進し、区民の生活環境の向上をめざす。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	区営住宅管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	住宅運営費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり				
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める				
総合実施計画		実施計画事業	—				
		現況	—				
		必要事業量	—				
事業期間	昭和53年度 ～		関連する個別計画等		公営住宅等長寿命化計画		
根拠法令要綱	公営住宅法、品川区営住宅条例および同施行規則、品川区債権管理条例						

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に公営住宅を供給することで、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。 ◆計画的な維持・修繕による予防保全と長寿命化のための改善を実施することにより、建物のライフサイクルコストの適正化を図り、居住者が安心して生活できる住まいづくりを推進する。
【概要】 ◆入居者に対する適正利用の指導、住宅使用料の遅滞のない徴収を行う。 ◆定期的な点検により建物の劣化状況を把握しながら、修繕周期を踏まえ、適切な時期に予防保全的な計画修繕工事を実施する。 ◆「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、躯体や設備の耐久性を向上させ長寿命化を図るための改善工事を実施する。（外壁および屋上防水の耐久性向上改善工事など）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
住宅使用料の収納率	%	目標	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	区営住宅使用料における調定額に対する収納率（進行管理対象事業の各歳入状況調査より、令和3年度調査の23区平均収納率を目標とする）
		実績	99.2	99.5	99.3		令和11年度	
入居率	%	目標	95.81	95.81	95.81	95.81	95.81	過去10年間の3月31日時点での平均入居率を目標とする。
		実績	95.44	92.25	93.17		令和11年度	
長寿命化の工事等の件数	件	目標	2	2	0	2	1	品川区公営住宅等長寿命化に基づき実施された長寿命化工事件数
		実績	2	2	0		令和11年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆毎年4月：居住者向け発行紙「区営だより」4月版にて家賃の口座引落スケジュール、納付書払い手続きについて周知し、滞納予防に努めている。 ◆毎月：滞納者に対して、督促状・催告書の発行、電話連絡、訪問指導を実施し滞納解消に努めている。 ◆通年：長期滞納者に対しては連帯保証人への連絡・請求に加え、滞納解消のための個別面談を実施している。 ◆通年：区営住宅については指定管理者による徴収補助事務（現金収納）を実施している。督促状等に基づく納付書払いに応じない居住者からも現金収納に対応することで収納率向上に努める。 ◆入居戸数（令和7年3月31日現在）：409戸／439戸 ◆入居状況：年に2回（7月、1月）に定期募集を実施している。過去3年間の平均倍率は約38倍となっている。								
指標の達成状況								
◆過去数年にわたり23区平均収納率を上回る実績を継続している。 ◆収納率実績では23区中2位前後と良好である。 ◆退去、原状回復工事中、新規入居手続き中などで基準日時点でいくつかの空室が発生するが、応募状況から見て実質入居100%と評価できる。								
必要性・有効性								
◆これまで同様の取組みを継続することで高い家賃収納率を維持することに加え、指定管理者と区職員との入居者指導における連携を深めることでさらなる収納率の向上を目指す。 ◆区営住宅は家賃収入による収益性とは別に要支援世帯（低所得世帯、住宅困窮世帯）に必要な住宅戸数を供給する責任がある。既存ストック（住宅戸数）を将来にわたって維持していくとともに、住宅確保要配慮者が入居に困らないよう、不動産事業者と区が連携して民間賃貸住宅をあっ旋する取組みを併せて行っていく。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	61	0	0	61	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	162,519	162,519	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	3,000	2,272	0	728	75.7%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4	0	0	4	0.0%
計	165,585	164,791	0	794	99.5%
決算額の主な内訳					
◆委託料 162,519千円（区営住宅維持管理費等） ◆工事請負費 2,272千円（二葉保育園玄関前雨水排水改修工事）					
効率性					
◆区営住宅における建物維持管理や入居者管理は、指定管理者に業務委託しており、高い執行率となっている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
	給与関係費 W	6,577	16,668	10,091	流動資産 0	717	1,297	580	
	物件費	114,075	162,554	48,479	収入未済	1,055	1,297	242	
	うち委託料	113,059	162,519	49,460	不納欠損引当金	-338	0	338	
	維持補修費	1,392	0	-1,392	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	15,545,942	14,418,572	-1,127,370	
	補助費等	0	0	0	土地	13,682,660	12,876,422	-806,238	
	減価償却費	76,759	70,199	-6,560	建物	1,861,278	1,539,062	-322,216	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	2,005	1,795	-210	
	賞与退職引当金繰入額 X	1,219	4,966	3,747	重要物品	0	1,293	1,293	
その他	25,322	2,272	-23,050	インフラ資産	0	0	0		
小計 D	225,344	256,659	31,315	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	15,546,659	14,419,869	-1,126,790	
	国庫支出金	41,671	44,329	2,658	流動負債 R	648	1,402	754	
	都支出金	26,075	27,722	1,647	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	113,126	106,786	-6,340	賞与引当金	648	1,402	754	
	その他	3,483	2,384	-1,099	その他	0	0	0	
	小計 E	184,355	181,221	-3,134	固定負債 S	4,463	10,341	5,878	
	行政収支差額 H=E-D	-40,988	-75,438	-34,450	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,463	10,341	5,878	
通常収支差額 J=H+I	-40,988	-75,438	-34,450	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,111	11,743	6,632		
特別収入 小計 L	32	338	306	正味財産の部	15,541,548	14,408,125	-1,133,423		
特別収支差額 M=L-K	32	338	306	正味財産の部 合計 U	15,541,548	14,408,125	-1,133,423		
当期収支差額 N=J+M	-40,957	-75,100	-34,143	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	15,546,659	14,419,869	-1,126,790		
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：3.5% 令和 6年度：8.4%									
◆建物維持管理や入居者管理にあたり指定管理者制度を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。									
◆原状回復工事費の増額により、行政費用における物件費（委託料）は、前年と比較して増額した。									
◆流動資産における収入未済については、住宅使用料等に係る未収金が計上されている。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆計画修繕等の実施により建物の長期的な維持管理を行い、安価で安全な住環境を提供することで住宅困窮世帯のニーズに応える。 ◆滞納した状況での退去や死亡による退去については、本人や親族と連絡がとれず、使用料の回収が困難となるケースが多いため、入居者および連帯保証人への督促・催告等を行い、滞納の発生防止および支払いの促進について適切なサポートを行っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆本人や親族と連絡がとれず、使用料の回収が困難となるケースについて、入居者および連帯保証人への効果的な督促・催告等を行いながら適切な区営住宅の管理運営を行っていく。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	区民住宅管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	住宅運営費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 安心して生活できる住まいづくりを進める		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成 5年度 ～		関連する個別計画等	公営住宅等長寿命化計画	
根拠法令要綱	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、品川区立区民住宅条例および同施行規則、品川区債権管理条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆中堅所得ファミリー層の定住化を図るため、居住環境が良好な賃貸住宅を適切な使用料で供給し、もって区民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。 ◆区民住宅について、計画的な維持・修繕による予防保全と、長寿命化のための改善を実施することにより、ライフサイクルコストの適正化と区民が安心して生活できる住まいづくりを推進する。
【概要】 ◆入居者に対する適正利用の指導、住宅使用料の遅延のない徴収を行う。 ◆元々入居率の低い小中規模住宅について、入居促進対策を行うことで入居率を向上し、中堅所得ファミリー層の定住化を図る。 ◆定期的な点検により建物の劣化状況を把握しながら、修繕周期を踏まえ、適切な時期に予防保全的な計画修繕工事を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
住宅使用料の収納率	%	目標	92.3	92.3	92.3	92.3	92.3	区民住宅使用料における調定額に対する収納率（進行管理対象事業の各歳入状況調査より、令和3年度調査の23区平均収納率を目標とする）
		実績	97.7	97.8	97.7		令和11年度	
小中規模住宅の入居率	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	小中規模住宅の年度末における入居率
		実績	86.5	91.0	91.7		令和11年度	
長寿命化の工事等の件数	件	目標	0	1	3	0	2	品川区公営住宅等長寿命化に基づき実施された長寿命化工事件数
		実績	3	1	3		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆入居戸数（令和7年3月31日現在）：718戸／741戸 ◆滞納者対応 滞納者に対して、督促状・催告書の発行、電話連絡、訪問指導を実施し滞納解消に努めている。長期滞納者に対しては連帯保証人への連絡・請求に加え、滞納解消のための個別面談を実施した。 ◆入居促進対策 リノベーション実施、SNS配信やチラシ作成による周知促進等により、小中規模住宅の入居率を改善した。 ◆長寿命化工事 ファミリーユ小山、ファミリーユ旗の台に係る外壁改修工事およびファミリーユ西五反田西館ふれあいモールに係る防水工事を行った。

指標の達成状況

◆住宅使用料の収納率：過去数年にわたり23区平均収納率を上回る実績を継続しており、引き続き適切な滞納者対応を行う。 ◆小中規模住宅の入居率：令和3年度より目標を達成し、引き続き高い入居率を維持できるよう、入居促進対策を継続する。 ◆ファミリーユ小山、ファミリーユ旗の台については、令和4年度に外壁改修設計を行い、令和6年度に外壁改修工事を行った。ファミリーユ西五反田西館ふれあいモールに係る防水工事ついては、単年度で設計から工事を行った。

必要性・有効性

◆滞納者対応と入居促進対策により、高い収納率と入居率を維持しており、効率的な使用料収入を実現している。 ◆計画的な維持・修繕による予防保全と、長寿命化のための改善を実施することにより、ライフサイクルコストの適正化と区民が安心して生活できる住まいづくりを推進している。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	134	29	0	105	21.6%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	475,754	468,890	0	6,864	98.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	214,049	206,340	0	7,709	96.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,575	5,534	0	41	99.3%
その他	9	0	0	9	0.0%
計	695,521	680,793	0	14,728	97.9%

決算額の主な内訳
◆委託料 468,890千円（区民住宅維持管理委託等） ◆工事請負費 206,340千円（外壁改修等工事）

効率性
◆区民住宅における建物維持管理や入居者管理は、指定管理者に業務委託しており、高い執行率となっている。 ◆施設整備課と連携しながら、計画的に建物の長寿命化を図る改善・修繕工事を進めており、高い執行率となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係係 W	13,154	7,221	-5,933		流動資産 0	49,796	53,585	3,789
	物件費	454,541	458,955	4,414		収入未済	56,249	57,557	1,308
	うち委託料	454,539	458,909	4,370		不納欠損引当金	-6,453	-3,972	2,481
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	20,030,621	19,727,052	-303,569
	補助費等	5,642	5,534	-108		土地	9,831,559	9,679,322	-152,237
	減価償却費	378,054	378,054	0		建物	8,896,066	8,748,415	-147,651
	不納欠損引当金繰入額	897	0	-897		工作物	33,586	29,905	-3,681
	賞与退職引当金繰入額 X	2,438	2,483	45		重要物品	0	0	0
その他	145,663	216,321	70,658	インフラ資産	0	0	0		
小計 D	1,000,389	1,068,568	68,179	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	1,269,410	1,269,410	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	20,080,417	19,780,637	-299,780	
	国庫支出金	0	43,823	43,823	流動負債 R	1,297	701	-596	
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	1,233,607	1,246,433	12,826	賞与引当金	1,297	701	-596	
	その他	96,691	96,879	188	その他	0	0	0	
	小計 E	1,330,298	1,387,134	56,836	固定負債 S	8,926	5,171	-3,755	
	行政収支差額 H=E-D	329,910	318,566	-11,344	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,926	5,171	-3,755	
通常収支差額 J=H+I	329,910	318,566	-11,344	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,223	5,872	-4,351		
特別収入 小計 L	0	2,481	2,481	正味財産の部	20,070,194	19,774,765	-295,429		
特別収支差額 M=L-K	0	2,481	2,481	正味財産の部 合計 U	20,070,194	19,774,765	-295,429		
当期収支差額 N=J+M	329,910	321,047	-8,863	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	20,080,417	19,780,637	-299,780		

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆適切な入居者管理や入居促進を継続し、計画修繕等により建物の長期的な維持管理を行い、良質な賃貸住宅を適切な使用料で供給する。 数ヶ月滞納すると滞納額が高額になり、滞納解消がより一層困難になるため、指定管理者と連携して入居者および連帯保証人への督促・催告等を行い、滞納の発生防止および支払いの促進について適切なサポートを引き続き行っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆使用料の回収が困難となるケースについて、指定管理者と連携して、入居者および連帯保証人への効果的な督促・催告等を行いながら適切な区民住宅の管理運営を行っていく。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	建築審査会事務						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	建築指導費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	開発指導担当

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	建築基準法第78条～第83条、第94条		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆建築行政を公正かつ民主的に執行するため、建築基準法に基づき設置された建築審査会が、審議案件の審査等を円滑に遂行できるよう議案および会議記録の作成等庶務事務を行い、同法の適正な運用を図る。
【概要】 ◆建築基準法・同施行令および建築基準関係規定による、特定行政庁および建築主事等の処分または不作為についての審査請求を審理し裁決する。 ◆建築基準法上、特定行政庁が例外的に許可する事項について、同意・不同意の判断をする。 ◆特定行政庁の諮問に応じて、建築基準法の施行に関する重要事項を調査・審議する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
建築審査会	回	目標	11	11	11	11	11	各年度における建築審査会開催回数
		実績	9	9	8		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆建築審査会の開催調整 ◆建築審査会案件の専門調査員との事前調査 ◆審査請求および同意案件に係る審査会運営 ◆委員報酬支払い事務								
指標の達成状況								
◆近年は、審査請求や同意案件が多いため、建築審査会の開催回数が目標値に近づいている。								
必要性・有効性								
◆建築基準法の適正な執行のため、引き続き必要な事業である。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	219	139	0	80	63. 5%
役務費	86	30	0	56	34. 9%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	108	98	0	10	90. 7%
その他	2, 220	1, 369	0	851	61. 7%
計	2, 633	1, 636	0	997	62. 1%
決算額の主な内訳					
◆その他 1, 369千円（委員報酬他）					
効率性					
◆事業予算のほとんどを占めるその他（報酬他）は、83. 7%であった。 ◆今後も適正な執行に努める。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	15,185	8,464	-6,721	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	194	252	58	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	158	158	0	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	2,438	2,483	45	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		17,975	11,357	-6,618	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,297	701	-596	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,297	701	-596	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	8,926	5,171	-3,755	
	行政収支差額 H=E-D	-17,975	-11,357	6,618	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,926	5,171	-3,755	
通常収支差額 J=H+I		-17,975	-11,357	6,618	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,223	5,872	-4,351	
特別収入 小計 L		0	0	0	正味財産の部	-10,223	-5,872	4,351	
特別収支差額 M=L-K		0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,223	-5,872	4,351	
当期収支差額 N=J+M		-17,975	-11,357	6,618	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：98.0% 令和 6年度：96.4%									
◆区職員で業務を行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。									
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆建築基準法に設置が規定されており、同法の適正な執行のため、本事業は引き続き必要である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	建築紛争調整事務						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	建築指導費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	開発指導担当

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 安心して生活できる住まいづくりを進める		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区中高層建築物に係る紛争の予防と調整に関する条例、品川区建築物の解体工事計画の事前周知に関する指導要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆建築紛争の予防と、建築紛争に至った際の調整手続きを定めた「品川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づきマンションなど中高層建築物の建築に際して、良好な近隣関係の保持と地域における健全な生活環境の維持向上を図る。 【概要】 ◆条例に基づき、届け出の対象となる建築物を建築しようとする場合には、建築計画の概要を標識により事前に公開し、近隣住民に対し、建築計画の説明会を開催するように指導している。 ◆建築主に対し、建築物を計画する場合には、周辺的生活環境に及ぼす影響を十分考慮し、良好な近隣関係を保つよう指導している。 ◆建築紛争が生じた際には、「あっせん」や「調停」を行い紛争解決に導く。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
建築紛争調停委員会開催	回	目標	4	4	4	4	4	各年度の建築紛争調停委員会開催回数
		実績	2	3	3		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆建築物の新築・解体工事計画について事業者に対して近隣への事前説明を求め、工事による紛争を未然に予防している。 ◆建築紛争調停委員会の開催調整 ◆建築紛争調停委員会委員への報酬支払い								

指標の達成状況

◆工事施工者の法令遵守の励行や騒音振動を抑える技術の進歩により建築紛争に至ることが少なく、建築紛争調停委員会の開催回数は3回であった。

必要性・有効性

◆建築紛争は、なかなか皆無とはならないので本事業は引き続き必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	649	631	0	18	97. 2%
役務費	6	5	0	1	83. 3%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	288	173	0	115	60. 1%
計	943	809	0	134	85. 8%

決算額の主な内訳

◆需用費 631千円（窓口配布冊子印刷他）
◆その他 173千円（委員報酬他）

効率性

◆事業予算の半数以上を占める需用費の執行率は97. 2%であった。
◆今後も適正な執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5, 528	12, 748	7, 220
物件費	626	668	42
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	975	2, 775	1, 800
その他	0	0	0
小計 D	7, 130	16, 191	9, 061
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	805	609	-196
その他	240	89	-151
小計 E	1, 046	698	-348
行政収支差額 H=E-D	-6, 084	-15, 492	-9, 408
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-6, 084	-15, 492	-9, 408
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-6, 084	-15, 492	-9, 408

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：91. 2% 令和 6年度：95. 9%
◆区職員で業務を行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆建築紛争はなかなか皆無とはならないため、適正な予算規模で引き続き実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	519	993	474
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	519	993	474
その他	0	0	0
固定負債 S	3, 570	5, 171	1, 601
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3, 570	5, 171	1, 601
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4, 089	6, 164	2, 075
正味財産の部	-4, 089	-6, 164	-2, 075
正味財産の部 合計 U	-4, 089	-6, 164	-2, 075
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	居住支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	住宅費		事業	居住支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課	担当係
				住宅課	居住支援係

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画	P213	実施計画事業	住宅確保要配慮者の居住支援
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成31年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	住生活基本法、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、居住支援協議会設置要綱、住宅確保要配慮者入居促進事業実施要綱、セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆高齢者、障害者、ひとり親といった住宅の確保に配慮が必要な方（住宅確保要配慮者）に対し、民間賃貸住宅への入居を促進するための方向性および支援策の検討・実施を行うとともに、不動産事業者や賃貸住宅オーナーの要配慮者に対する理解度向上を図る。
【概要】 ◆居住支援協議会開催：居住支援団体、不動産関係団体および区等で、住宅確保要配慮者入居促進事業の効果検証や支援策の検討等を行う。 ◆セミナー開催：賃貸住宅オーナー・不動産事業者等を対象に、住宅確保要配慮者の理解度向上のためのセミナーを実施する。 ◆住宅確保要配慮者入居促進事業：住まいを探すことが難しい高齢者、障害者、ひとり親、低所得者を対象に不動産事業者と連携した民間賃貸住宅のあっ旋を行う。この制度を利用し入居に至った場合、あっ旋した不動産事業者と賃貸住宅オーナーに対して、協力金を支払う。 ◆住宅セーフティネット制度の充実：セーフティネット専用住宅、居住サポート住宅を増加させるため、家賃低廉化補助を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
居住支援協議会の開催	回	目標	2	2	2	2	2	居住支援協議会の開催件数
		実績	2	1	1		令和11年度	
セミナー開催	回	目標	4	4	2	2	2	不動産事業者および賃貸住宅オーナー等を対象にセミナーを実施した回数
		実績	2	2	2		令和11年度	
住宅確保要配慮者入居件数	件	目標	30	40	200	200	200	年間の住宅確保要配慮者入居件数
		実績	141	174	177		令和11年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆居住支援協議会の開催：協議会を1回（7月）開催し、入居促進事業の報告および協議等を実施した。 ◆セミナー開催：不動産事業者および賃貸住宅オーナー等に向けたセミナーを対面およびオンラインで2回開催し、合計32人が参加した。 ◆住宅確保要配慮者入居件数：不動産事業者と連携した民間賃貸住宅の情報提供を行い、住宅確保要配慮者177人の入居につながった。 ◆セーフティネット専用住宅登録促進に向け、セミナー等での周知啓発を行った。（令和6年3月事業開始）								
指標の達成状況								
◆居住支援協議会の開催：令和6年度は1回の開催となった。引き続き、定期的な開催を行い、不動産関係団体、居住支援団体双方の意見を伺いながら、入居促進事業および新たな支援策について協議をすすめていく。 ◆セミナー開催：大きな乖離はないため、引き続き不動産事業者および賃貸住宅オーナー等に向けた、要配慮者への理解を促進するセミナーを実施する。 ◆住宅確保要配慮者入居件数：目標を下回ったものの、区民ニーズが高いため、引き続き不動産事業者および所管課と連携を図りながら住宅確保要配慮者の入居を促進していく。								
必要性・有効性								
◆居住支援事業は、入居の支援策として開始した入居促進事業が順調に推移しているが、今後新たな支援の検討が必要になるため、協議・検討の場が必要である。 ◆入居促進事業については、自身で住まい探しを行うことが困難な177人の高齢者等の入居につながっており、必要性の高い事業である。 ◆住宅セーフティネット制度の充実については、住宅確保要配慮者の受け入れ可能な住宅を確保するため、必要性の高い事業である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	212	151	0	61	71.2%
役務費	101	101	0	0	100.0%
委託料	5,694	5,424	0	270	95.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	23,154	19,720	0	3,434	85.2%
その他	356	183	0	173	51.4%
計	29,517	25,579	0	3,938	86.7%
決算額の主な内訳					
◆委託料 5,424千円（居住支援協議会支援委託、入居促進事業サポート業務委託） ◆負担金補助及び交付金 19,720千円（入居促進事業協力金）					
効率性					
◆居住支援協議会支援委託は、協議会に関わる基礎調査や資料作成等を委託している他、セミナーの運営支援および入居促進事業の課題整理や提案等についても委託をすることにより、民間活力を活用し効率性を高めている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,577	16,668	10,091
物件費	4,475	5,719	1,244
うち委託料	4,258	5,424	1,166
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	20,200	19,895	-305
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,219	4,966	3,747
その他	0	0	0
小計 D	32,471	47,248	14,777
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-32,471	-47,248	-14,777
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-32,471	-47,248	-14,777
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-32,471	-47,248	-14,777

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	648	1,402	754
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	648	1,402	754
その他	0	0	0
固定負債 S	4,463	10,341	5,878
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,463	10,341	5,878
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,111	11,743	6,632
正味財産の部	-5,111	-11,743	-6,632
正味財産の部 合計 U	-5,111	-11,743	-6,632
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：24.0% 令和 6年度：45.8%
- ◆住宅確保要配慮者入居促進事業による協力金を交付しているため、行政費用における補助費等（補助金）の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
- 【説明】
- ◆あっ旋事業対象となる住宅確保要配慮者の要件見直しを行う。高齢者、障害者、ひとり親、低所得者（生活保護受給者含む）を全て対象としているが、他事業における支援策との重複を鑑み、高齢者・障害者・ひとり親の要件を満たさない生活保護世帯への対応について整理していく。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	住宅関係事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	住宅費		事業	住宅関係事務費
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課	担当係
					住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆課全般に係る住宅関係事務を行う。
【概要】 ◆近接地内旅費 ◆事務用消耗品 ◆住宅統合管理システム保守費用 ◆住宅統合管理システムパッケージ利用料

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆住宅統合管理システムの保守業務委託を行った。 ◆すまいの情報冊子を作成した。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆課全般に係る住宅関係事務に係る経費であるため、必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,511	1,831	0	680	72.9%
役務費	35	33	0	2	94.3%
委託料	908	900	0	8	99.1%
使用料及び賃借料	460	445	0	15	96.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	45	34	0	11	75.6%
計	3,959	3,244	0	715	81.9%

決算額の主な内訳
◆需用費 1,831千円（すまいの情報冊子作成他）

効率性
◆全体の執行率は81.9%と8割近い執行となっているが、電子化を推進するにつれ不用額が多くなることが予測されるため、毎年度適切な事業費の見直しを行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,577	7,963	1,386	流動資産 O		0	0	0
	物件費	2,944	3,243	299		収入未済	0	0	0
	うち委託料	998	900	-98		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P		0	0
	補助費等	0	19	19	土地		0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,219	2,483	1,264	重要物品		0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D	10,739	13,707	2,968	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	648	701	53	
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	648	701	53	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,463	5,171	708	
	行政収支差額 H=E-D	-10,739	-13,707	-2,968	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,463	5,171	708	
通常収支差額 J=H+I	-10,739	-13,707	-2,968	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,111	5,872	761		
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-5,111	-5,872	-761		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-5,111	-5,872	-761		
当期収支差額 N=J+M	-10,739	-13,707	-2,968	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：72.6% 令和 6年度：76.2%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆すまいの情報冊子作成のため、行政費用における物件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆ペーパーレス化を徹底するなど、引き続き適正な事業執行を行う。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆D×推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現、ならびにA I やR P A などデジタル技術の活用による課内業務の効率化を進める。

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	密集住宅市街地整備促進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	木密整備推進費		事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱 基本的な考え方	区民を災害から守る対策の推進 市街地の防災性を高める
総合実施計画	P169	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成 元年度 ～ 令和14年度		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金交付要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、区：品川区市街地住宅整備地区建替助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、老朽建築物が密集し道路・広場等の公共基盤施設が不足していることなどによる居住環境や防災上の問題を多く抱える密集住宅市街地の解消・改善を図り「燃えない・燃え広げらないまち」の実現を目指す。
【概要】 ◆密集住宅市街地において生活道路の拡幅や広場など公共基盤施設の整備を行い、合わせて、住民との協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり協議会の運営を行う。 ・まちづくり協議会の運営 ・道路・広場等公共基盤施設の整備 ・地区計画の導入

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①東中延一・二丁目、中延二・三丁目及び西中延三丁目地区 不燃領域率	%	目標			57	59	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。70％を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。
		実績	55.2	55.9	56.4		令和11年度	
②旗の台四丁目・中延五丁目地区 不燃領域率	%	目標			63	64	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。70％を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。
		実績	62.1	62.3	63.4		令和11年度	
③二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区 不燃領域率	%	目標			60	62	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。70％を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。
		実績	57.8	58.8	59.8		令和11年度	
④豊町四・五・六丁目地区 不燃領域率	%	目標			49	53	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。70％を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。
		実績	47.7	48.2	49.2		令和11年度	
取組内容・実績								
◆荏原地区を中心とした整備地域内7地区で密集住宅市街地整備促進事業を実施 ◆広場用地暫定管理委託（豊町6丁目：122㎡） ◆事業推進業務委託（7地区：まちづくり協議会開催、まちづくりニュース発行、まちづくり相談会開催等） ◆広場設計委託（1件・2箇所） ◆事業用地測量委託（5件） ◆防災広場整備工事（2件） ◆広場用地取得（豊町5丁目：80㎡、東中延1丁目：314㎡）								

指標の達成状況
◆不燃領域率は地区毎にばらつきがあり、年度実績の進捗が1.0%前後と微増ではあるが年々着実に向上している。 ◆目標である令和11年度末での70%達成にあたっては厳しい状況とはなっているが、引き続き、本事業での道路拡幅や広場の整備等を着実に推進しながら、合わせて不燃化特区支援事業における建物の不燃化の促進等様々な取組みを重層的・集中的に行い、不燃領域率70%の目標達成を目指す。
必要性・有効性
◆区内面積の約1/3を占める木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、国や都との連携のもと、重層的かつ集中的に災害時の避難路や救援救護路となる道路の拡幅整備やオープンスペースとしての広場の整備を行いながら、合わせて、老朽建築物の除却・建替えの促進に取り組み、防災性・居住環境の改善・向上を図っていく必要がある。 ◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	880	816	0	64	92.7%
役務費	28	28	0	0	100.0%
委託料	121,664	104,856	0	16,808	86.2%
使用料及び賃借料	15	6	0	9	40.0%
工事請負費	87,360	82,217	0	5,143	94.1%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	47	34	0	13	72.3%
その他	351,498	347,829	0	3,669	99.0%
計	561,493	535,786	0	25,707	95.4%

決算額の主な内訳
◆委託料104,856千円（各地区事業推進業務委託、防災広場設計委託、防災広場整備工事監理委託他） ◆工事請負費82,217千円（防災広場整備工事） ◆その他347,829千円（事業用地取得費他）
効率性
◆国や都の補助金制度を活用しながら、密集住宅市街地の解消・改善を図る。 ◆まちづくり法人の専門知識やノウハウを事業に活用するため、独立行政法人都市再生機構と防災まちづくりに関する協定を締結し、事業推進を図っている。 ◆道路拡幅整備における事業用地取得においては、土地所有者との調整が未了になる場合があり、事業の進捗に課題がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	29,747	30,801	1,054
物件費	1,327	1,620	293
うち委託料	1,309	1,518	209
維持補修費	0	39	39
扶助費	0	0	0
補助費等	34	34	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,120	2,454	-1,666
その他	95,334	186,500	91,166
小計 D	130,562	221,448	90,886
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	25,188	31,973	6,785
都支出金	20,727	25,066	4,339
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	45,915	57,039	11,124
行政収支差額 H=E-D	-84,647	-164,409	-79,762
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-84,647	-164,409	-79,762
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	566	566
特別収支差額 M=L-K	0	566	566
当期収支差額 N=J+M	-84,647	-163,843	-79,196
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：25.9% 令和 6年度：15.0% ◆事業推進業務委託の実施や防災広場の整備により、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆延焼火災等の危険性の高い密集住宅市街地における道路・広場等整備は防災性の向上と居住環境の改善を図る根幹事業であり、継続的に実施すべき事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	不燃化特区支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	木密整備推進費		事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱 基本的な考え方	区民を災害から守る対策の推進 市街地の防災性を高める
総合実施計画	P169	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成25年度 ～ 令和 7年度		関連する個別計画等
根拠法令要綱	都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱、区：品川区不燃化推進特定整備地区制度要綱他5支援要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、都と連携し、老朽建築物の除却費助成や建替えに伴う設計・工事費等不燃構造化助成などの助成支援を行い建物の不燃化を促進し、「燃えない・燃え広がらないまち」の実現を目指す。 【概要】 ◆不燃化特区内の老朽建築物に対して除却や建替え等に係る一部経費の助成支援を行うほか、地域の身近な相談場所として常設の防災建替え相談窓口を設置する。 ・専門家派遣支援、老朽建築物除却費助成、住替え支援助成、建築設計費・工事監理費助成、不燃構造化支援助成 ・防災建替え相談窓口の運営 ・防災広場の整備

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①東中延一・二丁目、中延二・三丁目及び西中延三丁目地区 不燃領域率	%	目標			57	59	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。70％を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。
		実績	55.2	55.9	56.4		令和11年度	
②旗の台四丁目・中延五丁目地区 不燃領域率	%	目標			63	64	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。70％を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。
		実績	62.1	62.6	63.4		令和11年度	
③二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区 不燃領域率	%	目標			60	62	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。70％を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。
		実績	57.8	59.1	59.8		令和11年度	
④豊町四・五・六丁目地区 不燃領域率	%	目標			49	53	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。70％を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。
		実績	47.7	48.4	49.2		令和11年度	
取組内容・実績								
◆荏原地区を中心とした整備地域内の重点整備地域（不燃化特区）10地区で不燃化特区支援事業を実施 ◆専門家派遣（1件）、除却助成（135件）、住替え支援助成（73件）、不燃構造化支援助成（70件） ◆弁護士、税理士、建築士等専門家による防災建替え相談窓口の運営（相談件数93件） ◆不燃化特区内7町丁目にて、不燃化特区支援制度の事業周知を目的とした戸別訪問を実施（1,292件）								
指標の達成状況								
◆放射2号線沿道地区：70.9%、補助28号線沿道地区：73.7%については、目標指標不燃領域率70%を達成している。 ◆地区毎にばらつきはあるが、年々着実に向上している。 ◆年度実績の進捗が1.0%前後の微増で推移しており、目標である令和11年度末での70%達成にあたっては厳しい状況とはなっているが、引き続き、本事業での建物の不燃化促進を着実に図りながら、合わせて密集住宅市街地整備促進事業における道路拡幅や広場の整備等様々な取組みを重層的・集中的に行い、不燃領域率70%の目標達成を目指す。								
必要性・有効性								
◆区内面積の約1/3を占める木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、都との連携のもと、重層かつ集中的に老朽建築物の除却・建替えの促進に取り組みながら、合わせて、災害時の避難路や救援救護路となる道路の拡幅整備やオープンスペースとしての広場の整備を行い、防災性・居住環境の改善・向上を図っていく必要がある。 ◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,079	1,111	0	968	53.4%
役務費	1,880	1,853	0	27	98.6%
委託料	55,012	51,052	0	3,960	92.8%
使用料及び賃借料	15	5	0	10	33.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	829,414	741,714	0	87,700	89.4%
その他	342	30	0	312	8.8%
計	888,742	795,766	0	92,976	89.5%
決算額の主な内訳					
◆委託料51,052千円（建替え相談窓口運営委託、戸別訪問委託他） ◆負担金補助及び交付金741,714千円（除却助成、住替え支援助成、不燃構造化支援助成）					
効率性					
◆負担金補助及び交付金の執行率は89.4%となっているが、目標指標の達成にあたっては、より高い執行率が求められる。 ◆老朽建築物の建替え等に伴う権利者の相談・助言にあたっては、まちづくり法人や民間企業の活力を活かし、内容に応じた専門家を派遣するなどし対応している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	31,771	27,101	-4,670
物件費	0	75	75
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,316	2,127	-2,189
その他	848,084	795,766	-52,318
小計 D	884,171	825,069	-59,102
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	353,445	384,229	30,784
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	353,445	384,229	30,784
行政収支差額 H=E-D	-530,726	-440,840	89,886
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-530,726	-440,840	89,886
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	355	355
特別収支差額 M=L-K	0	355	355
当期収支差額 N=J+M	-530,726	-440,484	90,242
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：4.1% 令和 6年度：3.5% ◆行政費用の大半は不燃化特区支援制度の補助金であり、当該補助金の約50%は都支出金が財源充当されている。			

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	2,895	2,127	-768
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,895	2,127	-768
その他	0	0	0
固定負債 S	16,775	9,496	-7,279
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	16,775	9,496	-7,279
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	19,670	11,623	-8,047
正味財産の部	-19,670	-11,623	8,047
正味財産の部 合計 U	-19,670	-11,623	8,047
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆延焼火災等の危険性の高い密集住宅市街地における建物の不燃化促進は「燃えないまち」の実現の基本的な事業であり、継続的に実施すべき事業である。なお、費用対効果を踏まえて、令和8年度より防災建替え相談窓口を専門家派遣支援に一本化するなど、より効率的な事業実施に努める。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	防災街区整備事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	木密整備推進費			事業	都市防災まちづくり事業費	
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課		担当係	木密整備担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P169	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	令和 4年度 ～ 令和 7年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金交付要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、区：品川区防災街区整備事業補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆特に老朽建築物が集積し、道路・広場等の公共施設が不足していることなどにより居住環境や防災上の問題を多く抱える密集住宅市街地において、防災性能を備えた建築物および公共施設の整備を行い、防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を目的とした共同建替えを推進する。
【概要】 ◆東中延一丁目11番地区（面積約0.2ha）、戸越六丁目18・20番東地区（面積約0.2ha）、旗台小学校前地区（面積約0.1ha）にて、老朽建築物の除却、防災施設建築物への共同建替えを目的とした防災街区整備事業を実施する。 ・補助金審査・申請・交付等事務 ・国、東京都、組合との事業調整 ・基本計画等検討業務委託

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
東中延一丁目 1 1 番地区 防災街区整備事業進捗率	%	目標	25	50	75	95	100	防災街区整備事業の進捗状況の割合 （老朽建築物の解消および防災施設建築物の建設）
		実績	25	50	75		令和 8年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆東中延一丁目11番地区：防災施設建築物の工事に係る補助金の審査、国、都への交付申請を行い、事業組合へ補助金の交付 ◆戸越六丁目18・20番東地区：調査・設計に係る補助金の審査、国、都への交付申請を行い、事業準備組合へ補助金の交付 ◆旗台小学校前地区：基本計画等検討業務委託の実施								
指標の達成状況								
◆東中延一丁目11番地区 ◆令和4年 3月 都市計画決定（特定防災街区整備地区および防災街区整備事業） ◆令和4年10月 事業組合設立認可 ◆令和5年 5月 権利変換計画認可 ◆令和5年 8月 老朽建築物除却工事着手 ◆令和5年12月 老朽建築物除却工事完了 ◆令和6年 1月 防災施設建築物建設工事着工								
必要性・有効性								
◆区内面積の約1/3を占める木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、国や都との連携のもと、重層的かつ集中的に老朽建築物の除却に取り組みながら、合わせて、防災性能を備えた建築物や公共施設の整備を行い、防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を目的とした共同建替えを行い、防災性・居住環境の改善・向上を図っていく必要がある。 ◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	24, 666	19, 500	0	5, 166	79. 1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	272, 538	272, 394	0	144	99. 9%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	297, 204	291, 894	0	5, 310	98. 2%
決算額の主な内訳					
◆委託料19, 500千円（旗台小学校前地区防災街区基本計画等検討業務委託） ◆負担金補助及び交付金272, 394千円（東中延一丁目11番地区・戸越六丁目18・20番東地区防災街区整備事業補助金）					
効率性					
◆防災街区整備事業では補助金対象内容によって補助金割合が決まっており、事業組合の交付予定申請額に基づき予算計上しているため、事業内容の変更や進捗状況によっては執行率が変わる。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	9,400	11,615	流動資産 0		0	0	0
	物件費	0	31	収入未済		0	0	0
	うち委託料	0	0	不納欠損引当金		0	0	0
	維持補修費	0	0	その他		0	0	0
	扶助費	0	0	固定資産 P		0	0	0
	補助費等	0	0	土地		0	0	0
	減価償却費	0	0	建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,275	911	重要物品		0	0	0
	その他	465,316	291,894	インフラ資産		0	0	0
小計 D	475,991	304,451	建設仮勘定		0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	その他		0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0
	国庫支出金	219,181	129,327	流動負債 R		855	911	56
	都支出金	143,658	90,477	還付未済金		0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	特別区債		0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	賞与引当金		855	911	56
	その他	0	0	その他		0	0	0
	小計 E	362,839	219,804	固定負債 S		4,956	5,611	655
	行政収支差額 H=E-D	-113,152	-84,647	特別区債		0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	退職給与引当金		4,956	5,611	655
通常収支差額 J=H+I	-113,152	-84,647	その他		0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	負債の部合計 T=R+S		5,812	6,523	711	
特別収入 小計 L	0	210	正味財産の部		-5,812	-6,523	-711	
特別収支差額 M=L-K	0	210	正味財産の部 合計 U		-5,812	-6,523	-711	
当期収支差額 N=J+M	-113,152	-84,437	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：2.2% 令和 6年度：4.1%								
◆行政費用の大半は防災街区整備事業補助金であり、当該補助金の約75%は国庫・都支出金が財源充当されている。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆防災街区整備事業の事業目的を達成するには、事業完了までしっかりと支援を継続する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	都市防災不燃化促進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	木密整備推進費			事業
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係
		不燃化促進担当			

1 基本情報				
長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進	
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める	
総合実施計画	P172	実施計画事業	広域避難場所周辺および特定整備路線沿道における不燃化の促進	
		現況	－	
		必要事業量	－	
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、区：品川区建築物不燃化促進助成条例			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆広域避難場所のより一層の安全確保のため、周辺の木造建築物への建替え助成などにより不燃化を促進するとともに、広域避難場所までの幹線避難道路沿道の不燃化を促進し、市街地における大火を防ぐ延焼遮断帯の形成を進めることで、安全安心な避難行動および円滑な救援救護活動の確保を図る。
【概要】 ◆広域避難場所「戸越公園一帯」周辺地域および特定整備路線補助29号線等その他幹線道路沿道の不燃化を促進するため、木造建築物の除却や耐火建築物等の建築に係る一部経費の助成支援を行う。 ・不燃化除却助成、建築助成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
①戸越公園一帯周辺地区 不燃化率	%	目標			50	53	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	48.7	49.5	49.8		令和11年度	
②補助26号線その2地区 不燃化率	%	目標			64	65	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	58.4	60.6	60.8		令和11年度	
③滝王子通り地区不燃化率	%	目標			61	62	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	59.2	60.9	63.0		令和11年度	
④補助29号線地区不燃化率	%	目標			47	49	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	43.3	44.4	45.6		令和11年度	
取組内容・実績								
◆荏原地区を中心とした整備地域内の不燃化促進区域9地区で都市防災不燃化促進事業を実施 ◆事業促進業務委託（9地区：まちづくりニュースの発行、地区内建築物更新調査） ◆不燃化建替え相談会の開催（5回） ◆不燃化建築計画支援（2件） ◆除却助成（29件）、建築助成（17件）								
指標の達成状況								
◆補助26号線その2地区（60.8%）については、目標指標と実績に乖離が生じている。 ◆滝王子通り地区（63.0%）については、建替え工事が活発に行われており、目標指標を超えて推移している。 ◆補助29号線地区（45.6%）については、目標指標に到達していないが、確実に上昇している。 ◆年度実績の進捗が1.0%前後と微増ではあるが、年々着実に向上している。 ◆目標である令和11年度末での70%達成にあたっては厳しい状況とはなっているが、引き続き、本事業での建物の不燃化促進を着実に図りながら、不燃化特区支援事業と併用し、不燃化率70%の目標達成を目指す。								
必要性・有効性								
◆地域危険度が高く、木造建築物が密集する地区に位置する広域避難場所「戸越公園一帯」周辺や避難路となる特定整備路線等幹線避難道路の沿道において、大規模な地震等の火災からの延焼を防ぎ安全安心な避難行動および円滑な救援救護活動を確保するため、木造建築物の除却・建替えを促進する必要がある。 ◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		631	352	0	279	55.8%
役務費		16	16	0	0	100.0%
委託料		10,300	8,635	0	1,665	83.8%
使用料及び賃借料		15	8	0	7	53.3%
工事請負費		0	0	0	0	0.0%
備品購入費		0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金		151,435	141,239	0	10,196	93.3%
その他		75	69	0	6	92.0%
計		162,472	150,319	0	12,153	92.5%
決算額の主な内訳						
◆委託料8,635千円（事業促進業務委託、不燃化建築計画支援委託他） ◆負担金補助及び交付金141,239千円（不燃化除却助成、不燃化建築助成他）						
効率性						
◆負担金補助及び交付金の執行率は99.2%と非常に高い水準となっているが、目標達成にあたってはより多くの執行が必要である。 ◆不燃化建築計画支援では、権利者の意向に沿った、より具体的な建替え計画の提案ができる専門家を派遣し民間企業の活力を活かし対応している。						

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	10,920	15,322	4,402	流動資産 0	0	0	0
	物件費	0	41	41	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	30	25	-5	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,472	1,192	-280	重要物品	0	0	0
その他	122,921	150,294	27,373	インフラ資産	0	0	0	
小計 D	135,342	166,874	31,532	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	57,430	47,763	-9,667	流動負債 R	987	1,192	205
	都支支出金	27,087	33,968	6,881	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	987	1,192	205
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	84,517	81,731	-2,786	固定負債 S	5,719	7,338	1,619
	行政収支差額 H=E-D	-50,825	-85,143	-34,318	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,719	7,338	1,619
通常収支差額 J=H+I	-50,825	-85,143	-34,318	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6,706	8,530	1,824	
特別収入 小計 L	0	275	275	正味財産の部	-6,706	-8,530	-1,824	
特別収支差額 M=L-K	0	275	275	正味財産の部 合計 U	-6,706	-8,530	-1,824	
当期収支差額 N=J+M	-50,825	-84,868	-34,043	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：9.2% 令和 6年度：9.9%								
◆各種助成を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。								
◆行政収入では各助成金に対して、国庫・都支出金が財源充当されている。								
◆令和6年度は建築助成件数が減少したため、その他（投資的経費）が減少している。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆広域避難場所および幹線避難道路沿道の不燃化促進は、市街地における大火を防ぐ延焼遮断帯の形成につながり、安全安心な避難行動および円滑な救援救護活動が確保できることから、継続的に実施すべき事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	防災生活圈促進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	木密整備推進費		事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係
				木密整備推進課	不燃化促進担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
総合実施計画	P173	実施計画事業	地区防災道路・避難道路の拡幅整備
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成10年度　～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆地震等の災害に強い都市づくりを推進するため、地区の広域避難場所までの主要道路となる地区防災道路や避難道路を拡幅する公共基盤整備を進める。
【概要】 ◆広域避難場所「林試の森公園」および「戸越公園一帯」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、公園の周辺道路や地区防災道路富士見通り、大原通りの幅員を拡幅整備する。 ・富士見通り拡幅計画幅員：6.5m ・大原通り拡幅計画幅員：6.0m

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
地区防災道路拡幅整備 （富士見通り） 総延長 6 5 0 m	%	目標			40	42	51	・整備しなければならない総延長に対し、整備完了した延長の割合から算出。 ・累計整備延長÷整備延長
		実績	39	39	40		令和11年度	
地区防災道路拡幅整備 （大原通り） 総延長 2 3 0 m	%	目標			48	58	100	・整備しなければならない総延長に対し、整備完了した延長の割合から算出。 ・累計整備延長÷整備延長
		実績	48	48	48		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆荏原北・西五反田地区の広域避難場所「林試の森公園」、戸越・豊町地区の広域避難場所「戸越公園一帯」の2地区で防災生活圈促進事業を実施 ◆用地測量委託（1件） ◆用地取得（1件、小山台2丁目：349.08㎡） ◆富士見通り道路拡幅整備工事（1件）								
指標の達成状況								
◆地区防災道路沿道の建築物の建替えに合わせて拡幅整備を行うため、建替え動向により事業の進捗が左右される。 ◆道路拡幅は任意事業となるため、用地売買での価格面等で折り合わず、用地取得ができないケースもある。 ◆富士見通り、大原通りとも沿道建物の建替えが鈍化しているが、機会をしっかりと捉え、地区防災道路の拡幅整備を着実に進めていく。								
必要性・有効性								
◆広域避難場所への安全安心で円滑な避難行動および救援救護活動が行えるよう、広域避難場所に通じる地区防災道路や避難道路の拡幅を整備する必要がある。 ◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため非常に有効な事業である。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	251	105	0	146	41.8%
役務費	2	2	0	0	100.0%
委託料	12,818	6,694	0	6,124	52.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	3,328	1,624	0	1,704	48.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	257,178	257,178	0	0	100.0%
計	273,577	265,603	0	7,974	97.1%
決算額の主な内訳					
◆委託料6,694千円（用地測量委託、小山台一丁目地区計画等変更業務委託、拡幅事業用地等管理業務委託他） ◆工事請負費1,624千円（地区防災道路拡幅整備工事【富士見通り】） ◆その他257,178千円（防災生活圈促進事業用地取得代金1件、小山台2丁目：349.08㎡他）					
効率性					
◆用地取得にあたっては、地区防災道路沿道の建物建替え時での交渉となることが大半となることから計画的な事業の進捗管理は難しいが、国費および都費の財源をしっかりと確保しながら事業を進める。 ◆用地取得にあたっては、社会経済状況等による不動産価格の変動により、土地所有者との売買交渉がまとまらないことがある。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,919	9,828	1,909
物件費	0	26	26
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,079	771	-308
その他	78,056	8,436	-69,620
小計 D	87,054	19,061	-67,993
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	654	250	-404
都支出金	9,327	0	-9,327
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	9,981	250	-9,731
行政収支差額 H=E-D	-77,073	-18,811	58,262
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-77,073	-18,811	58,262
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	178	178
特別収支差額 M=L-K	0	178	178
当期収支差額 N=J+M	-77,073	-18,633	58,440
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：10.3% 令和 6年度：55.6% ◆防災生活道路等の道路拡幅整備を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。 ◆行政収入では用地取得費や工事費等に対して、国庫・都支出金が財源充当されている。 ◆固定資産には、林試の森公園周辺拡幅道路の土地、拡幅道路整備費等が計上されている。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため、継続的に実施すべき事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	避難道路機能強化事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	木密整備推進費			事業	都市防災まちづくり事業費	
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課		担当係	不燃化促進担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
総合実施計画	P173	実施計画事業	地区防災道路・避難道路の拡幅整備
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成21年度　～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆地震等の災害に強い都市づくりを推進するため、地区の広域避難場所までの主要道路となる避難道路を拡幅する公共基盤整備を進める。 【概要】 ◆広域避難場所「大井競馬場・しながわ区民公園」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、避難道路滝王子通りの幅員を拡幅整備し、併せて、都市防災不燃化促進事業による沿道建物の不燃化も促進する。 ・滝王子通り拡幅計画幅員：10.0m

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
避難道路拡幅整備（滝王子通り）総延長 1, 6 5 3 m	%	目標			14	16	25	・ 整備しなければならない総延長に対し、整備完了した延長の割合から算出。 ・ 累計整備延長÷整備延長
		実績	12	12	14		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆広域避難場所「大井競馬場・しながわ区民公園」への避難道路に指定されている滝王子通りについて、避難道路の機能強化を実施 ◆土地鑑定評価委託（6件） ◆用地測量委託（3件） ◆用地取得（1件：18.0㎡） ◆避難道路拡幅整備工事（4件：33.1m）								
指標の達成状況								
◆避難道路沿道の建物の建替え時に合わせて拡幅整備を行うため、沿道建物の建替えの実施状況により事業の進捗が左右される。 ◆道路拡幅は任意事業となるため、用地売買での価格面等で折り合わず、用地取得ができないケースもある。 ◆令和6年度は、民間事業の建築物建替えが活発化しており、用地取得件数および避難道路の拡幅整備件数等が増加しており、着実に目標向かって前進している。								
必要性・有効性								
◆広域避難場所への安全安心で円滑な避難行動および救援救護活動が行えるよう、広域避難場所に通じる避難道路の拡幅を整備する必要がある。 ◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため非常に有効な事業である。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	479	274	0	205	57.2%
役務費	4	4	0	0	100.0%
委託料	8,821	6,965	0	1,856	79.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	9,990	8,692	0	1,298	87.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	17,614	17,612	0	2	100.0%
計	36,908	33,547	0	3,361	90.9%
決算額の主な内訳					
◆委託料6,965千円（用地測量委託、土地鑑定評価委託） ◆工事請負費8,692千円（避難道路拡幅整備工事4件：33.1m） ◆その他17,612千円（用地取得1件：18.0㎡他）					
効率性					
◆用地取得にあたっては、避難道路沿道の建物建替え時での交渉となることが大半となることから計画的な事業の進捗管理は難しいが、国費および都費の財源をしっかりと確保しながら事業を進める。 ◆用地取得にあたっては、社会経済状況等による不動産価格の変動により、土地所有者との売買交渉がまとまらないことがある。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,974	7,214	2,240
物件費	0	19	19
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	687	561	-126
その他	10,015	15,944	5,929
小計 D	15,676	23,738	8,062
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	2,256	69	-2,187
都支出金	1,128	2,035	907
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	3,384	2,104	-1,280
行政収支差額 H=E-D	-12,292	-21,634	-9,342
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-12,292	-21,634	-9,342
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	129	129
特別収支差額 M=L-K	0	129	129
当期収支差額 N=J+M	-12,292	-21,505	-9,213
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：36.1% 令和 6年度：32.8% ◆道路拡幅整備を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。 ◆行政収入では用地取得費や工事費等に対して、国庫・都支出金が財源充当されている。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため、継続的に実施すべき事業である。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	従前居住者用住宅管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	木密整備推進費		事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P169	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成 7年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	区：品川区立従前居住者用住宅条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆密集住宅市街地整備促進事業等の実施に伴い、老朽建築物の除去、共同化建替えへの参加、公共施設用地の提供等により居住する住宅を確保できない事業協力者への住宅を確実に供給するため、賃貸住宅（従前居住者用住宅）を設置し、管理・運営を行い、事業協力者の事業協力後における居住環境を整え、密集事業への円滑な協力につなげる。
【概要】 ◆従前居住者用住宅3棟（ソレイユ戸越、ソレイユ中延、コンフォール品川西大井）の管理・運営を行う。 ・建物維持管理業務委託 ・居室清掃委託 ・内裝修繕工事

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
従前居住者用住宅の管理・運営	棟	目標	3	3	3	3	3	密集住宅市街地整備促進事業等の協力者へ供給するための賃貸住宅（従前居住者用住宅）の管理・運営棟数
		実績	3	3	3		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆荏原地区を中心とした整備地域内3か所に従前居住者用住宅を設置 ◆ソレイユ戸越：9戸、ソレイユ中延：31戸、コンフォール品川西大井：16戸、合計3棟、56戸の居室を管理・運営している。 ◆入居状況：37戸/56戸（入居率66.0%）※令和7年3月31日現在、能登半島地震被災者受入数含む ◆建物管理業務委託（2件・3棟） ◆居室清掃委託 ◆小口修繕工事								
指標の達成状況								
◆令和4年度にコンフォール品川西大井が加わり、現在、指標目標の3棟で管理運営を行い事業協力者への利用に対応できている。 ◆令和7年度以降は、防災街区整備事業等大きな事業の実施が予定されており、引き続き事業協力者の従前居住者用住宅への利用が見込まれる。								
必要性・有効性								
◆居住する住宅の確保ができない事業協力者への事業協力後の住まいを確保することで、円滑な事業協力につなげることができるため、木造住宅密集地域における不燃化の促進を図る上では必要な事業である。 ◆従前居住場所の近辺に従前居住者用住宅を確保することにより、事業協力者の身体的・精神的負担の軽減も図ることができ、非常に有効な事業である。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	993	883	0	110	88.9%
役務費	34	31	0	3	91.2%
委託料	8,247	8,189	0	58	99.3%
使用料及び賃借料	21,988	21,917	0	71	99.7%
工事請負費	3,151	1,632	0	1,519	51.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,282	2,201	0	81	96.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	36,695	34,853	0	1,842	95.0%
決算額の主な内訳					
◆委託料8,189千円（建物維持管理業務委託、居室清掃委託） ◆使用料及び賃借料21,917千円（コンフォール品川西大井借上使用料他）					
効率性					
◆密集事業の実施状況により従前居住者用住宅への入居数・率が変動するため計画的な事業の進行管理は難しいが、確実に事業協力者へ居室を供給できるよう管理・運営を行う。 ◆コンフォール品川西大井では建設コストや維持管理コストを踏まえ、独立行政法人都市再生機構からの居室借上げとし管理・運営を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	7,215	6,053	-1,162	流動資産 0	0	0
	物件費	29,513	31,037	1,524	収入未済	0	0
	うち委託料	7,730	8,189	459	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	222	1,632	1,410	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	848,537	832,779
	補助費等	2,178	2,201	23	土地	353,873	353,873
	減価償却費	15,758	15,758	0	建物	494,665	478,906
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	981	491	-490	重要物品	0	0
	その他	8,423	0	-8,423	インフラ資産	0	0
行政収入	小計 D	64,291	57,172	-7,119	建設仮勘定	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	848,537	832,779
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	658	491
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	22,899	27,090	4,191	賞与引当金	658	491
	その他	1,084	1,877	793	その他	0	0
	小計 E	23,983	28,967	4,984	固定負債 S	3,813	3,021
	行政収支差額 H=E-D	-40,308	-28,205	12,103	特別区債	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,813	3,021
	通常収支差額 J=H+I	-40,308	-28,205	12,103	その他	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,470	3,512
	特別収入 小計 L	0	113	113	正味財産の部	844,067	829,267
	特別収支差額 M=L-K	0	113	113	正味財産の部 合計 U	844,067	829,267
	当期収支差額 N=J+M	-40,308	-28,092	12,216	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	848,537	832,779
	特徴的事項						
	◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：12.7% 令和 6年度：11.4% ◆令和5年度より入居率が高かったため、行政収入のうち使用料及び手数料が増加している。						

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆居住する住宅の確保ができない事業協力者への事業協力後の住まいの確保は、円滑な事業協力につながるため、継続的に実施すべき事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	整備地域不燃化加速事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	木密整備推進費		事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画		実施計画事業			
		現況			
		必要事業量			
事業期間	令和 6年度 ～ 令和 7年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	都：東京都整備地域不燃化加速事業制度要綱 区：品川区整備地域不燃化加速事業制度要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、都と連携し、老朽建築物の除却費助成、不燃構造建築物の建築設計および工事監理費助成などの助成支援を行い、重点的、集中的な取組みを行いながら、防災性、住環境の向上を図る。	
【概要】 ◆都の整備地域不燃化加速事業を活用し、不燃化特区支援事業以外の火災危険度が高く、不燃領域率が低い地域を対象に除却や建替え等に係る一部経費の助成支援を行うほか、専門家による相談派遣を行う。 ・老朽建築物除却費助成、住替え支援助成、建築設計費・工事監理費助成 ・専門家派遣支援	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
中延四丁目地区	%	目標			61	70	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。 耐火等建築物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。70%を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。
		実績			53.2		令和 7年度	
小山二丁目地区	%	目標			64	70	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。 耐火等建築物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。70%を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。
		実績			59.6		令和 7年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆木造住宅密集地域のうち、不燃化特区支援事業の対象以外の火災危険度が高く、不燃領域率が低い中延四丁目地区、小山二丁目地区を対象に実施した。 ◆専門家派遣（1件）、除却助成（6件）、住替え支援助成（0件）、不燃構造化支援助成（0件） ◆対象地区にて、整備地域不燃化加速支援制度の事業周知を目的とした戸別訪問を実施した。（1,077件）								
指標の達成状況								
◆都との連携事業で短期間の取組みではあるが、着実に不燃化が促進している。								
必要性・有効性								
◆木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、都との連携のもと、重点的、集中的に老朽建築物の除却・建替えの促進に取り組む、防災性・居住環境の向上を図っていく必要がある。 ◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	41	16	0	25	39.0%
役務費	18	14	0	4	77.8%
委託料	16,598	15,690	0	908	94.5%
使用料及び賃借料	3	0	0	3	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	21,876	18,289	0	3,587	83.6%
その他	411	26	0	385	6.3%
計	38,947	34,036	0	4,911	87.4%
決算額の主な内訳					
◆委託料15,690千円（事業推進業務、戸別訪問委託、防災まちづくり検討業務委託） ◆負担金補助及び交付金 18,289千円（除却助成）					
効率性					
◆負担金補助及び交付金の執行率は83.6%となっているが、目標指標の達成にあたっては、より高い執行率が求められる。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	0	2,881	2,881	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	0	7	7	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	0	210	210	重要物品	0	0	0	
	その他	0	34,036	34,036	インフラ資産	0	0	0	
小計 D	0	37,135	37,135	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	210	210	
	都支出金	0	16,988	16,988	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	210	210	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	16,988	16,988	固定負債 S	0	1,295	1,295	
	行政収支差額 H=E-D	0	-20,147	-20,147	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	1,295	1,295	
通常収支差額 J=H+I	0	-20,147	-20,147	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	1,505	1,505		
特別収入 小計 L	0	48	48	正味財産の部	0	-1,505	-1,505		
特別収支差額 M=L-K	0	48	48	正味財産の部 合計 U	0	-1,505	-1,505		
当期収支差額 N=J+M	0	-20,098	-20,098	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：0.0% 令和 6年度：8.3%									
◆行政費用の大半は整備地域不燃化加速支援制度の補助金であり、当該補助金の約50%は都支出金が財源充当されている。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆延焼火災等の危険性の高い密集住宅市街地における建物の不燃化促進は「燃えないまち」の実現の基本的な事業であり、継続的に実施すべき事業である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	大崎駅周辺地区再開発事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市開発費		事業	市街地整備事業費
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係
				都市開発担当	

1 基本情報

長期基本計画	P116	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 魅力的で活力のある都市空間を形成する
総合実施計画	P204	実施計画事業	大崎駅周辺地区の整備促進
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和55年度 ～	関連する個別計画等	大崎駅周辺地域都市再生ビジョン
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆大崎駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、計画的なまちづくりを誘導し、都市機能の更なる集積、活用や道路・公園等の都市基盤の整備等を図ることで広域活性化拠点にふさわしい質の高い先端都市を形成することをまちづくりの方針としている。 ◆大崎駅周辺地域都市再生ビジョンに基づき、地区計画や都市再生特別地区などの都市計画諸制度を活用し、民間の再開発事業等を適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。 ◆大崎駅周辺地区ではものづくり産業をリードする業務機能や都市型住宅、生活支援施設等の導入を図るとともに老朽建築物の更新に合わせ、歩道や緑豊かな公園・広場等の都市空間を充実させ、潤いのある安全で住み・働き続けられるまちづくりを進めていく。 ◆五反田駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、商業・業務・文化機能の更新を促進し、五反田らしい魅力とにぎわいのあるまちづくりを促進するとともに、土地の有効な高度利用を図る大街区化をまちづくりの方針としている。 ◆五反田駅周辺にぎわいゾーンまちづくりビジョン等に基づき地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し民間の再開発事業を適切に誘導・支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。また駅周辺地区においては、戦後の旧土地区画整理による狭い道路や建物の老朽化等の課題を解決し、さらなるにぎわいの創出や安全・安心なまちづくりを進めていく。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
大崎地区内の事業完了件数	件	目標	15	16	17	18	19	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	15	15	16		令和11年度	
五反田地区内の事業完了件数	件	目標	1	1	1	1	1	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	1	1	1		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆都市計画手法等を活用し、民間の再開発事業等を適切に誘導・支援していくとともに道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備した。 事業中地区（市街地再開発事業） （1）西品川一丁目地区 （2）大崎駅西口F南地区 （3）東五反田二丁目第3地区 ◆まちづくりイベントである目黒川イルミネーションへ補助金を交付するなど、大崎地域のエリアマネジメント活動の支援を行った。 ◆五反田地区のまちづくりの方向性を検討し、まちの将来像について、地域の意見を踏まえ、提言としてとりまとめた。

指標の達成状況
◆大崎駅周辺地区においては、これまでに建物が竣工した15地区のほか、4地区（西品川一丁目地区・東五反田二丁目第3地区・大崎駅西口F南地区・東五反田北地区）で市街地再開発事業および個別開発事業を実施している。完了予定の1地区（東五反田北地区）の工事の進捗が遅れ、令和7年度の完了となった。 ◆五反田地区において、都市計画検討中の地区が1地区（東五反田一丁目地区）となっている。

必要性・有効性
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。 ◆都市再生緊急整備地域の指定を受けた大崎駅周辺地区や、五反田駅周辺地区は、品川区まちづくりマスタープランにおいて広域活性化拠点の一つとして位置づけられ、都の広域都市構造の拠点を担う核として育成するとされており、継続してまちづくり活動を支援する必要がある。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	200	35	0	165	17. 5%
役務費	273	0	0	273	0. 0%
委託料	4, 940	4, 939	0	1	100. 0%
使用料及び賃借料	28	0	0	28	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	5, 784, 642	5, 540, 442	244, 200	0	95. 8%
その他	113	92	0	21	81. 4%
計	5, 790, 196	5, 545, 508	244, 200	488	95. 8%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 5, 540, 442千円（大崎駅西口F南地区市街地再開発事業補助金、東五反田二丁目第3地区市街地再開発事業補助金他）

効率性
◆民間再開発事業等のまちづくりの進捗に合わせ、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	39, 064	50, 165	11, 101
物件費	0	21	21
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	4, 000	4, 000	0
減価償却費	7, 397	7, 397	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6, 521	3, 856	-2, 665
その他	2, 068, 752	5, 541, 508	3, 472, 756
小計 D	2, 125, 733	5, 606, 946	3, 481, 213
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	1, 453, 652	3, 929, 664	2, 476, 012
都支支出金	117, 260	383, 789	266, 529
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1, 570, 912	4, 313, 453	2, 742, 541
行政収支差額 H=E-D	-554, 821	-1, 293, 493	-738, 672
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-554, 821	-1, 293, 493	-738, 672
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	1, 518	1, 518
特別収支差額 M=L-K	0	1, 518	1, 518
当期収支差額 N=J+M	-554, 821	-1, 291, 975	-737, 154

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	104, 189	122, 100	17, 911
収入未済	104, 189	122, 100	17, 911
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	5, 836, 453	5, 829, 056	-7, 397
土地	3, 751, 062	3, 751, 062	0
建物	0	0	0
工作物	91, 161	83, 764	-7, 397
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	1, 964, 050	1, 964, 050	0
その他	30, 180	30, 180	0
資産の部合計 Q=0+P	5, 940, 642	5, 951, 156	10, 514
流動負債 R	3, 655	3, 856	201
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	3, 655	3, 856	201
その他	0	0	0
固定負債 S	24, 416	28, 411	3, 995
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	24, 416	28, 411	3, 995
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	28, 071	32, 267	4, 196
正味財産の部	5, 912, 570	5, 918, 889	6, 319
正味財産の部 合計 U	5, 912, 570	5, 918, 889	6, 319
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	5, 940, 642	5, 951, 156	10, 514

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：2. 1% 令和 6年度：1. 0% ◆流動資産の収入未済には、大崎駅西口F南地区市街地再開発事業に対する補助金（繰越し）が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	大井町駅周辺地区再開発事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市開発費		事業	市街地整備事業費
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係
				都市開発担当	

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり		
		基本的な考え方	魅力的で活力のある都市空間を形成する		
総合実施計画	P207	実施計画事業	大井町駅周辺地区の整備促進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	令和 3年度 ～		関連する個別計画等	大井町駅周辺地域まちづくり方針	
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆大井町駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、大規模な土地利用転換等を契機として区の中心核にふさわしい商業、業務、住宅、宿泊および文化施設等の多様な機能を備えた複合拠点の形成を図るため、大井町駅周辺地区の計画的・総合的な整備を図ることをまちづくりの方針としている。 ◆大井町駅周辺地域まちづくり方針に基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業等を適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。 ◆大井町駅周辺地区は、商業・業務・文化・居住などの機能強化による人が集まり、便利で安全な歩きたくなるまちづくり、環境に配慮し、魅力的で快適なまちづくりを進めていく。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
地区内の事業完了件数	件	目標	4	4	4	4	4	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	4	4	4		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆都市計画手法を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備してきた。								
◆大井町駅周辺においては、大井町駅周辺地域まちづくり方針の実現に向け、歩行者回遊の方策や個別地区等のまちづくりに関する検討を行った。								
◆西大井駅周辺地区においては、地域の現状や課題の整理を行い、将来のまちのあり方に関する検討を行った。								
指標の達成状況								
◆大井町駅周辺地区において、建物が竣工している地区が4地区、都市計画手続きを検討している地区が1地区（大井町駅周辺地区E地区）となっている。								
必要性・有効性								
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。								
◆区の中心核としてふさわしい商業・文化の息づくまちづくりを推進していく。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	120	35	0	85	29. 2%
役務費	9	1	0	8	11. 1%
委託料	13, 959	13, 926	0	33	99. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	67	1	0	66	1. 5%
計	14, 155	13, 963	0	192	98. 6%
決算額の主な内訳					
◆委託料 13, 926千円（大井町駅周辺地区まちづくり調査検討業務委託、西大井駅周辺地区整備検討委託）					
効率性					
◆民間再開発事業等のまちづくりの進捗に合わせ、効率的に事業を実施している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
(千円)				(千円)			
勘定科目	5年度 (A)	6年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	5年度 (A)	6年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	7, 481	10, 912	3, 431	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	5	5	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	17, 258, 596	17, 258, 596	0
補助費等	0	0	0	土地	17, 258, 596	17, 258, 596	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 482	841	-641	重要物品	0	0	0
その他	9, 199	13, 963	4, 764	インフラ資産	0	0	0
小計 D	18, 162	25, 720	7, 558	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	17, 258, 596	17, 258, 596	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	831	841	10
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	831	841	10
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	5, 549	6, 199	650
行政収支差額 H=E-D	-18, 162	-25, 720	-7, 558	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5, 549	6, 199	650
通常収支差額 J=H+I	-18, 162	-25, 720	-7, 558	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6, 380	7, 040	660
特別収入 小計 L	0	331	331	正味財産の部	17, 252, 217	17, 251, 556	-661
特別収支差額 M=L-K	0	331	331	正味財産の部 合計 U	17, 252, 217	17, 251, 556	-661
当期収支差額 N=J+M	-18, 162	-25, 389	-7, 227	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	17, 258, 596	17, 258, 596	0
特徴的事項							
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：49.4% 令和 6年度：45.7%							
◆人件費の配賦率が増えたため、給与関係費が増加している。							

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆新庁舎整備やJR東日本による広町地区の整備後を見据え、大井町駅周辺における市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、活力とにぎわいのある魅力的な都市空間を形成していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	武蔵小山駅周辺地区再開発事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市開発費		事業	市街地整備事業費
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係

長期基本計画	P114	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 身近で住みよい生活圏を形成する
総合実施計画	P210	実施計画事業	武蔵小山駅周辺地区の整備促進
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成16年度 ～	関連する個別計画等	武蔵小山駅周辺地域まちづくりビジョン
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法、東京のしゃれた街並みづくり推進条例		

1 基本情報

目的・概要			
◆武蔵小山駅周辺地区では、まちづくりマスタープランにおいて、土地の高度利用を図り、都市機能の強化、更新、集積ならびに防災性の向上を図り、にぎわいと回遊性のある区の西の玄関口に相応しい複合市街地の形成をめざすことをまちづくり方針としている。 ◆武蔵小山駅周辺地域まちづくりビジョン等に基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業等を適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。 ◆武蔵小山駅周辺地区では、既存商店街の魅力を継承し、多世代に対応した住宅と商店街が一体となった個性豊かな複合市街地の形成を図るとともに、回遊性や滞留空間を備えた、居住者だけではなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。			

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
地区内の事業完了件数	件	目標	6	6	6	6	6	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	6	6	6		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆都市計画手法等を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導・支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備してきた。 ◆武蔵小山駅周辺地区コーディネート業務により、各市街地再開発組合・市街地再開発準備組合で情報共有等をした他、再開発に関する状況を地域に発信した。								
指標の達成状況								
◆武蔵小山駅周辺地区において、建物等が竣工している6地区のほか、第一種市街地再開発事業の都市計画決定を告示された地区が2地区（小山三丁目第1地区、小山三丁目第2地区）、都市計画検討中の地区が1地区（武蔵小山駅周辺C地区）となっている。								
必要性・有効性								
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。 ◆にぎわいと回遊性のある西の玄関口に相応しい複合市街地の形成を目指す。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		120	35	0	85	29. 2%
役務費		11	0	0	11	0. 0%
委託料		2, 970	2, 970	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料		0	0	0	0	0. 0%
工事請負費		0	0	0	0	0. 0%
備品購入費		0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金		0	0	0	0	0. 0%
その他		115	58	0	57	50. 4%
計		3, 216	3, 064	0	152	95. 3%
決算額の主な内訳						
◆委託料 2, 970千円（武蔵小山駅周辺地区コーディネート業務）						
効率性						
◆民間再開発事業等のまちづくりの進捗に合わせ、効率的に事業を実施している。						

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	28,699	22,614	-6,085		流動資産 0	0	0	0
	物件費	0	10	10		収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	4,594	1,761	-2,833		重要物品	0	0	0
その他	2,366	3,064	698	インフラ資産		0	0	0	
小計 D	35,659	27,449	-8,210	建設仮勘定		0	0	0	
地方税	0	0	0	その他		0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0	
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R		2,575	1,761	-814	
都支支出金	0	0	0	還付未済金		0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金		2,575	1,761	-814	
その他	0	0	0	その他		0	0	0	
小計 E	0	0	0	固定負債 S		17,202	11,365	-5,837	
行政収支差額 H=E-D	-35,659	-27,449	8,210	特別区債	0	0	0		
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	17,202	11,365	-5,837		
通常収支差額 J=H+I	-35,659	-27,449	8,210	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	19,778	13,126	-6,652		
特別収入 小計 L	0	607	607	正味財産の部	-19,778	-13,126	6,652		
特別収支差額 M=L-K	0	607	607	正味財産の部 合計 U	-19,778	-13,126	6,652		
当期収支差額 N=J+M	-35,659	-26,842	8,817	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
特徴的事項									
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：93.4% 令和 6年度：88.8%									
◆人件費の配賦率が減ったため、給与関係費が減少している。									
◆人件費の配賦率が減ったため、固定負債の退職給与引当金が減少している。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆武蔵小山駅周辺地域まちづくりビジョンにおける地域の将来像「歩いてふれあう活力の満ちた街」の実現に向け、市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	戸越公園駅周辺地区再開発事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市開発費			事業
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係
都市計画費					
市街地整備事業費					
立体化担当					

1 基本情報					
長期基本計画	P117	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり		
		基本的な考え方	身近で住みよい生活圏を形成する		
総合実施計画	P211	実施計画事業	戸越公園駅周辺地区の整備促進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成30年度 ～		関連する個別計画等	戸越公園駅周辺まちづくりビジョン（平成27年1月）等	
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆戸越公園駅周辺地区では、まちづくりマスタープランにおいて、東急大井町線の踏切解消、周辺地域の防災性の向上および既存の商店街と調和したにぎわいの創出を図ることをまちづくりの方針としている。 ◆戸越公園駅周辺まちづくりビジョン等に基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。 ◆戸越公園駅周辺地区では、補助29号線沿道の延焼遮断帯形成による防災性の向上や新たな商業施設の整備による既存の商店街との連続したにぎわいの創出に向けたまちづくりを進めていく。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
地区内の事業完了件数	件	目標	0	0	1	1	1	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	0	0	1		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆都市計画手法等を活用し、民間の再開発事業などを適切に指導・助言した。 ◆組合施工による市街地再開発等に向けた地元まちづくり活動の指導・助言を実施した。 （1）戸越五丁目19番地区 （2）戸越公園駅北地区								
指標の達成状況								
◆戸越五丁目19番地区においては、市街地再開発事業を実施し、令和6年度に完成した。 ◆戸越公園駅北地区においては、都市計画決定に向け、法に基づく手続きを実施している。								
必要性・有効性								
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。 ◆補助29号線沿道の延焼遮断帯形成による防災性の向上や新たな商業施設の整備による既存の商店街との連続したにぎわいの創出が期待される。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		326	244	0	82	74. 8%
役務費		2, 229	1, 153	0	1, 076	51. 7%
委託料		4, 070	4, 070	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料		0	0	0	0	0. 0%
工事請負費		0	0	0	0	0. 0%
備品購入費		0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金		2, 632	2, 632	0	0	100. 0%
その他		116	24	0	92	20. 7%
計		9, 373	8, 124	0	1, 249	86. 7%
決算額の主な内訳						
◆委託料 4, 070千円（戸越公園駅北地区市街地再開発事業説明会運営支援業務委託） ◆負担金補助及び交付金 2, 632千円（戸越五丁目19番地区市街地再開発事業補助金）						
効率性						
◆民間再開発事業等のまちづくりの進捗に合わせ、効率的に事業を実施している。						

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）		②貸借対照表				（千円）	
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)		
	給与関係費 W	12, 642	14, 494	1, 852		流動資産 O	0	0	0		
	物件費	0	4, 076	4, 076		収入未済	0	0	0		
	うち委託料	0	4, 070	4, 070		不納欠損引当金	0	0	0		
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0		
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0		
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0		
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0		
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0		
	賞与退職引当金繰入額 X	2, 075	1, 122	-953		重要物品	0	0	0		
行政収入	その他	2, 180, 170	4, 054	-2, 176, 116		インフラ資産	0	0	0		
	小計 D	2, 194, 887	23, 745	-2, 171, 142		建設仮勘定	0	0	0		
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0		
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=O+P	0	0	0		
	国庫支出金	1, 274, 057	1, 316	-1, 272, 741		流動負債 R	1, 163	1, 122	-41		
	都支支出金	212, 361	317	-212, 044		還付未済金	0	0	0		
	分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0		
	使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	1, 163	1, 122	-41		
	その他	0	0	0		その他	0	0	0		
	小計 E	1, 486, 418	1, 633	-1, 484, 785		固定負債 S	7, 769	8, 265	496		
行政収支差額 H=E-D					-708, 469	特別区債	0	0	0		
金融収支差額 I					0	退職給与引当金	7, 769	8, 265	496		
通常収支差額 J=H+I					-708, 469	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K					0	負債の部合計 T=R+S	8, 932	9, 387	455		
特別収入 小計 L					0	正味財産の部	-8, 932	-9, 387	-455		
特別収支差額 M=L-K					0	正味財産の部 合計 U	-8, 932	-9, 387	-455		
当期収支差額 N=J+M					-708, 469	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
特徴的事項											
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：0. 7% 令和 6年度：65. 8% ◆戸越五丁目19番地区において、令和4年度に着手した建築物の本体工事がR6年5月に竣工したことから行政費用におけるその他（投資的経費）が減少している。 ◆戸越公園駅北地区において、都市計画決定に向けた都市計画法に基づく説明会を開催したことから、行政費用の物件費に含める委託料が増加している。											

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆戸越公園駅周辺まちづくりビジョンにおけるまちづくりの将来像『安心して暮らせる活力ある地域生活拠点「とごし公園」の形成』の実現に向け、市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	品川駅南地域周辺まちづくり事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市開発費		事業	市街地整備事業費
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係
					立体化担当

1 基本情報

長期基本計画	P116	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 魅力的で活力のある都市空間を形成する		
総合実施計画	P209	実施計画事業	品川駅南周辺地区の整備促進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等	品川駅南地域まちづくりビジョン（平成26年6月）	
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
◆品川駅南地域周辺は、まちづくりマスタープランにおいて、旧東海道、品川浦、御殿山、目黒川・天王洲運河などの様々な地域資源を活かし、地域特性に配慮したきめ細かい規制・誘導を図っていくことをまちづくりの方針としている。					
◆品川駅南地域まちづくりビジョンに基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。					
◆品川駅南地域周辺では、品川浦や旧東海道などの地域特性を踏まえて適切な土地利用を図ることで新たなにぎわいの創出に向けたまちづくりを進めていく。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
地区内の事業完了件数	件	目標	0	0	0	0	0	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	0	0	0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績					
【品川駅南地域周辺】					
◆品川浦周辺地区まちづくりビジョン策定支援業務委託により、まちの将来像となるまちづくり基本方針（案）を作成した。引き続き、基本方針（案）の実現に向けたビジョン（案）を作成していく。					
【天王洲地区】					
◆まちづくり指針に基づき、地区が抱えている公園や水辺広場の適正な維持管理手法の再構築などの課題解決に向け、管理者との協議に向けた助言・提案など、エリアマネジメントTENNOZのサポートを行った。					

指標の達成状況					
◆品川駅南地域周辺では、品川浦周辺北地区・西地区・南地区および北品川三丁目北地区の各準備組合がワークショップ等を行い、地域の意見を反映したまちづくり検討が進められている。					

必要性・有効性					
【品川駅南地域周辺】					
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により、都市機能の更新、集積、充実、まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。					
◆品川浦や旧東海道などの地域特性を踏まえて適切な土地利用を図ることで新たなにぎわいの創出に期待ができる。					
【天王洲地区】					
◆事業者主体のエリアマネジメントTENNOZは、将来的に地域住民と連携したまちづくりを進めていくことが求められている。					
◆エリアマネジメントTENNOZが継続的なまちづくりを展開していくことにより、エリアブランディングの向上に効果がある。					

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	110	35	0	75	31. 8%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	11, 400	8, 250	0	3, 150	72. 4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	72	72	0	0	100. 0%
計	11, 582	8, 357	0	3, 225	72. 2%

決算額の主な内訳					
◆委託料 8, 250千円（品川浦周辺地区まちづくりビジョン策定業務委託）					
効率性					
◆まちづくりの進捗に合わせ、効率的に事業を実施している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)
	給与関係費 W	12, 450	16, 451	4, 001	流動資産 0	0	0
	物件費	9, 976	8, 364	-1, 612	収入未済	0	0
	うち委託料	9, 878	8, 250	-1, 628	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0
	補助費等	0	0	0	土地	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2, 075	1, 262	-813	重要物品	0	0
行政収入	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0
	小計 D	24, 500	26, 077	1, 577	建設仮勘定	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0
	国庫支出金	1, 000	0	-1, 000	流動負債 R	1, 163	1, 262
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 163	1, 262
	その他	0	0	0	その他	0	0
	小計 E	1, 000	0	-1, 000	固定負債 S	7, 769	9, 298
行政収支差額 H=E-D				-23, 500	特別区債	0	0
金融収支差額 I				0	退職給与引当金	7, 769	9, 298
通常収支差額 J=H+I				-23, 500	その他	0	0
特別費用 小計 K				0	負債の部合計 T=R+S	8, 932	10, 560
特別収入 小計 L				0	正味財産の部	-8, 932	-10, 560
特別収支差額 M=L-K				0	正味財産の部 合計 U	-8, 932	-10, 560
当期収支差額 N=J+M				-23, 500	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0
特徴的事項							
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：59. 3% 令和 6年度：67. 9%							
◆人件費の配賦率が増えたため、給与関係費が増加している。							

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、水辺や旧東海道などの地域資源を活かした魅力的でにぎわいのある都市空間を形成していく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	戸越公園駅周辺まちづくり事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市開発費		事業	市街地整備事業費
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係
					立体化担当

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり		
		基本的な考え方	身近で住みよい生活圏を形成する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成28年度 ～		関連する個別計画等	戸越公園駅周辺まちづくりビジョン（平成27年1月）等	
根拠法令要綱	東京都市計画道路補助線街路第29号線（戸越公園駅周辺）に伴う事業計画検討業務に関する基本協定書				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
◆「戸越公園駅周辺まちづくりビジョン基本計画編」等に基づき、補助第29号線沿道地区を対象とした延焼遮断帯形成を目的とした事業であり、地元や東京都と連携のもと、検討委員会の支援や地権者の意向を踏まえた建物の共同化等の支援など戸越公園駅周辺における具体的なまちづくりの検討を行う。 ◆戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
まちづくり支援進捗率	%	目標	83	83	100	100	100	まちづくりの検討状況を示した指標
		実績	83	83	83		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務委託において、戸越六丁目地区まちづくり計画検討委員会の事務局業務、戸越六丁目共同化等まちづくり検討業務等を実施した。								
指標の達成状況								
◆新たな街区において共同化の実現可能性を検証するため基礎調査のみの実施としたため、指標の目標値を達成できなかった。								
◆新たな街区においては、引き続き共同化等の検討を進めるとともに、まちづくりアンケートや個別面談等の実施により、地域のまちづくり機運醸成を図っていく。								
必要性・有効性								
◆町会や商店街などを中心として、にぎわいの創出や防災性の高いまちづくりが求められている。								
◆戸越六丁目地区まちづくり計画検討委員会等の支援等を行うことで、戸越公園駅周辺まちづくりビジョン等に基づいたまちづくりの機運を高めることができる。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	110	35	0	75	31. 8%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	6, 435	6, 325	0	110	98. 3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	73	12	0	61	16. 4%
計	6, 618	6, 372	0	246	96. 3%
決算額の主な内訳					
◆委託料 6, 325千円（戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務委託）					
効率性					
◆まちづくりの進展状況を注視しながら、業務内容を適宜見直すことでコストの縮減を図っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	7, 114	6, 185	-929	流動資産 0	0	0	0
	物件費	7, 749	6, 375	-1, 374	収入未済	0	0	0
	うち委託料	7, 689	6, 325	-1, 364	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1, 186	491	-695	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	16, 049	13, 050	-2, 999	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	665	491	-174
	都支出金	7, 689	6, 325	-1, 364	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	665	491	-174
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	7, 689	6, 325	-1, 364	固定負債 S	4, 439	3, 616	-823
	行政収支差額 H=E-D	-8, 360	-6, 725	1, 635	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4, 439	3, 616	-823
通常収支差額 J=H+I	-8, 360	-6, 725	1, 635	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5, 104	4, 107	-997	
特別収入 小計 L	0	193	193	正味財産の部	-5, 104	-4, 107	997	
特別収支差額 M=L-K	0	193	193	正味財産の部 合計 U	-5, 104	-4, 107	997	
当期収支差額 N=J+M	-8, 360	-6, 532	1, 828	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：51.7% 令和 6年度：51.2%								
◆行政収入のうち都支出金は戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務委託によるものである。								
◆委託料は全額都負担。								

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆本事業は、補助第29号線沿道地区を対象とした延焼遮断帯形成を目的とした事業であり、今後も継続して、戸越六丁目地区の共同化に向けた検討を実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	京浜急行線連続立体交差化事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市開発費		事業	連続立体交差化事業
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係
				立体化担当	

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備		
		基本的な考え方	交通まちづくりを推進する		
総合実施計画	P218	実施計画事業	鉄道連続立体交差事業		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成28年度 ～		関連する個別計画等	品川駅南地域まちづくりビジョン	
根拠法令要綱	都市計画法、道路法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
〈連続立体交差事業〉 ◆踏切遮断による交通渋滞および踏切事故の解消、鉄道に分断された市街地の一体化等を図るため、鉄道路線の立体化を推進し、安全で快適なまちづくりを実現する。 ◆泉岳寺駅～新馬場駅間において、3か所の踏切除却に向け、令和2年度から事業を実施している。 ◆同時期に進める駅前広場整備等の周辺基盤整備等を含め、東京都や鉄道事業者と連携して進める。 〈駅前広場整備事業〉 ◆連続立体交差事業を契機として、駅前広場の整備を行い、駅周辺のにぎわいの創出、回遊性・防災性の向上および交通結節機能の強化などを図る。 ◆令和2年4月に事業認可を取得し、約2,300㎡の駅前広場整備に向け、事業を実施している。 ◆連続立体交差事業の進捗に合わせ、東京都や鉄道事業者と協議して整備を進める。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
連続立体交差事業進捗率	%	目標	40	40	40	80	100	事業の進捗状況（都市計画決定30％、事業認可40％、用地取得完了80％、工事完了100％）
		実績	40	40	40		令和11年度	
駅前広場整備事業進捗率	%	目標	40	40	40	40	80	事業の進捗状況（都市計画決定30％、事業認可40％、用地取得完了80％、工事完了100％）
		実績	40	40	40		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
〈連続立体交差事業〉 ◆東京都、鉄道事業者により事業が推進されており、進捗状況に応じた建設負担金を支出している。 〈駅前広場整備事業〉 ◆用地取得交渉等業務委託により、物件調査、物件評価、用地折衝等を実施している。 ◆土地鑑定評価委託により、用地取得に係る土地価格の参考に供するため、令和6年度の鑑定評価書を作成した。 ◆用地測量等業務委託により、用地平面図、土地利用図、計画図を作成している。 ◆北品川駅駅前広場予備設計等業務委託により高低差処理検討、道路付属物についての配置検討を行った。 ◆事業用地等の契約に伴い物件移転補償および借家人補償を行った。

指標の達成状況
〈連続立体交差事業〉 ◆東京都や鉄道事業者と連携して、進捗状況を確認しながら進める。 ◆平成30年度に都市計画決定、令和2年度に事業認可取得、以後用地取得および工事を実施している。 〈駅前広場整備事業〉 ◆事業用地等の早期かつ円滑な取得に向け、東京都や鉄道事業者と連携して折衝を行う。 ◆令和元年度に都市計画決定、令和2年度に事業認可取得、以後用地取得を行っている。

必要性・有効性
〈連続立体交差事業〉 ◆3か所の踏切を除却することにより、交通渋滞や踏切事故の解消につながる必要性の高い事業である。 〈駅前広場整備事業〉 ◆駅前広場を整備することにより、地域（駅周辺）の課題である滞留空間の創出、回遊性の向上、交通結節機能の強化につながる必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	120	36	0	84	30.0%
役務費	51	12	0	39	23.5%
委託料	72,730	61,895	0	10,835	85.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,228,010	1,141,004	0	87,006	92.9%
その他	1,586,782	1,586,285	0	497	100.0%
計	2,887,693	2,789,233	0	98,460	96.6%

決算額の主な内訳
◆委託料 61,895千円（京浜急行本線北品川駅駅前広場整備事業に関する用地取得交渉等業務委託、北品川駅駅前広場予備設計等業務委託他） ◆負担金補助及び交付金 1,141,004千円（京浜急行本線連続立体交差事業に関する負担金） ◆その他 1,586,285千円（物件移転補償、借家人補償等）
効率性
◆都と区の担当者による意見・情報交換を実施し、都区間の情報共有を図ることで、適正かつ効果的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	流動資産 0	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	10,735	11,724	989		収入未済	0	0	0
	物件費	30,677	62,131	31,454		不納欠損引当金	0	0	0
	うち委託料	30,515	61,895	31,380		その他	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		固定資産 P	739,195	2,325,299	1,586,104
	扶助費	0	0	0		土地	739,195	739,195	0
	補助費等	8	10	2		建物	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		工作物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		重要物品	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,778	911	-867		インフラ資産	0	0	0
	その他	997,696	1,140,994	143,298		建設仮勘定	0	1,586,103	1,586,103
	小計 D	1,040,895	1,215,770	174,875		その他	0	0	0
行政収入	地方税	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	739,195	2,325,299	1,586,104	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	流動負債 R	997	911	-86	
	国庫支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	都支出金	240,889	627,798	386,909	特別区債	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	賞与引当金	997	911	-86	
	使用料及び手数料	0	0	0	その他	0	0	0	
	その他	926	135,969	135,043	固定負債 S	6,659	6,715	56	
	小計 E	241,815	763,767	521,952	特別区債	0	0	0	
	行政収支差額 H=E-D	-799,080	-452,003	347,077	退職給与引当金	6,659	6,715	56	
	金融収支差額 I	0	0	0	その他	0	0	0	
	通常収支差額 J=H+I	-799,080	-452,003	347,077	負債の部合計 T=R+S	7,656	7,627	-29	
	特別費用 小計 K	0	0	0	正味財産の部	731,540	2,317,672	1,586,132	
特別収入 小計 L	0	359	359	正味財産の部 合計 U	731,540	2,317,672	1,586,132		
特別収支差額 M=L-K	0	359	359	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	739,195	2,325,299	1,586,104		
当期収支差額 N=J+M	-799,080	-451,644	347,436						

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：1.2％ 令和 6年度：1.0％ ◆京浜急行線連続立体交差事業の工事等が進んでいるため、行政費用その他（品川区負担金）の割合が高くなっている。 ◆固定資産には、北品川駅駅前広場整備等事業用地等の取得費が計上されており、新たに事業用地の契約を締結したため、建設仮勘定が増加している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆連続立体交差事業および駅前広場整備事業は、道路交通の円滑化や踏切事故を解消するとともに、鉄道による地域分断を解消するなど、非常に公共性の高い事業であり、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	東急大井町線連続立体交差化事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市開発費		事業	連続立体交差化事業
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係
				担当係	立体化担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備		
		基本的な考え方	交通まちづくりを推進する		
総合実施計画	P218	実施計画事業	鉄道連続立体交差事業		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成28年度 ～		関連する個別計画等	戸越公園駅まちづくりビジョン（平成27年1月）等	
根拠法令要綱	都市計画法、道路法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
〈連続立体交差事業〉 ◆踏切遮断による交通渋滞および踏切事故の解消、鉄道に分断された市街地の一体化等を図るため、鉄道路線の立体化を推進し、安全で快適なまちづくりを実現する。 ◆戸越公園駅周辺における6カ所の踏切除却に向けて、事業認可取得のための検討を進めている。 ◆同時期に進める駅前広場整備等の周辺基盤整備等を含め、東京都や鉄道事業者と連携して進める。 〈駅前広場整備事業〉 ◆連続立体交差事業を契機として、駅前広場の整備を行い、駅周辺のにぎわいの創出、回遊性・防災性の向上および交通結節機能の強化などを図る。 ◆令和5年10月に都市計画決定し、事業認可取得に向けた検討を進めている。 ◆連続立体交差事業の進捗に合わせ、東京都や鉄道事業者と協議して整備を進める。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
連続立体交差事業進捗率	%	目標	0	30	30	40	80	事業の進捗状況（都市計画決定30％、事業認可40％、用地取得完了80％、工事了り100％）
		実績	0	30	30		令和11年度	
駅前広場整備事業進捗率	%	目標	0	30	30	40	80	事業の進捗状況（都市計画決定30％、事業認可40％、用地取得完了80％、工事了り100％）
		実績	0	30	30		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
〈連続立体交差事業〉 ◆東京都、鉄道事業者により事業認可取得に向けた検討が進められるとともに、現地では測量作業が実施された。 〈駅前広場整備事業〉 ◆事業認可取得に向けた検討が進められるとともに、現地では測量作業が実施された。 ◆戸越公園駅前広場整備等検討業務委託において、施設計画の検討、関係機関協議支援等を実施した。 ◆戸越公園駅前広場計画に係る用地測量等業務委託において、当該用地の現地測量等を実施した。

指標の達成状況

〈連続立体交差事業〉 ◆東京都、鉄道事業者と連携して、進捗状況を確認しながら進めた。 ◆令和5年度に都市計画決定を実施し、令和7年度事業認可取得に向けた手続きを進める。 〈駅前広場整備事業〉 ◆東京都、鉄道事業者と連携して、事業を進めた。 ◆令和5年度に都市計画決定を実施し、令和7年度事業認可取得に向けた手続きを進める。
--

必要性・有効性

〈連続立体交差事業〉 ◆6カ所の踏切を除却することにより、交通渋滞や踏切事故の解消につながる必要性の高い事業である。 〈駅前広場整備事業〉 ◆駅前広場を整備することにより、地域（駅周辺）の課題である滞留空間の創出、回遊性の向上、交通結節機能の強化につながる必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	109	35	0	74	32.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	43,280	37,230	0	6,050	86.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	82,350	71,831	0	10,519	87.2%
その他	60	29	0	31	48.3%
計	125,799	109,126	0	16,673	86.7%

決算額の主な内訳
◆委託料 37,230千円（駅前広場整備等検討業務委託、関連側道等整備検討業務委託、用地測量業務委託他） ◆負担金補助及び交付金 71,831千円（東急大井町線連続立体交差事業に関する負担金）

効率性
◆透明性の高い執行管理を目指すため、都と区の担当者による意見・情報交換を毎月実施するなど、都区間の情報共有を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,415	4,873	-5,542
物件費	23,223	37,296	14,073
うち委託料	23,093	37,230	14,137
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,778	421	-1,357
その他	0	71,831	71,831
小計 D	35,416	114,421	79,005
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	12,617	12,617
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	12,617	12,617
行政収支差額 H=E-D	-35,416	-101,804	-66,388
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-35,416	-101,804	-66,388
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	166	166
特別収支差額 M=L-K	0	166	166
当期収支差額 N=J+M	-35,416	-101,639	-66,223

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	997	421	-576
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	997	421	-576
その他	0	0	0
固定負債 S	6,659	3,099	-3,560
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	6,659	3,099	-3,560
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	7,656	3,520	-4,136
正味財産の部	-7,656	-3,520	4,136
正味財産の部 合計 U	-7,656	-3,520	4,136
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：34.4% 令和 6年度：4.6% ◆東急大井町線連続立体交差事業は、令和6年度より負担金が発生したことから行政費用のその他が増加している。 ◆委託料のうち、関連側道の検討に要する費用は全額都負担。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆連続立体交差事業および駅前広場整備事業は、道路交通の円滑化や踏切事故を解消するとともに、鉄道による地域分断を解消するなど、非常に公共性の高い事業であり、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	都市開発関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	都市開発費			事業	都市開発関係事務費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課		担当係	都市開発担当

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆再開発事業に係る全般的な調整・支援を行う。 ◆東品川四丁目、西五反田三丁目他各地区計画に基づく再開発事業に係る指導・調整を行っている。 ◆連続立体交差化事業および周辺まちづくり事業に係る全体調整・支援を行っている。 ◆コピー使用料課共通物品を中心とした需用費、各開発協会への研修会費等の負担金及び交付金など課事業へかかる経費を支出している。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆課の事業執行にあたり、需用費や研修費用など、事業支援にかかる経費を計上している。 ◆需用費においては、コピー、プリンタの枚数抑制などに取り組んでいる。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆市街地再開発協会等の会費や研修会費など、課の全事業にまたがる共通経費の支出を総括しており確実に執行ができることから、各事業の円滑な遂行に役立っている。

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	626	499	0	127	79. 7%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	44	32	0	12	72. 7%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	176	157	0	19	89. 2%
その他	130	78	0	52	60. 0%
計	976	766	0	210	78. 5%
決算額の主な内訳					
◆需用費 499千円（名刺作成、コピー代他） ◆負担金補助及び交付金 157千円（全国市街地再開発協会会費他）					
効率性					
◆執行率は78. 5%と、経費の抑制に努めている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	36, 460	36, 713	253	流動資産 0	0	0
	物件費	579	625	46	収入未済	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	894, 943	894, 395
	補助費等	155	157	2	土地	877, 966	877, 966
	減価償却費	548	548	0	建物	16, 977	16, 429
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	6, 076	2, 874	-3, 202	重要物品	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0
行政収入	小計 D	43, 817	40, 916	-2, 901	建設仮勘定	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	894, 943	894, 395
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	3, 406	2, 874
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	3, 406	2, 874
	その他	0	0	0	その他	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	22, 751	21, 179
	行政収支差額 H=E-D	-43, 817	-40, 916	2, 901	特別区債	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	22, 751	21, 179
	通常収支差額 J=H+I	-43, 817	-40, 916	2, 901	その他	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	26, 157	24, 054
	特別収入 小計 L	0	1, 132	1, 132	正味財産の部	868, 785	870, 341
	特別収支差額 M=L-K	0	1, 132	1, 132	正味財産の部 合計 U	868, 785	870, 341
	当期収支差額 N=J+M	-43, 817	-39, 784	4, 033	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	894, 943	894, 395
	特徴的事項						
	◆人件費比率 (Y=(W+X) ÷ D) 令和 5年度：97. 1% 令和 6年度：96. 8%						
	◆本事業は、課業務執行に付随する補助経費等であるので、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。						
	◆固定資産には、大井町駅前周辺再開発事業用地など、まちづくり事業に供する予定の用地等が計上されている。						

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆各事業にかかる経費をまとめて管理することで、所管する業務が効率的に執行できている。 ◆需用費においては、電子決裁の徹底や会議等におけるペーパーレス化を推進しており、印刷枚数抑制に継続して取り組んでいく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	細街路拡幅整備事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	建築費
	目	建築費			事業	細街路拡幅整備事業	
担当部署	都市環境部		担当課	建築課		担当係	細街路担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画	P221	実施計画事業	細街路の拡幅整備
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和63年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	建築基準法、品川区細街路拡幅整備要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民の理解と協力のもと、良好な住環境を確保し安全で快適なまちづくりを促進するため、消防活動や交通、環境上、大きな障害となっている細街路（建築基準法第42条2項に指定されている道路）の拡幅整備を支援する。 【概要】 ◆細街路沿道建物の建替え時等に合わせて拡幅整備工事を行うため、建築確認申請前に拡幅範囲に関する協議を取り交わし、拡幅整備工事を区で受託する。 ◆整備に必要な費用の助成や、区道沿いの後退用地の寄付に対する奨励金交付などの誘導策を実施し、細街路の解消を促進する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
協議件数	件	目標				400	400	細街路拡幅整備に係る協議件数【年間】
		実績	446	397	471		令和11年度	
整備件数	件	目標				250	250	区が受託した細街路拡幅整備件数（区道＋私道）【年間】
		実績	287	227	232		令和11年度	
整備延長	km	目標				2.5	2.5	区が受託した細街路拡幅整備延長（区道＋私道）【年間】
		実績	3.0	2.4	2.5		令和11年度	
細街路整備率	%	目標				42	46	整備延長÷協議対象細街路延長
		実績	39	40	41		令和11年度	
取組内容・実績								
◆令和6年度は細街路の拡幅範囲に関する協議が終わった箇所のうち、拡幅整備工事を232件受託した。 ◆令和6年度は区道沿いの後退用地の寄付に対する奨励金は0件だったが、区道の無償使用や寄付を土地所有者に促し、拡幅範囲の区道区域編入を促進した。								
指標の達成状況								
◆近年の状況と変わり、細街路沿道における建替え工事が増加傾向にあり、協議件数が増加した。 ◆協議件数は増加したが、協議から工事までの期間が一定程度開くことから、整備件数は協議件数に比べて少なかった。 ◆区の受託工事を積極的にかつ着実に進めた結果、令和6年度は延長2.5kmを整備し、細街路の解消が進んだ。 ◆令和11年度の目標値については、近年の社会情勢や動向を踏まえ、見直しを行った。								
必要性・有効性								
◆災害時の避難・救助活動に支障をきたさないような拡幅整備を実施する上で、区が工事を受託することは有効である。 ◆整備に必要な費用の助成や、区道沿いの後退用地の寄付に対する奨励金交付などの誘導策を実施することは、細街路の解消に有効である。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	672	654	0	18	97. 3%
役務費	45	27	0	18	60. 0%
委託料	71, 514	71, 514	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	322, 507	321, 926	0	581	99. 8%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	600	359	0	241	59. 8%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	395, 339	394, 480	0	859	99. 8%
決算額の主な内訳					
◆委託料 71,514千円（用地測量等委託） ◆工事請負費 321,926千円（細街路拡幅整備工事） ◆負担金補助及び交付金 359千円（上水道設備移設助成金）					
効率性					
◆事業予算のほとんどを占める工事請負費の執行率は約99.8%だった。 ◆細街路沿道建物の建替え時等に合わせて拡幅整備工事を行うため年度毎に工事件数は影響を受けるが、用地測量等委託を効果的に活用し、効率的な細街路の拡幅整備を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	60,195	55,057	-5,138
物件費	0	251	251
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	12,559	5,126	-7,433
その他	378,209	394,480	16,271
小計 D	450,964	454,914	3,950
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	5,000	5,000	0
都支出金	2,500	2,500	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	7,500	7,500	0
行政収支差額 H=E-D	-443,464	-447,414	-3,950
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-443,464	-447,414	-3,950
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	645	645
特別収支差額 M=L-K	0	645	645
当期収支差額 N=J+M	-443,464	-446,769	-3,305
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：16.1% 令和 6年度：13.2% ◆細街路拡幅整備工事を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。 ◆細街路拡幅整備工事において、国庫支出金および都支出金が充当されている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆整備率はまだ約4割のため、引き続き細街路の拡幅整備を進めていく。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	私道整備事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	建築費
	目	建築費			事業	私道整備事業	
担当部署	都市環境部		担当課	建築課		担当係	細街路担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備		
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和46年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区私道整備に関する条例および同条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆私道における通行の安全の確保および生活環境の向上に資するため、傷んだ舗装や排水施設の不具合など私道の整備に係る工事を受託する。
【概要】 ◆傷んだ舗装や排水施設の不具合などが発生した私道の所有者からの申請により、私道整備工事を区で受託する。 ◆私道の幅員や他道路への接続状況により助成率に違いがあるが、私道整備工事を受託することにより、私道における通行の安全の確保および生活環境の向上を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
工事着手までの目標達成率	%	目標	100	100	100	100	100	申請から 6 か月以内に工事着手した割合
		実績	66.7	22.2	28.5		令和11年度	
私道整備調査・設計委託の件数	件	目標						
		実績	8	13	19			
整備件数	件	目標						
		実績	6	9	7			
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆申請があった案件に対して、区では私道整備調査や設計委託、整備工事を行っている。 ◆令和6年度は私道整備工事の申請があった箇所のうち、私道整備調査・設計委託を19件実施した。 ◆令和6年度は私道整備調査・設計委託を実施した箇所のうち、7件の私道整備工事を受託した。								
指標の達成状況								
◆申請を受けてから私道整備工事に必要な調査・設計を実施し、工事発注後、入札・契約・工事着手となるため、一定程度の時間を要する。また、申請受付時期によっては、予算状況や工期確保の点から次年度に着手することもあるが、私道整備を希望する区民に対して、区では迅速に対応することが求められている。令和6年度は受託した件数の約3割しか目標を達成できなかった。 ◆昨年度は地元住民からの細街路拡幅に関する追加要望や下水道管劣化などによる現地の状況変化に伴う追加設計、近隣住民への工事説明など、工事に対する理解を得ることに時間を要するなど工事着手まで時間のかかる案件が多かった。 ◆私道整備調査・設計委託、整備件数については申請に基づくものであるが、令和6年度は私道整備調査・設計委託の件数が大幅に増加した。								
必要性・有効性								
◆傷んだ舗装や排水施設の不具合などが発生した私道の相談件数が多いことから私道整備事業は必要である。 ◆私道における通行の安全の確保および生活環境の向上を図るため、私道所有者から区が私道整備工事を受託することは有効である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	86	51	0	35	59.3%
役務費	5	0	0	5	0.0%
委託料	16,605	16,605	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	53,974	53,974	0	0	100.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	70,670	70,629	0	41	99.9%
決算額の主な内訳					
◆委託料 16,605千円（私道整備調査・設計等委託） ◆工事請負費 53,974千円（私道排水設備工事・私道舗装工事）					
効率性					
◆事業執行率は99.9%であり、私道整備事業において欠かせない工事請負費、委託料の執行率は100%だった。 ◆私道所有者や居住者などとの調整により申請までに時間を要したり、現地調査の結果、私道の一部のみが傷んでおり私道整備工事対象外となるものなど、各私道により状況は様々である。申請による受託施工のため、申請件数により執行率に影響が出るが、区民ニーズに応え着実に執行していく。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,860	7,565	705
物件費	0	34	34
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,460	701	-759
その他	69,165	70,629	1,464
小計 D	77,485	78,930	1,445
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	628	0	-628
小計 E	628	0	-628
行政収支差額 H=E-D	-76,857	-78,930	-2,073
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-76,857	-78,930	-2,073
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	92	92
特別収支差額 M=L-K	0	92	92
当期収支差額 N=J+M	-76,857	-78,838	-1,981
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：10.7% 令和 6年度：10.5% ◆私道整備工事を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	714	701	-13
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	714	701	-13
その他	0	0	0
固定負債 S	4,876	4,810	-66
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,876	4,810	-66
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,590	5,511	-79
正味財産の部	-5,590	-5,511	79
正味財産の部 合計 U	-5,590	-5,511	79
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆私道の相談は毎年度多く受けており、その中で私道整備申請に繋がるものについては年度ごとにバラつきがあるが、区民ニーズが高い事業のため、引き続き、迅速に着実に対応していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	住宅・建築物耐震化支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	建築費		事業	住宅・建築物耐震化支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係
					耐震化促進担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱 基本的な考え方	区民を災害から守る対策の推進 市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P171	実施計画事業	木造住宅等の耐震化支援		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成16年度　～		関連する個別計画等	品川区耐震改修促進計画	
根拠法令要綱	建築物の耐震改修の促進に関する法律、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例、品川区住宅・建築物耐震診断支援事業実施要綱等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆切迫する首都直下地震の発生に備えるため、建築物の耐震性を確保し、区民の生命・財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。
【概要】 ◆耐震性の不足する建築物の所有者に耐震性を高めるためにかかる費用（耐震診断、補強設計、耐震改修工事等）の全部または一部を助成する。
◆戸別訪問等による周知や意識啓発の向上、積極的な情報提供等を行い、事業への理解・協力を促す。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
耐震化アドバイザー派遣	件	目標			6	12	12	耐震化アドバイザー派遣の申請件数【年間】
		実績	4	2	6		令和11年度	
耐震診断助成	件	目標			43	72	72	耐震診断助成の申請件数【年間】
		実績	8	14	59		令和11年度	
耐震補強設計助成	件	目標			11	20	20	耐震補強設計の申請件数【年間】
		実績	3	6	7		令和11年度	
耐震改修工事等助成	件	目標			112	143	143	耐震改修工事および耐震除却工事の申請件数【年間】
		実績	100	94	101		令和11年度	
取組内容・実績								
◆昭和56年以前の旧耐震基準によって建てられた建築物の耐震診断（木造住宅40件、マンション4件、補強設計（木造住宅2件、マンション1件）、緊急輸送道路沿道1件）、耐震改修工事等（木造住宅除却93件、マンション改修1件、緊急輸送道路沿道除却1件、緊急輸送道路改修3件）および平成12年以前の新耐震基準によって建てられた木造住宅の耐震診断15件、補強設計3件、耐震改修3件の費用の全部または一部を助成した。 また、マンションへの耐震化アドバイザー派遣6件を実施した。 ◆HP、広報しながわ（年8回）、統合チラシ（年5回）・統合ポスター（年3回）への掲載、地区防災訓練での事業周知、品川区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく戸別訪問（対象地区：荏原三丁目、戸越三丁目、小山三・四丁目。訪問数330件）を通じた事業PRを実施した。								
指標の達成状況								
◆補強設計助成、耐震改修工事等助成、耐震化アドバイザー派遣は微増、耐震診断助成の実績は、助成額拡充により令和5年度の4倍近く助成実績が増加している。 ◆木造住宅の耐震改修工事等助成実績のうち、除却助成の割合実績は、令和4年度99%、令和5年度95%、令和6年度97%とほぼ除却助成が占めており、耐震改修よりも建替えを選択される区民が多い傾向がある。 ◆耐震診断の助成額を拡充（実質無料）したことで申請件数も増え、木造住宅の耐震化への関心を持つ区民が増えたことが確認できる。								
必要性・有効性								
◆切迫する首都直下地震の発生に備え、耐震性能の不足する古い建築物を対象とした耐震化支援助成は、建築物の耐震化促進に有効である。 ◆耐震化へ関心を持った区民が耐震化への意識が高いうちに耐震改修工事または除却工事に進めるよう費用負担の軽減となる耐震化支援助成は有効である。 ◆建築物の耐震化により道路閉塞も防止できるため、災害時の避難や救助活動、物資輸送の経路確保において有効である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	555	401	0	154	72. 3%
役務費	132	131	0	1	99. 2%
委託料	9, 000	6, 479	0	2, 521	72. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	585, 207	523, 305	0	61, 902	89. 4%
その他	266	224	0	42	84. 2%
計	595, 160	530, 540	0	64, 620	89. 1%
決算額の主な内訳					
◆委託料 6, 479千円（木造住宅戸別訪問業務委託）					
◆負担金補助及び交付金 523, 305千円（耐震診断助成、耐震補強設計助成、耐震改修等工事助成、除却工事助成）					
効率性					
◆事業予算のほとんどを占める負担金補助及び交付金の執行率は約89%だった。					
◆建物所有者へ直接的に働きかける戸別訪問の実施に当たっては、耐震化に資する情報提供・啓発を効果的に実施できるよう、過去の訪問実績を踏まえて内容や手法の改善を図った。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	20, 579	22, 695	2, 116		流動資産 Q	0	0	0
	物件費	7, 072	7, 122	50		収入未済	0	0	0
	うち委託料	6, 512	6, 479	-33		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	6, 884	14, 666	7, 782		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	4, 381	2, 103	-2, 278		重要物品	0	0	0
行政収入	その他	220, 624	508, 855	288, 231		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	259, 540	555, 441	295, 901		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
	国庫支出金	60, 846	166, 649	105, 803		流動負債 R	2, 143	2, 103	-40
	都支支出金	57, 370	148, 002	90, 632		還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	2, 143	2, 103	-40
	その他	0	0	0		その他	0	0	0
	小計 E	118, 216	314, 651	196, 435		固定負債 S	14, 627	14, 431	-196
行政収支差額 H=E-D									
金融収支差額 I									
通常収支差額 J=H+I									
特別費用 小計 K									
特別収入 小計 L									
特別収支差額 M=L-K									
当期収支差額 N=J+M									
特徴的事項									
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：9. 6% 令和 6年度：4. 5%									
◆行政費用の大半は、その他（投資的経費）の耐震化支援助成金であり、当該助成金の約60%は国庫・都支出金が財源充当されている。									
◆耐震化支援助成金のうち、耐震改修等工事件数微増、助成金の大きい特定緊急輸送道路沿道建築物改修工事申請件数が昨年より増えたことによりその他（投資的経費）の費用が大きく増加している。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆令和6年1月に発生した能登半島地震等で耐震性の不足する住宅等の建物倒壊があった。首都直下地震に備え、耐震性の不足する建物の耐震化をさらに加速するため、耐震改修工事や除却工事の助成内容の普及啓発を検討し、効果的な耐震化支援を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆首都直下地震に備え、耐震性の不足する建物の耐震化を進めていく必要がある。令和7年度より実施している木造住宅耐震化加速化パッケージの一層の周知に努め、引き続き耐震化支援を行っていく。

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	がけ・擁壁安全化支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	建築費		事業	がけ・擁壁安全化支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係
					審査担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱 基本的な考え方	区民を災害から守る対策の推進 市街地の防災性を高める
総合実施計画	P176	実施計画事業	がけ・擁壁の安全化対策の促進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成29年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	建築基準法第19条（敷地の安全）、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、東京都建築安全条例第6条		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆近年、大型台風や局地的豪雨を要因とした土砂災害の危険性が高まっているが、区内においては多くの自然斜面や擁壁が存在している。がけ・擁壁等の安全化対策を支援することで、擁壁崩落から生命・財産の安全を確保するとともに、災害発生時の道路閉塞・避難・消火活動の支障となる危険性の解消を推進する。 【概要】 ◆道路沿い等のがけ・擁壁や土砂災害警戒区域内等のがけ・擁壁の安全化対策として行う、擁壁の改修工事等の費用の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
がけ・擁壁改修工事助成件数（土砂災害特別警戒区域等）	件	目標	1	1	1	4	4	土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所のがけ、擁壁の改修工事助成件数【年間】
		実績	0	0	0		令和11年度	
がけ・擁壁改修工事助成件数（道路沿い等）	件	目標				2	4	道路・公共施設沿いのがけ、擁壁の改修工事助成件数【年間】
		実績	1	3	0		令和11年度	
補強補修・防護壁工事助成件数	件	目標				2	3	補強補修・防護壁工事助成件数【件】
		実績	0	1	0		令和11年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆がけ・擁壁安全化支援の対象者へポスティングによる助成チラシ配布を行っている。 ◆HP、広報しながわ（年2回）、統合チラシ（年3回）・統合ポスター（年3回）への掲載を実施した。								
指標の達成状況								
◆ポスティングによる助成チラシ配布により助成相談は増加しているが、がけ・擁壁等改修工事助成件数の実績はなかった。 ◆土砂災害特別警戒区域内のがけ・擁壁については、改修工事に向けた調整や手続きもあり、改修工事費も高くなる傾向があるため、まだ助成実績はない。								
必要性・有効性								
◆擁壁崩落から生命・財産の安全確保とともに、災害発生時の道路閉塞・避難・消火活動への支障となる危険性解消のため、安全化支援助成は有効である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	17	2	0	15	11.8%
役務費	14	0	0	14	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	2,088	1,176	0	912	56.3%
計	2,119	1,178	0	941	55.6%
決算額の主な内訳					
◆その他 1,176千円（報償費）					
効率性					
◆事業予算の多くを占めるその他（報償費）の執行率は56.3%であった。 ◆がけ・擁壁所有者に対し広報しながわ、チラシ・ポスター等により助成制度の周知を行う。令和6年度は、危険な擁壁所有者に対し直接助成制度を案内し対策工事が実施された事例があり、今後の工事費助成制度利用に繋がる見込みである。このようにより効果的な周知を今後も継続し、着実に予算執行していく。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,134	15,130	996
物件費	14	70	56
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	564	1,176	612
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,921	1,402	-1,519
その他	13,000	0	-13,000
小計 D	30,633	17,779	-12,854
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-30,633	-17,779	12,854
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-30,633	-17,779	12,854
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	184	184
特別収支差額 M=L-K	0	184	184
当期収支差額 N=J+M	-30,633	-17,595	13,038
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：55.7% 令和 6年度：93.0% ◆令和6年度において、工事助成の減少により、行政費用のうち、その他（投資的経費）の費用が大きく減少している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆がけ・擁壁の崩落による事故の防止ならびに災害発生時の道路閉塞・避難・消火活動に支障となる危険性の解消に向け、引き続き安全化支援助成を実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。 ◆適切な予算編成・執行に努めながら、取組みを継続する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	コンクリートブロック塀等安全化支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	建築費		事業	コンクリートブロック塀等安全化支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係
					審査担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱 基本的な考え方	区民を災害から守る対策の推進 市街地の防災性を高める		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成30年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区コンクリートブロック塀等安全化支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 道路に面するコンクリートブロック塀等の安全化対策工事を実施するための必要な経費の一部を助成することにより、地域の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進する。
【概要】 ◆道路沿いのコンクリートブロック塀等の安全化対策の工事費の一部を助成し、災害に強いまちづくりを促進する。 ◆確認申請に掛かる費用を助成し、利用者の負担を減らす。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
ブロック塀等の安全化工事費助成	件	目標	70	60	50	50		ブロック塀等の除却工事に助成した件数
		実績	28	45	30			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆安全性の確認できない道路沿いのコンクリートブロック塀等の安全化対策工事費の一部を助成した。（30件） ◆令和6年度は、荏原・中延・東中延・西中延・平塚・小山・二葉・豊町における道路沿いのコンクリートブロック塀等の所有者等へポスティングによるチラシ配布実施した。 ◆HP、広報しながわ（年2回）、統合チラシ（年3回）・統合ポスター（年3回）への掲載を実施した。								
指標の達成状況								
◆令和6年度は目標件数50件に対し、実績は30件であった。前年度と比較し、近年の震災から一定期間が経過し、コンクリートブロックへの危機意識が低下してきたため、助成件数が減少した。助成件数のうちポスティングしたチラシを見た方からの助成申請が約1割を占めた。								
必要性・有効性								
◆平成30年度の調査で、区内には道路沿いのブロック塀等の延長が約105kmあり、安全性が確認できない塀等を減らしていくため、安全化支援助成は有効である。 ◆道路沿いの塀の安全化により道路閉塞も防止できるため、災害時の避難や救助活動、物資輸送の経路確保において有効である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	60	29	0	31	48. 3%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	118	118	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	7, 296	6, 138	0	1, 158	84. 1%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	7, 474	6, 285	0	1, 189	84. 1%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金6, 138千円（除却助成・新設助成・建築確認申請料助成）					
効率性					
◆事業予算のほとんどを占める負担金補助及び交付金の執行率は、84. 1%だった。 ◆助成制度の周知等、引き続きブロック塀等の所有者へ直接働きかける機会となるポスティングによるチラシ配布を行い、着実に予算執行していく。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6, 860	7, 565	705
物件費	25	181	156
うち委託料	0	118	118
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 460	701	-759
その他	10, 832	6, 138	-4, 694
小計 D	19, 177	14, 585	-4, 592
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	1, 709	1, 175	-534
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1, 709	1, 175	-534
行政収支差額 H=E-D	-17, 468	-13, 410	4, 058
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-17, 468	-13, 410	4, 058
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	92	92
特別収支差額 M=L-K	0	92	92
当期収支差額 N=J+M	-17, 468	-13, 318	4, 150

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	714	701	-13
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	714	701	-13
その他	0	0	0
固定負債 S	4, 876	4, 810	-66
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4, 876	4, 810	-66
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5, 590	5, 511	-79
正味財産の部	-5, 590	-5, 511	79
正味財産の部 合計 U	-5, 590	-5, 511	79
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：43. 4% 令和 6年度：56. 7%
- ◆コンクリートブロック塀等除却助成を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
- ◆令和6年度は令和5年度に比べ、助成の申請件数が減少したため、行政費用におけるその他（投資的経費）の金額が減少した。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆コンクリートブロック塀等の倒壊による事故の防止ならびに災害発生時の道路閉塞、避難・消火活動に支障となる危険性の解消に向け、引き続き効果的な安全化支援助成を実施する。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	建築行政指導費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	建築費		事業	建築行政費
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係
				事務調査係	

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱 基本的な考え方	区民を災害から守る対策の推進 市街地の防災性を高める
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	建築基準法、建築動態統計調査規則、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 建築基準法および関係法令に基づく建築物の審査および指導行政事務を行う。
【概要】 ◆建築物および工作物の確認、許可、認定に係る審査ならびに検査に関すること ◆建築関係法令上の指導および相談に関すること ◆違反建築の監視パトロールや取締りおよび是正指導 ◆建築基準法第12条第1項および第3項特殊建築物定期報告に基づく建築物等の安全確保、維持保全についての指導 ①特定建築物定期報告 ②建築設備定期報告 ③昇降機等定期報告 ④防火設備定期報告 ◆建築基準法第15条第1項の規定に基づく建築工事届および建築物除去届の受理 ◆建築動態統計調査規則に基づく建築着工統計、建築物除去統計調査 ◆建設リサイクル法第10条第1項の規定に基づく分別解体等届出の受理ならびに助言・勧告

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
建築物等確認申請件数	件	目標	1,200	1,200	1,200	1,200		区内における建築物（延べ面積1万㎡以下）、建築設備、工作物の確認申請件数
		実績	1,062	1,030	1,087			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆指定確認検査機関から報告される建築確認申請等の情報を含め、区内で計画される建築物、建築設備、工作物の情報を建築行政支援システムで管理し、窓口における情報提供や指導等の基礎情報として活用した。（システムデータ入力件数：約2,900件） ◆建築物等計画内容を建築行政支援システムで管理し、窓口での情報提供等に活用している。 ◆建築基準法第12条に基づく定期報告書を受理し、データベースを更新した。また、建築物等の適切な維持保全に係る指導を実施した。（特定建築物定期調査報告982件、建築設備定期検査報告1,785件、昇降機等定期検査報告5,212件、防火設備定期検査報告870件）								
指標の達成状況								
◆区内における建築物、建築設備、工作物の確認申請件数の実績は、近年資材・人件費高騰の影響により若干減少傾向にあったが、令和6年度は増加した。								
必要性・有効性								
◆建築物を建築する際、計画や工事が建築基準関係規定に適合することを審査・検査する事務であり、建築物の安全性等を確保するため必要性が高い。 ◆竣工後の建築物が適正に維持管理されていることを確認し、必要な指導・助言等を行う事務であり、建築物の安全性等を確保するため必要性が高い。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,355	1,090	0	265	80.4%
役務費	5,757	4,068	0	1,689	70.7%
委託料	8,114	7,354	0	760	90.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	15,226	12,511	0	2,715	82.2%
決算額の主な内訳					
◆役務費 4,068千円（建築相談窓口等支援業務他） ◆委託料 7,354千円（定期調査報告等業務委託）					
効率性					
◆事業予算の執行率は、約82.2%だった。 ◆法定事務を安定的に継続して実施するため、業務委託や派遣職員の活用実績を踏まえて内容や手法の改善を図り、引き続き効率的な事務の執行に努める。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	90,371	100,484	10,113
物件費	15,719	12,963	-2,756
うち委託料	9,955	7,354	-2,601
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	19,277	8,910	-10,367
その他	0	0	0
小計 D	125,368	122,358	-3,010
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	5,971	10,339	4,368
その他	0	0	0
小計 E	5,971	10,339	4,368
行政収支差額 H=E-D	-119,397	-112,019	7,378
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-119,397	-112,019	7,378
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	921	921
特別収支差額 M=L-K	0	921	921
当期収支差額 N=J+M	-119,397	-111,098	8,299
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：87.5% 令和 6年度：89.4% ◆窓口相談業務、確認等の審査および検査の大半は職員が行っているため給与関係費の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債Iには、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆法定事務を安定的に継続して実施するため、業務委託や派遣職員を活用して、引き続き効率的な事務執行を図る。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	省エネルギー対策事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境保全事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係

1 基本情報

長期基本計画	P104	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 低炭素社会への取り組みを推進する
総合実施計画	P188	実施計画事業 現況 必要事業量	温室効果ガス排出量ゼロ（ゼロカーボン）に向けた取り組みの推進 － －
事業期間	平成23年度 ～	関連する個別計画等	品川区環境基本計画、品川区職員環境行動計画
根拠法令要綱	地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギー使用の合理化等に関する法律、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、品川区太陽光発電システム等設置助成事業実施要綱等		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減に向け、区民・事業者の様々な取組みについて、周知啓発・支援していく。 ◆地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「品川区職員環境行動計画（しながわ職員エコアクト）」の定めにより、区独自の環境マネジメントシステム「しながわエコリンク」の運用を実施する。
【概要】 ◆太陽光発電・蓄電池システム、高効率給湯器（エネファーム・エコキュート・エコジョーズ等）、省エネルギー家電（エアコン・冷蔵庫）、宅配ボックスなど省エネルギー性能の高い設備を導入した区民または事業者に対し、購入費用の一部を助成する。 ◆区独自の環境マネジメントシステム「しながわエコリンク」を継続的かつ安定的に運用し、区の環境活動を積極的に推進する。 ◆グリーン電力証書システム（太陽光発電設備などの所有が難しい事業者でも、電力の環境価値を取引できる仕組み）をイベントで活用し区民への啓発を図る。 ◆その他 低公害車買換え支援助成事業

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
太陽光発電システム設置助成【年間】	件	目標	40	40	75	110	110	太陽光発電システム設置助成（家庭用・業務用）の申請件数
		実績	43	48	77		令和11年度	
蓄電池システム設置助成【年間】	件	目標	40	40	75	110	110	蓄電池システム設置助成（家庭用・業務用）の申請件数
		実績	43	75	110		令和11年度	
高効率給湯器設置助成【年間】	件	目標		103	103	120	120	高効率給湯器設置助成の申請件数
		実績		78	152		令和11年度	
省エネルギー家電設置助成【年間】	件	目標			750	500	500	省エネルギー家電（エアコン・冷蔵庫）設置助成の申請件数
		実績			720		令和11年度	
取組内容・実績								
◆品川区の二酸化炭素排出量を削減するため、品川区環境基本計画に基づき各種助成や区民への環境啓発をパネル展示により行った。 ◆助成事業として、太陽光発電・蓄電池システム設置助成（家庭用185件・業務用2件）、高効率給湯器設置助成（エネファーム25件、エコキュート25件、エコジョーズ102件）、省エネルギー家電設置助成（エアコン337件、冷蔵庫383件）、宅配ボックス（戸建住宅18件、集合住宅38件）を行った。 ◆国、都へ報告義務がある区有施設のエネルギー消費量を集計するため、環境情報管理システムの委託・運用を行った。 ◆グリーン電力証書について、令和6年度は26イベントで活用した。各イベントでは、証書とあわせてA1サイズの説明パネルを掲示し、イベント参加者に対し、イベントの脱炭素化について周知啓発を図った。								

指標の達成状況
◆太陽光発電・蓄電池システム設置助成に関しては、電気代高騰等の影響により、申請件数が大幅に増加し目標値を上回った。 ◆高効率給湯器設置助成に関しては、エネファーム・エコキュートに比べ安価なエコジョーズの申請件数が多かった。

必要性・有効性
◆二酸化炭素排出量の削減は世界的な課題であり、品川区では令和5年6月「ゼロカーボンシティしながわ宣言」を行い、2030年度カーボンハーフ、2050年度ゼロカーボン達成を目標に掲げていることから、助成・啓発を強化し、より実効性のある施策を展開していく必要がある。 ◆電気代高騰や機器の供給面等の要因から申請件数が増減することはあるが、助成事業に対する問い合わせ件数は増加しており、区民・区内事業者のニーズは高いと考えられる。 ◆環境情報管理システムの委託・運営により、運用経費の削減や作業効率化による事務負担の軽減に繋がった。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	86	50	0	36	58.1%
役務費	151	78	0	73	51.7%
委託料	4,395	4,384	0	11	99.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	36,255	30,205	0	6,050	83.3%
その他	2,382	2,382	0	0	100.0%
計	43,269	37,099	0	6,170	85.7%
決算額の主な内訳					
◆委託料4,384千円（区有施設の二酸化炭素排出量分析委託、グリーン電力証書費用他） ◆負担金及び交付金30,205千円（太陽光発電・蓄電池システム設置助成、高効率給湯器設置助成、省エネルギー家電設置助成他）					
効率性					
◆太陽光発電・蓄電池システム設置助成等の申請件数は増加しており、85.7%と高い執行率を維持している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,836	25,580	11,744
物件費	2,982	4,550	1,568
うち委託料	2,733	4,384	1,651
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	13,611	32,587	18,976
減価償却費	478	478	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,315	2,216	-99
その他	0	0	0
小計 D	33,222	65,410	32,188
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	3,364	2,126	-1,238
小計 E	3,364	2,126	-1,238
行政収支差額 H=E-D	-29,858	-63,285	-33,427
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-29,858	-63,285	-33,427
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	56	56
特別収支差額 M=L-K	0	56	56
当期収支差額 N=J+M	-29,858	-63,229	-33,371
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：48.6% 令和 6年度：42.5% ◆補助費に関して、令和6年度は助成金の申請件数の増加に伴い、前年比で増加している。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆「ゼロカーボンシティしながわ」の実現に向け、区民・事業者のニーズを捉えながら、既存メニューの助成額・助成件数の検討および新規メニューの拡充などを検討していく。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆所管評価に同意する。国における「置き配」標準化検討など、ゼロカーボン達成に向けて、国や東京都の動向を注視すること。			

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	カラス及び外来種対策事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境保全事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 生活環境対策を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等	環境基本計画	
根拠法令要綱	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画、品川区アルゼンチンアリ防除実施計画、家畜伝染病予防法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆環境基本計画の目標である「すこやかで快適な暮らし」を実現するため、カラス・外来種・鳥インフルエンザの対策を行い、生活環境被害の防止を図る。
【概要】 ◆カラスに関する区民からの苦情、相談に基づきカラスの巣や落ちヒナの撤去を行う。 ◆生態系及び人の生命・身体に被害を引き起こすおそれのある外来生物の防除を実施する。 ◆地球温暖化による気温上昇により様々な外来生物の生息地域が拡大している。そのため特定外来生物が区内で発見された際に迅速な初動対応を実施する。 ◆野鳥のえさやり相談に対し、注意喚起やえさやり防止看板の配布等の対応を行う。 ◆鳥インフルエンザが疑われる野鳥の不審死事案について、現場確認、死骸回収、消毒を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
カラスの相談件数	件数	目標	4, 500	4, 750	4, 750	1, 400	1, 600	カラスの鳴き声、巣の撤去等相談件数 令和5年度より清掃事務所の集計方法 に変更があった。
		実績	4, 478	1, 599	1, 232		令和11年度	
アライグマ・ハクビシン 相談および捕獲件数	件数	目標	250	275	275	285	300	アライグマ・ハクビシン目撃情報、箱 わな設置、捕獲件数
		実績	206	231	191		令和11年度	
ヒアリ・アルゼンチンア リ等特定外来生物調査対 策件数	件数	目標	30	50	50	60	75	特定外来生物対策における調査、駆除 件数
		実績	18	15	13		令和11年度	
野鳥の相談対応、鳥イン フルエンザ相談対応件数	件数	目標	220	250	250	260	275	野鳥の相談および鳥インフルエンザの 相談対応件数
		実績	174	170	130		令和11年度	
取組内容・実績								
◆カラスおよび外来種総合窓口を設置し、区民からの相談等について総合的に対応した。 ◆アライグマ・ハクビシンの防除について、箱わなの増設や設置期間の延長、暗視カメラによる生息状況の確認等により効果的な防除を実施した。 ◆ヒアリ等の港湾周辺水際対策について、環境省・東京都と連携し、効果的にモニタリングを実施し、侵入のないことを確認した。 ◆野鳥へのえさやりは繁殖を招き、フン害や鳴き声等のトラブルが発生することがあるため日頃からパトロール等の対応を行った。								
指標の達成状況								
◆カラス対策について、ごみ捨て場等の相談は清掃事務所と連携して区民の相談機会を設けた。 ◆チラシやホームページによりアライグマ・ハクビシンの生態、出没情報の周知を積極的に行った。 ◆アルゼンチンアリに関しては、品川区アルゼンチンアリ防除実施計画のもと実施し、令和2年度に地域根絶を達成した。 ◆野鳥のえさやり防止看板を作成し、希望する区民に配布し掲示していただくことで、区民への啓発を行った。さらに野鳥に関する区民からの苦情・相談に基づきパトロール等の対応を行うことで更なる生活環境被害の防止を図ることができた。 ◆アライグマ・ハクビシンについては、繁殖力の強い動物なので高止まりしている。 ◆アリ類については早期発見・駆除を行い件数が減少した。								
必要性・有効性								
◆カラスにより区民が威嚇や攻撃を受けることも少なくない。相談対応を行うことで区民の安全を確保していく。 ◆東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づき区内のアライグマ・ハクビシンの箱わなによる捕獲を推進し、区民の家屋被害や健康被害を未然に防止する。 ◆日本でも最大級の貿易ふ頭である大井ふ頭・品川ふ頭を擁する自治体として、ヒアリ等特定外来生物の水際対策を実施し、発見時に迅速な対応を行うことで外来生物の侵入を防ぐ。 ◆鳥インフルエンザの発生に備え、引き続き区民への注意喚起を実施し死亡野鳥対策を行う。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	300	295	0	5	98. 3%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	10, 383	8, 018	0	2, 365	77. 2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	317	317	0	0	100. 0%
計	11, 000	8, 631	0	2, 369	78. 5%

決算額の主な内訳
◆委託料8, 018千円（カラス・外来種相談等受付業務委託、カラスの巣等撤去処理委託、アライグマ・ハクビシン等の捕獲処分委託他）

効率性
◆執行率は78. 5%だが、特定外来生物がいつ発生しても迅速に駆除できるよう、実績を踏まえて必要な予算を要求している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	17,908	28,082	10,174	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	8,884	8,356	-528	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	8,587	8,018	-569	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	512	317	-195	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	3,010	2,401	-609	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		30,314	39,156	8,842	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,547	2,401	854	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,547	2,401	854	
	その他	1,061	964	-97	その他	0	0	0	
	小計 E	1,061	964	-97	固定負債 S	10,834	12,688	1,854	
	行政収支差額 H=E-D	-29,253	-38,193	-8,940	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10,834	12,688	1,854	
通常収支差額 J=H+I		-29,253	-38,193	-8,940	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S	12,381	15,090	2,709	
特別収入 小計 L		0	54	54	正味財産の部	-12,381	-15,090	-2,709	
特別収支差額 M=L-K		0	54	54	正味財産の部 合計 U	-12,381	-15,090	-2,709	
当期収支差額 N=J+M		-29,253	-38,138	-8,885	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：69.0% 令和 6年度：77.9%									
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。									
◆都のアライグマ・ハクビシン防除計画に賛同することで、都の環境政策加速化事業補助金による収入がある。									
◆流動・固定費には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆カラスに関する区民からの相談件数は1, 200件を超えていることから引き続き対応していく。 ◆地球温暖化による気温上昇により様々な外来生物の生息地域が拡大しているとともに、区内には日本でも最大級の貿易ふ頭である大井ふ頭があることから、新たな外来生物の侵入にも迅速に対応する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	環境指導相談費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境保全事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 生活環境対策を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和43年度 ～		関連する個別計画等	環境基本計画	
根拠法令要綱	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、環境基本法、公害紛争処理法、環境確保条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆品川区環境基本計画の基本目標である「すこやかで快適な暮らし」を実現するため、民間事業者・都との連携により、生活環境の保全に取り組む。 【概要】 ◆法令に定められた公害防止の基準に適合するよう、工場・指定作業場を審査・指導し、公害の未然防止を図る。 ◆法令に定められた公害防止のための規制基準に適合するよう特定建設作業実施届等を審査し、適正に工事が実施されるよう指導する。 ◆公害に対する区民からの苦情申し立てにより、関係法令に基づいて公害現象の調査を行い、改善指導を実施する。 ◆土壌汚染関連の相談対応、窓口での情報提供を行い、条例に基づく土壌調査が適切に実施されるよう推進する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
条例に基づく事業場指導等件数	件	目標	150	160	180	190	200	環境確保条例に基づく工場・指定作業場 設置・変更届出ならびに諸届等審査・指導件数
		実績	147	170	140		令和11年度	
特定建設作業実施届受付件数	件	目標	740	760	900	900	900	騒音規制法・振動規制法 特定建設作業実施届等受付・審査・指導件数
		実績	714	877	809		令和11年度	
公害苦情相談対応件数	件	目標	920	930	1,300	1,350	1,400	公害紛争処理法に係る典型7公害対応件数およびその他の相談等対応件数
		実績	864	1,282	1,225		令和11年度	
土壌汚染相談・指導件数	件	目標	2,000	2,100	2,100	2,300	2,500	環境確保条例第116条関連の事業場相談・指導件数
		実績	1,957	1,810	1,318		令和11年度	
取組内容・実績								
◆区民が安全かつ快適な生活を営むことができるよう、工場・指定作業場の届出について審査・指導し、生活環境の保全を図った。 ◆法令に定められた公害防止のための規制基準に適合するよう特定建設作業実施届等を受付・審査し、適正に工事が実施されるよう指導した。 ◆公害に対する区民からの苦情申し立てにより、関係法令に基づいて公害現象の調査を行い、改善指導を実施した。 ◆土壌汚染関連の相談対応、窓口での情報提供を行い、条例に基づく土壌調査が適切に実施されるよう推進した。								
指標の達成状況								
◆事業場指導等については、公害の未然防止のため事前相談時から指導し、事業場指導等の件数については、140件と高止まりしている。 ◆特定建設作業等については、騒音振動対策を指導するほか、アスベストの事前調査について聞き取りも行い、事業者への指導の充実を図っている。再開発事業や耐震化により809件受付があり、高い受付件数を維持している。 ◆公害苦情相談については関連部署と連携しスムーズに解決するよう誘導し、対応件数は減少している。また、典型7公害にとどまらない多様化した相談にも対応し、区民の生活環境保全に努めた。 ◆土壌汚染調査が必要となる事業所情報ならびに汚染地情報を窓口で提供し、廃止事業場の調査・汚染地改変時に適切な届出が実施されるよう誘導した。								
必要性・有効性								
◆騒音規制法・振動規制法については自治事務、環境確保条例（事業場、土壌汚染等）については特例条例委任事務、公害苦情対応については公害紛争処理法により区が処理する事務となっており、区民のすこやかで快適な暮らしを実現するため規制・指導を行っていく。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	450	439	0	11	97.6%
役務費	4,632	2,806	0	1,826	60.6%
委託料	1,629	1,249	0	380	76.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,711	4,494	0	2,217	67.0%
決算額の主な内訳					
◆役務費2,806千円（事業場台帳整理及び入力業務にかかる人材派遣他） ◆委託料1,249千円（環境指導総合システム保守管理委託、認可表示板作成委託他）					
効率性					
◆執行率は67.0%であるが、契約落差等に伴うものである。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	25,333	21,135	-4,198	流動資産 0	0	0	0
	物件費	3,855	4,527	672	収入未済	0	0	0
	うち委託料	623	1,249	626	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	7,645	0	-7,645
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	4,168	1,963	-2,205	重要物品	7,645	0	-7,645
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	33,355	27,624	-5,731	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	7,645	0	-7,645
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,142	1,963	-179
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	58	50	-8	賞与引当金	2,142	1,963	-179
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	58	50	-8	固定負債 S	15,000	12,688	-2,312
	行政収支差額 H=E-D	-33,297	-27,575	5,722	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	15,000	12,688	-2,312
通常収支差額 J=H+I	-33,297	-27,575	5,722	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	17,143	14,651	-2,492	
特別収入 小計 L	0	54	54	正味財産の部	-9,498	-14,651	-5,153	
特別収支差額 M=L-K	0	54	54	正味財産の部 合計 U	-9,498	-14,651	-5,153	
当期収支差額 N=J+M	-33,297	-27,520	5,777	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	7,645	0	-7,645	
特徴的事項								
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：88.4% 令和 6年度：83.6%								
◆公害規制業務は委託化できず職員がすべて行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。								
◆行政収入における使用料及び手数料は、工場認可手数料の収入である。								
◆令和6年度は、システム改修委託を行ったため、委託料が高くなっている。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆各種公害現象を低減し、区民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を保全することは区にとって重要である。係る目的を達成するため、法令に基づく規制・指導業務を推進し、区民の健やかで快適な暮らしを実現し事業者による適切な事業活動が図られるよう、継続して取り組む。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。必要な事業だが、直近2年度において執行率が70%を下回っているため、適正な予算規模を検討されたい。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	環境調査測定費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	環境対策費			事業	環境保全事業	
担当部署	都市環境部		担当課	環境課		担当係	指導調査係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 生活環境対策を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和45年度　～		関連する個別計画等	環境基本計画	
根拠法令要綱	環境基本法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、 水質汚濁防止法、環境庁告示「環境基準」、東京都環境確保条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆大気汚染、騒音・振動、公共用水域（目黒川・立会川・海域）の水質汚濁状況の把握と、環境基準の達成状況を監視し、区民に情報提供することで区民の健康と生活環境の保全を図る。
【概要】 ◆大気測定局を設置し大気汚染調査を行いホームページで区民に公表し健康を支える環境づくりに貢献する。 ◆科学的・生物学的な分析をもとに河川、海域計11地点で公共用水域水質調査および地下水水質調査を行い、区民の健康で快適な生活を確保する。 ◆光化学スモッグ緊急時対策を実施し、区内の小・中学校、幼稚園、保育園等へ発令状況を周知する。 ◆東日本大震災に関連して区内における放射線量を定点測定し、区民の不安を解消する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
大気汚染測定結果による 環境基準達成割合	%	目標	100	100	100	100	100	大気汚染調査を行い環境基準を達成した割合（3地点）
		実績	100	100	100		令和11年度	
公共用水域水質調査結果による環境基準達成件数	件	目標	33	33	33	33	33	水質調査地点のうち環境基準（BOD・COD、全窒素、全りん）を達成した件数
		実績	19	19	19		令和11年度	
定点測定による放射線量基準達成割合	%	目標	100	100	100	100	100	放射線量定点測定結果が基準値未満の割合
		実績	100	100	100		令和11年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆大気汚染調査を行い一般環境における常時測定と自動車排気ガス測定（二酸化窒素・浮遊粒子状物質他）を測定し、区のホームページで公表することで区民の健康と生活環境の保全を図った。 ◆公共用水域水質調査として年4回、各11地点で表層水と下層水を調査した。さらに、年2回、河川2地点で底質の調査を行い、区内の公共用水域の実態を的確に把握した。 ◆区内2地点において空間放射線量の定点測定を実施し、さらに放射線測定器を区民に貸し出し区民自身が区内の放射線量を測定することにより放射線に対する不安解消につなげた。								
指標の達成状況								
◆公害発生施設の監視・規制を積極的に行い、大気における環境基準を達成できている。区内大気状況のリアルタイム公開（「しながわの空」HP）も併せて実施しており、アクセス数は3年平均（令和4～令和6）で約6万件である。 ◆河川の水質汚濁指標であるBODや運河・海域のCODは基準を満たしているが、東京湾は、閉鎖性水域であるため全窒素、全りんは海域での環境基準を満たしていない結果となった。 ◆空間放射線量の定点測定結果は、測定開始以来全て基準値未満である。区のホームページで公表を行った。								
必要性・有効性								
◆大気汚染、騒音・振動、水質汚濁状況の把握等、国の環境基準が設定された事業であり、工場および事業所から大気・公共用水域に排出される排気・排水を規制し、科学的知見の充実の下に有害物質の取り扱い等を監視・指導することにより将来にわたって区民の健康と生活環境の保全を図るため持続的に取り組む。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,179	1,088	0	91	92.3%
役務費	466	251	0	215	53.9%
委託料	18,224	15,715	0	2,509	86.2%
使用料及び賃借料	634	634	0	0	100.0%
工事請負費	429	429	0	0	100.0%
備品購入費	447	402	0	45	89.9%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	21,379	18,518	0	2,861	86.6%
決算額の主な内訳					
◆委託料15,715千円（大気汚染調査、自動車騒音振動調査、水質調査委託）					
効率性					
◆執行率は86.6%と高く、しながわの空（ホームページ）を使い区民に周知するなど効率的に事業が進められている。 ◆専門事業者への委託により民間活力を活用し、効率的な事業運営をしている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21,102	22,331	1,229
物件費	18,280	17,582	-698
うち委託料	16,212	15,715	-497
維持補修費	341	971	630
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	2,948	4,811	1,863
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,473	2,033	-1,440
その他	0	0	0
小計 D	46,143	47,728	1,585
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-46,143	-47,728	-1,585
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-46,143	-47,728	-1,585
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	56	56
特別収支差額 M=L-K	0	56	56
当期収支差額 N=J+M	-46,143	-47,672	-1,529
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：53.3% 令和 6年度：51.0% ◆令和6年度に八潮測定局の部品交換・測定器の更新をしたため、令和5年度よりも減価償却費が増加している。 ◆常時監視機器の維持管理費の業務の委託をしており、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆固定資産の重要物品は大気汚染常時監視のための測定機器である。大気汚染常時監視マニュアルに則り、7年毎に更新している。 ◆大気測定局の修繕工事により、維持補修費が高くなっている。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆対象が国の環境基準により定められている事業である。また、PM2.5や光化学スモッグなどに起因する健康被害の発生が問題となっており、今後は地球環境に起因する問題が益々増加する恐れがあるため欠くことのできない事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	アスベスト対策事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境保全事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係
				指導調査係	

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 生活環境対策を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 6年度 ～		関連する個別計画等	環境基本計画	
根拠法令要綱	大気汚染防止法 環境確保条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆アスベストが多く使用された民間建築物の解体ピークは令和10年頃に訪れると推計されており、適切な解体・改修をより一層推進する必要がある。令和4年度からはアスベストの有無にかかわらず、元請け業者等による事前調査結果の報告が義務付けられている。アスベストによる健康被害に対する区民の不安を解消するため、事前調査の促進、分析調査・除去費用の支援、現場調査、指導を行う。
【概要】 ◆区内の住宅等についてアスベスト分析調査助成・除去実施を助成する。 ◆建築物石綿含有建材調査者により、建築物等の石綿について目視調査を実施する。 ◆石綿関連法令に基づく届出の審査・指導および現場調査、建築物解体工事等に伴う石綿飛散防止対策を指導する。また、区民からのアスベストにかかる相談対応を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
アスベスト分析調査助成	件	目標	6	6	6	6	10	助成申請件数
		実績	4	4	6		令和11年度	
アスベスト除去助成	件	目標	2	2	2	2	6	助成申請件数
		実績	2	1	1		令和11年度	
石綿等使用状況調査	件	目標	5	5	5	2	0	申請件数
		実績	0	0	0		令和 8年度	
大気汚染防止法に基づく 立入検査件数	件	目標	750	850	1,000	1,100	1,100	事業者への立入検査指導件数
		実績	714	969	1,084		令和11年度	
取組内容・実績								
◆区内の住宅・事業所・作業所・店舗等の所有者を対象にアスベスト調査費用および除去費用を助成した。また、委託による石綿等使用状況調査を実施した。 ◆区民に対してホームページおよびパンフレットを通じて情報を発信することで、更なるアスベスト対策の推進を計画的に行った。 ◆石綿関連法令に基づく届出の審査および現場立入調査、指導を実施した。 ◆立入検査の際にはアスベストアナライザーを使用し効果的な監視指導を行うことができた。								
指標の達成状況								
◆アスベスト分析調査助成および除去助成申請については、令和3年4月からの改正大気汚染防止法の段階的な施行の中で、アスベスト分析と除去の項目が強化されたため、申請件数が増加傾向にある。 ◆石綿等使用状況調査においては、法により建材調査者制度がスタートしたことから、申請が減少傾向にある。 ◆大気汚染防止法に基づく立入検査件数は増加傾向にあり、アスベストが多く使用された民間建築物の解体のピークは令和10年頃に訪れると推計されているため、今後も立入検査・指導件数が増加することになる。								
必要性・有効性								
◆アスベストは肺がん、中皮腫等の原因となり、ばく露から10年以上経過してから発症するため工事にあたっては飛散防止を確実に求められる。 ◆今後も各種助成や関係法令に基づく立入検査・指導を実施し、適切な解体・改修工事をより一層推進していくことで区民の不安を解消し健康被害を防止することを図る。 ◆関係法令の改正やアスベスト使用建築物の解体件数の増加によりアスベスト除去助成は今後もさらなる増加が見込まれる。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	300	288	0	12	96.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	358	0	0	358	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,300	1,300	0	1,000	56.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,958	1,588	0	1,370	53.7%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金1,300千円（除去助成、調査助成） ◆アスベスト含有建物の解体費用は高額となる。さらに、周辺に住む区民がアスベストの飛散を懸念するため、そのことを鑑み効率的に助成金事業を行っている。					
効率性					
◆石綿建材調査者制度が施行されたことにより有資格者が事前調査をすることになったため石綿等使用状況調査の申請が無いことから、事業の終了を検討する。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21,291	22,331	1,040
物件費	288	322	34
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	700	1,300	600
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,473	2,033	-1,440
その他	0	0	0
小計 D	25,751	25,986	235
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	250	500	250
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	250	500	250
行政収支差額 H=E-D	-25,501	-25,486	15
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-25,501	-25,486	15
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	56	56
特別収支差額 M=L-K	0	56	56
当期収支差額 N=J+M	-25,501	-25,430	71
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：96.2% 令和 6年度：93.8% ◆石綿指導業務は委託化せず全て区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆行政収入のうち国庫支出金は、区民に対する石綿除去助成事業に関する国の社会資本整備総合交付金である。 ◆流動・固定費用には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止 【説明】 ◆関係法令により設定された事業であり、法の対象拡大による将来的な行政需要の増加が見込まれる。また、法令の適正な運用と持続的なアスベスト対策の推進・区民の不安解消のため重点的に実施する必要がある。また、石綿建材調査者制度が施行され有資格者が事前調査をすることになったが、石綿等使用状況調査の申請が無いことから、事業の終了を検討する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	環境学習交流施設管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境保全事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 環境意識の向上を図る		
総合実施計画	P192	実施計画事業	楽しく学べる体験型環境学習の充実		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 4年度 ～		関連する個別計画等	品川区環境基本計画	
根拠法令要綱	品川区立環境学習交流施設条例 品川区立環境学習交流施設条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 地球温暖化による影響が年々顕著になり、さらなる対策強化が求められる中、区民の環境意識の向上と自主的な環境保全行動を促進するため、体験を通じて楽しみながら行う環境学習や、環境課題の継続的・効果的な情報発信を行う。
【概要】 ◆環境学習交流施設（施設愛称：エコルとごし）において、環境を身近なものとして体験できる学習機会を提供するとともに、戸越公園利用者も気軽に利用できる地域の交流拠点としての機能も備えた魅力ある施設運営をめざす。 ◆学校等と連携のもと、気候変動や戸越公園内の自然環境を活かした生物多様性などについて、ワークショップを通じた環境学習を行う。 ◆区民、事業者、地域団体等と協働し、先端技術を活用した事業の実施や情報発信を行うことで区民の行動変容につなげる。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
来館者数【年間】	人	目標	30,000	32,500	234,000	234,700	237,500	環境学習交流施設年間来館者数
		実績	219,553	229,347	246,241		令和11年度	
環境学習講座の参加人数【年間】	人	目標	4,000	5,000	6,000	6,200	7,000	環境学習交流施設で実施した環境学習講座の参加人数
		実績	3,935	5,861	6,940		令和11年度	
エコルフェスの参加者数【年間】	人	目標			10,000	10,500	12,500	環境学習交流施設で実施したエコルフェスの参加者数
		実績	3,800	2,894	10,723		令和11年度	
環境ボランティア登録人数	人	目標			19	22	34	環境ボランティアとして環境学習交流施設の活動に参加している人の人数
		実績	25	16	16		令和11年度	

取組内容・実績
◆区内イベントにおけるPR活動、ホームページの更新、近隣商店街との連携、近隣沿線における駅貼り広告、SNSでの発信等、多方面における積極的な広報活動・施設周知に取り組み、246,241人が来館した。 ◆公園を活用した自然体験、気象をテーマにした実験教室、木材や和紙を活用した工作等、魅力的な環境学習講座を企画・実施し、小学生や親子連れをはじめとした6,940人が参加した。 ◆環境について楽しみながら学べるイベント「エコルフェス」を春・秋に実施し、合計10,723人が参加する等、事前申込制のイベントだけでなくいつでも誰もが参加できる事業を実施したことで、公園利用者等の来館・参加を促進した。 ◆エコルフェスにおけるブースや社会科見学での案内等、環境ボランティアの活動の場を拡充した。 ◆キッチンカーの出店増・パンマルシェの定例開催による出店料の確保や、缶ジュース販売の実施により収入の確保に努めた。

指標の達成状況
◆応募者多数の人の気講座において同様のテーマで複数回実施することや、事前申込制ではなく来館者が自由に参加できる講座やエコルフェスなどの大型イベントの回数拡大を実施することで、新規来館者の獲得、リピーターの確保につなげることができ、目標を大きく上回る来館者数となった。 ◆環境ボランティア登録人数を継続確保するため、エコルフェスでの常設展示ツアー案内をボランティアにより実施するなど、活躍する場の拡充を図った。

必要性・有効性
◆品川区環境基本計画で掲げる共通目標「次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる」の実現に向け、環境教育・コミュニケーションの拠点として継続的に様々な取組みを展開する必要がある。 ◆SDGsに関する学習・意識啓発のため、施設を最大限活用することが求められている。 ◆目標を上回る来館者数に加え、区内外からの視察や取材の受け入れ、利用者アンケートや口コミ等の結果から、施設での取組みは環境施策としてだけでなく、区への愛着や誇りの醸成、区プロモーションの観点でも有効に活用できると考えられる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	4	2	0	2	50.0%
委託料	157,533	157,532	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	185	184	0	1	99.5%
工事請負費	100	95	0	5	95.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	157,822	157,814	0	8	100.0%

決算額の主な内訳
◆委託料 157,532千円（指定管理経費、ZEB普及支援事業委託）
効率性 ◆公園立地を活かした地域交流拠点の機能を有することから、開館時間（7:00～21:30）が他施設と比較して長い。そのため、人件費が委託料の4割を超えている状況にあるが、キッチンカーやパンマルシェの出店費などの歳入確保に取り組んでいる。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,927	12,112	-1,815
物件費	161,708	157,738	-3,970
うち委託料	161,603	157,532	-4,071
維持補修費	310	95	-215
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	68,730	68,730	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,315	1,122	-1,193
その他	0	0	0
小計 D	246,991	239,796	-7,195
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	837	436	-401
小計 E	837	436	-401
行政収支差額 H=E-D	-246,154	-239,360	6,794
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-246,154	-239,360	6,794
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	31	31
特別収支差額 M=L-K	0	31	31
当期収支差額 N=J+M	-246,154	-239,329	6,825
特徴的事項	◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：6.6% 令和 6年度：5.5% ◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆固定資産には、環境学習交流施設の建物が計上されている。		

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	4,279,875	2,211,145	-2,068,730
土地	0	0	0
建物	2,279,875	2,211,145	-68,730
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	2,000,000	0	-2,000,000
資産の部合計 Q=0+P	4,279,875	2,211,145	-2,068,730
流動負債 R	1,190	1,122	-68
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,190	1,122	-68
その他	0	0	0
固定負債 S	8,333	7,251	-1,082
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	8,333	7,251	-1,082
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	9,524	8,372	-1,152
正味財産の部	4,270,351	2,202,773	-2,067,578
正味財産の部 合計 U	4,270,351	2,202,773	-2,067,578
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	4,279,875	2,211,145	-2,068,730

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆2050年のゼロカーボンの実現に向け、環境教育・啓発活動の促進を図っていく。 ◆民間企業等との連携を強化し、事業のさらなる充実を図るとともに、令和8年度のプロポーザル実施に向け、より効果的な環境学習拠点としてのあり方を検討する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆今後も様々な事業を展開し、体験型の環境学習の機会を広く区民に提供することで、SDGsやゼロカーボンに関する理解促進を図る。 ◆一方、歳入確保に向けた取組みを検討するなど、より効率的な施設運営に努めていく。令和8年度のプロポーザルの実施にあたっては、利用者満足度の向上に限らず、運営コストの最適化および歳入確保の取組みについても、提案の視点に取り入れていくこと。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	環境管理対策運用経費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	環境対策費			事業	環境保全事業	
担当部署	都市環境部		担当課	環境課		担当係	環境管理係

1 基本情報

長期基本計画	P104	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 環境意識の向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 環境管理対策に必要な課内庶務事務を行う。	
【概要】 ◆主な課内庶務事務 ・事務用消耗品等の購入 ・出張旅費の管理	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆コピー用紙、封筒などの課内備品等の購入を行った。								
指標の達成状況								
必要性・有効性								
◆業務を行うにあたり、必要不可欠な物品の購入を行っているため、必要性は高い。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,094	1,598	0	496	76.3%
役務費	203	181	0	22	89.2%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	426	392	0	34	92.0%
その他	561	361	0	200	64.3%
計	3,284	2,533	0	751	77.1%
決算額の主な内訳					
◆需用費1,598千円（消耗品購入他）					
◆負担金補助及び交付金392千円（講習会受講料他）					
効率性					
◆実績をもとにコピー使用枚数を減らすなど事業費の見直しを行ったことで、全体の執行率は77.1%となった。今後も適切な事業費の見直しを行っていく。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,555	7,721	1,166	流動資産 0	0	0
	物件費	2,111	2,153	42	収入未済	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0
	補助費等	419	392	-27	土地	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,158	701	-457	重要物品	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0
行政収入	小計 D	10,243	10,967	724	建設仮勘定	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	595	701
	都支支出金	60	0	-60	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	595	701
	その他	0	120	120	その他	0	0
	小計 E	60	120	60	固定負債 S	4,167	4,532
	行政収支差額 H=E-D	-10,183	-10,847	-664	特別区債	0	0
				金融収支差額 I	0	0	0
				通常収支差額 J=H+I	-10,183	-10,847	-664
				特別費用 小計 K	0	0	0
				特別収入 小計 L	0	19	19
				特別収支差額 M=L-K	0	19	19
				当期収支差額 N=J+M	-10,183	-10,828	-645
特徴的事項							
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：75.3% 令和 6年度：76.8%							
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。							

特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,167	4,532	365
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,762	5,233	471
正味財産の部	-4,762	-5,233	-471
正味財産の部 合計 U	-4,762	-5,233	-471
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】 ◆電子決裁などD×化を推進していくことで、コピー代等を削減するなどペーパーレス化に取り組んでいく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	エコライフ普及事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境啓発・推進事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地球にやさしい環境運動推進事業補助金交付要綱				
	国産間伐材の有効活用事業補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
(1) 地球にやさしい環境運動推進事業 地球温暖化をはじめとして、「食品ロス」や「海洋プラスチック汚染」等、近年、周辺を取り巻く環境課題が年々多様化している。区では長期基本計画において「環境にやさしいまちづくり」、「協働による環境活動の推進」を掲げており、これらを目指すため、環境への負荷の少ない「エコライフ」を区民に啓発する必要がある。商店街のメディアネットワークを活用して区民への啓発を行うことで、商店街に身近な家庭部門に効果的に取組みを波及させることができる。このことにより、区内全域に環境への負荷の少ない「エコライフ」の推進を図る。
(2) 国産間伐材の有効活用事業 地球温暖化防止のための森林吸収源対策に関する財源の確保のため、森林環境譲与税が創設された中で、区としても区民に対して、間伐材や間伐材を利用した製品を使用・流通させることで森林の整備が進み、環境保全に繋がっていくことを普及啓発する必要がある。また、啓発する中で、長期基本計画都市像でもある「次代につなぐ環境都市の実現」の実現に向け、環境への負荷の少ない「エコライフ」を区民に啓発し、推進していく必要がある。国産間伐材をテーマにしたワークショップ等の体験を通じて、環境教育を行うことで、間伐材について様々な理解を深めてもらい、エコ意識の醸成を図ることを目的とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
節電・節水を心がけている区民の割合	%	目標	61.5	61.5	66.5	66.5	76.5	品川区世論調査における節電・節水を心がけている区民の割合
		実績	61.5	61.5	54.0		令和11年度	
国産間伐材の有効活用事業 周知啓発媒体へのアクセス件数	件	目標	5,000	5,500	6,000	6,500	8,500	国産間伐材の有効活用事業の周知啓発媒体へのアクセス件数
		実績	4,966	5,085	3,169		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆商店街にて製作する節電フラッグについては約170枚の製作を補助し、各種啓発イベントは合計で約2,500人の参加があったことから、商店街を巻き込んだ効果的な省エネ・節電の啓発を行うことができた。								
◆国産間伐材の普及啓発のため製作したWEBサイトは約3,169人が閲覧し、各種啓発イベントでは実際に国産間伐材に触れる機会を提供することにより、商店街を巻き込んだ効果的な森林保全の啓発を行うことができた。								
指標の達成状況								
◆品川区の世論調査によると節電・節水を心がけている区民の割合は前回を下回る結果となった。								
◆国産間伐材の有効活用事業では、その周知啓発のためにWEBサイトを製作し事業のPRを行っているが、令和6年度はイベントへの出席を軸に展開したため、アクセス数は前年度より減少した。								
必要性・有効性								
◆区内における地球温暖化対策を推進させるためには、家庭部門での省エネルギー・節電および国産間伐材の有効活用による森林保全の取組みが重要な課題である。区民に身近な商店街のメディアネットワークを活用して啓発を行うことで、普段環境啓発にアクセスすることの無い区民に対しても効果的に環境啓発を行うことができ、区内商店街の環境意識の向上および商店街振興にも寄与する。								

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	8,000	5,567	0	2,433	69.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	8,000	5,567	0	2,433	69.6%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金5,567千円（節電啓発・国産間伐材有効活用事業助成）					
効率性					
◆イベント実施に係る経費削減や参加費の収入確保に努め、執行率は約70%となった。商店街と連携することにより、環境啓発のみならず商店街振興にも寄与する効果的な事業を検討していく。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	7,326	8,554	1,228	流動資産 0	0	0	0
	物件費	0	13	13	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	5,791	5,567	-224	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,158	771	-387	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	14,275	14,906	631	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	595	771	176
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	595	771	176
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,167	4,985	818
	行政収支差額 H=E-D	-14,275	-14,906	-631	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,167	4,985	818
通常収支差額 J=H+I	-14,275	-14,906	-631	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,762	5,756	994	
特別収入 小計 L	0	21	21	正味財産の部	-4,762	-5,756	-994	
特別収支差額 M=L-K	0	21	21	正味財産の部 合計 U	-4,762	-5,756	-994	
当期収支差額 N=J+M	-14,275	-14,884	-609	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：59.4% 令和 6年度：62.6%								
◆品川区商店街連合会への補助事業であるため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆地域内の資源を循環させる「サーキュラーエコノミー」の仕組みを商店街・事業者と連携し普及させるとともに、子どもたちがその取組みを主体的に学び、アウトプットできるような事業内容を充実させることにより、地域全体の環境意識の向上を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	地域エコ活動推進事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	環境対策費			事業	環境啓発・推進事業	
担当部署	都市環境部		担当課	環境課		担当係	環境推進係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る		
総合実施計画	P194	実施計画事業	使い捨てプラスチックごみ・食品ロス削減の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等	品川区環境基本計画	
根拠法令要綱	環境保全活動顕彰制度実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
[目的] 品川区環境基本計画の共通目標である、次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）を実現するため、年代や立場を問わず、気軽に参加できる環境を整え、取組みの裾野を広げる。 [概要] ◆環境意識の向上を図るため、環境問題の専門家や著名人による講演会を実施する。 環境保全に関する活動事例を広く区民等に紹介し、自主的な取組みを促進するため、関係部署と連携し環境表彰式を実施する。 ◆小学生の環境意識の向上を図るため、小学生が理解しやすい環境学習動画を作成し、日常的な環境問題について考える機会を提供する。 ◆気温が上昇する夏季に、節電や脱炭素社会の実現について考える機会としてもらうため、「打ち水」を実施する。 ◆食品ロスの認知度向上や幅広い世代に対し食品を大切に扱う意識の醸成を図るため、区民向けの啓発事業を各種展開していく。 ◆使い捨てプラスチック削減意識向上のため、マイボトル用給水機の設置および設置助成、イベント等で使用する使い捨てプラスチック容器類の削減啓発を行う。 ◆森林整備やカーボンオフセットなど森林環境譲与税を活用した広域的な森林保全事業を推進する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
もったいない推進店への 加盟店舗	店舗	目標	160	165	263	363	763	
		実績	155	163	264		令和11年度	
フードドライブ常設窓口	カ所	目標			10	20	40	
		実績		2	10		令和11年度	
食品ロスを減らすように 心がけている区民の割合	%	目標			48.1	48.1	53.0	品川区世論調査における数値
		実績			48.1		令和11年度	
使い捨てプラスチック製 品をなるべく使わない区 民の割合	%	目標	25.2	26.5	39.5	39.5	46.0	品川区世論調査における数値
		実績	25.2	44.4	39.5		令和11年度	
取組内容・実績								
◆フードドライブの常設窓口を2か所から10か所へ増設、しながわもったいない推進店への加盟店舗を100店舗増加させ、更なる食品ロス削減啓発に繋げることができた。 ◆区有施設へのマイボトル用給水機の増設、イベントでの環境配慮型容器・リユース食器の使用を通じて、普段の生活のなかで、使い捨てプラスチック製品の使用を見直すきっかけを作ることができた。								
指標の達成状況								
◆もったいない推進店加盟店舗やフードドライブの常設窓口の拡大を図ったことにより、食品ロス削減について啓発することができた。今後も目標値に向けて事業に取り組む。 ◆マイボトル用給水機の増設や環境配慮型容器の普及等の使い捨てプラスチック削減に向けた取組みを行ってきたため、目標を上回る数値となった。								
必要性・有効性								
◆もったいない推進店の加盟店舗拡大を進めることで、食品ロス削減を啓発するとともに区内飲食店等から発生する食品ロスを削減する。 ◆フードドライブを行うことで、食品の買い過ぎや期限切れによる食品ロスの削減に繋がり、区民の食品ロスに対する認知度向上や食品を大切に扱う意識の醸成を図ることが期待できる。 ◆マイボトル用給水機の設置等により使い捨てプラスチック製品の使用削減に区が率先して取り組むことで、区民がマイボトルを持ち歩く行動変容につなげる等、使い捨てプラスチック製品の削減割合を持続的に増やしていく。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,312	1,311	0	1	99.9%
役務費	344	232	0	112	67.4%
委託料	5,818	5,612	0	206	96.5%
使用料及び賃借料	83	39	0	44	47.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,494	3,348	0	1,146	74.5%
その他	529	475	0	54	89.8%
計	12,580	11,017	0	1,563	87.6%
決算額の主な内訳					
◆需用費 1,311千円（フードドライブ・もったいない推進店・打ち水大作戦・環境講演会ポスターチラシ作成費他） ◆委託料 5,612千円（環境学習動画作成委託、もったいない推進店拡大業務委託他） ◆負担金補助及び交付金 3,348千円（多摩の森活性化プロジェクト推進協議会運営費）					
効率性					
◆専門業者への「もったいない推進店の拡大業務委託」や「環境学習動画作成委託」により民間活力を活用し、効率的な事業運営をしている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,467	15,746	5,279
物件費	7,262	7,206	-56
うち委託料	6,102	5,612	-490
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	1,867	3,835	1,968
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,737	1,402	-335
その他	0	0	0
小計 D	21,332	28,189	6,857
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,158	3,743	2,585
小計 E	1,158	3,743	2,585
行政収支差額 H=E-D	-20,174	-24,445	-4,271
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-20,174	-24,445	-4,271
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	39	39
特別収支差額 M=L-K	0	39	39
当期収支差額 N=J+M	-20,174	-24,407	-4,233
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：57.2% 令和 6年度：60.8% ◆民間活力を活用し事業の効率化を図るため、新たにもったいない推進店拡大業務を専門事業者へ委託したが、一部事業の移管があったため物件費（委託料）が減少した。 ◆マイボトル用給水機設置助成事業の開始等により、行政費用の補助費等が増加した。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆品川区環境基本計画の共通目標『次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）』を実現するため、区民・事業者・行政などが連携・協働して、さらに取り組むべき事業である。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆品川区環境基本計画の基本目標『次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）』実現のため、引き続き取り組むこと。環境学習交流施設（エコルとごし）で実施している取組みを含め、区が環境啓発のために実施している事業を体系的に整理して、幅広い対象へ漏れのない啓発を行うことで、より効果的・効率的に目標を達成できるよう努めること。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	資源回収				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	リサイクル推進費		事業	資源回収・中間処理事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	資源循環推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画	P191	実施計画事業	資源回収の推進
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成 4年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画(第四次)他
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例・規則、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆資源の有効活用とごみ減量を図るため、資源回収を実施する。 【概要】 ◆資源ステーション回収 区内約11,000カ所の資源ステーションより、週1回、8品目12種類の資源を回収する。 ◆拠点回収 小学校などの区施設31カ所で、月2回、4品目の資源を回収する。 ◆区施設回収 区施設126カ所（164施設）より、月1回、5品目の資源を回収する。 ◆資源の持ち去り対策 パトロール車2台により、区内を巡回し、資源の持ち去り行為を監視する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
資源ステーション回収・回収量	トン	目標	18,345	17,476	17,736	17,736	22,671	資源ステーションにおける資源（古紙、びん、缶、ペットボトル、資源プラスチック、蛍光灯、水銀体温計、水銀血圧計）の総回収量
		実績	17,189	16,773	17,124		令和14年度	
拠点回収・回収量	トン	目標	200	194	197	197	252	拠点回収で回収する資源（古着・古布、廃食用油、不用園芸土、小型家電）の総回収量
		実績	194	192	193		令和14年度	
資源持ち去り指導件数	件	目標	298	298	298	298	298	1年の作業日数平均：298日
		実績	206	158	147		令和 7年度	
資源化率	%	目標	26.0	26.0	28.0	30.0	35.5	資源化率（％）＝資源回収量÷総排出量×100
		実績	26.5	27.5	28.1		令和14年度	

取組内容・実績
◆資源ステーション回収…回収量前年実績を参考に収集車の効率的な配車を計画し、当年における収集事業に支障のない配車・進行管理を行った。回収量については、令和5年度に比べ約2％増加した。 ◆拠点回収…施設の臨時工事による回収場所の代替・調整等を行いながら、中止をすることなく安定的な回収に努めた。回収量については、令和5年度に比べ約1％増加した。 ◆区施設回収…区施設における資源を滞りなく回収した。 ◆資源の持ち去り対策…通常パトロールのほか、区民からの通報等による重点的巡回など、きめ細かな対応を行った。持ち去り行為に対する指導は、年々減少傾向である。

指標の達成状況

◆回収量については目標値を達成できていないため、分別回収の品目等について、さらに周知徹底が必要である。 ◆資源持ち去り指導件数については、指導件数が年々減少しており、パトロール等の成果が表れている。 ◆資源化率については令和6年度は資源プラスチックの回収を始めたこと、また分別の周知徹底を強化したことで目標値を達成できた。

必要性・有効性

◆気候変動や海洋プラスチックなどの問題から地球環境を保全するためには、資源循環の仕組みづくりを行うことが重要である。 ◆ごみとして排出されている物の中には、資源として有効活用することができるものがあり、それらを分別回収しリサイクルすることが、脱炭素社会や循環型社会の形成に有効である。 ◆今後もごみの中から資源物を分別し有効活用するといった「資源循環」を推奨し、環境負荷の少ない生活と持続可能な循環型社会の実現に向けた更なる取組が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	8,078	5,238	0	2,840	64.8%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	1,130,501	1,115,405	0	15,096	98.7%
使用料及び賃借料	18,480	18,260	0	220	98.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	1,056	631	0	425	59.8%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	7	0	0	7	0.0%
計	1,158,122	1,139,535	0	18,587	98.4%

決算額の主な内訳
◆委託料1,115,405千円（資源回収業務委託他）

効率性
◆執行率は高い水準である。引き続き、より効率的な収集体制づくりを検討していく。 ◆プラスチック製品や二次電池など、資源物の対象となる品目の回収・処理について、計画的に執行していくことが重要である。 ◆清掃事業の回収作業は特殊車両を使用することにより安全にかつ効率的に回収を行っている。特殊車両の調達や適性配車の観点から適正に委託業者を選定し、仕様に基づいた適正な処理が行われている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	15,165	11,480	-3,685		流動資産 0	0	0	0
	物件費	1,129,619	1,139,535	9,916		収入未済	0	0	0
	うち委託料	1,104,183	1,115,405	11,222		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	99	0	-99		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,273	1,649	-624		重要物品	0	0	0
行政収入	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	1,147,155	1,152,664	5,509		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	1,216	1,052	-164
	都支支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	1,216	1,052	-164
	その他	171,635	219,235	47,600		その他	0	0	0
	小計 E	171,635	219,235	47,600		固定負債 S	8,368	6,202	-2,166
行政収支差額 H=E-D				-975,521	負債の部合計 T=R+S				-2,330
金融収支差額 I				0	正味財産の部				-9,584
通常収支差額 J=H+I				-975,521	正味財産の部 合計 U				-9,584
特別費用 小計 K				0	負債及び正味財産の部合計 V=T+U				0
特別収入 小計 L				0					
特別収支差額 M=L-K				0					
当期収支差額 N=J+M				-975,521					

特徴的事项
◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 5年度：1.5％ 令和 6年度：1.1％ ◆資源ステーションの回収業務等を委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆行政収入その他の増額については、リサイクル資源売払収入の増額による。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当該年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆資源の適切な分別を周知し、環境への負荷が低減されるような循環型社会の実現のために、さらに工夫して取り組むべき事業である。 ◆資源ステーション維持の困難性が顕在化しつつあり、課題として認識している。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆資源回収対象品目の周知徹底とともに、新たなリサイクル方法に関する検討を重ね、目標の達成、ひいては資源循環型社会の実現に向けて取り組まれた。

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	資源化センター管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	リサイクル推進費		事業	資源回収・中間処理事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	リサイクル推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成 5年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例・規則 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区内で回収された資源物（古紙・びん・缶・ペットボトル・乾電池・蛍光灯・古布・園芸用土・廃食用油・小型家電）について、適正な保管と安定した中間処理を行った上で、再商品化業者に引き渡す。 【内容】 ◆区内の資源ステーションから回収された資源物に関して、夾雑物を取り除き、品目毎に分別・圧縮・梱包し再商品化業者に引き渡す。 ◆拠点回収品目に関しては、一定期間適正に保管した後、再商品化業者に引き渡す。 【施設概要】 ◆名称（所在地）：資源化センター（八潮1-4-1） ◆敷地面積／延床面積：約7,209㎡／約2,387㎡

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
古紙回収量	k g	目標	8,500,000	8,600,000	8,600,000	8,700,000	8,700,000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	8,504,060	8,528,254	8,641,319		令和 7年度	
びん回収量	k g	目標	4,100,000	3,800,000	3,850,000	3,800,000	3,800,000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	3,941,410	3,832,077	3,688,728		令和 7年度	
缶回収量	k g	目標	1,300,000	1,200,000	1,210,000	1,240,000	1,330,000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	1,239,760	1,207,134	1,239,852		令和 7年度	
ペットボトル回収量	k g	目標	1,900,000	1,900,000	1,920,000	2,020,000	2,110,000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	1,892,560	1,919,989	2,023,512		令和 7年度	

取組内容・実績
◆定期的な点検と維持補修 適正な内容と頻度で点検を行い、負担の多い処理ライン全体を整備・補修することで回収する資源物の純度を維持する。 ◆作業工程における安全作業の確立 事故やヒヤリハットの例を参考に予防策や対応策を検討し実行した。

指標の達成状況
◆区民への3R活動を推進・啓発することにより区民の協力が得られ、資源全体としての排出量は抑えられてきている。 ◆びん飲料の生産が缶やペットボトルに切り替わっていることもあり、回収量が増加している。 ◆開設から20年近く経過しているため設備の老朽化が進んでおり、特にペットボトルの処理については、現状の回収量(7t/日)に見合った設備内容(5.1t/日)となっていないため、現状は、職員による現場での作業工夫により、処理ラインの能力を維持している。

必要性・有効性
◆「住み続けられるまちづくり」「地球環境にやさしいまちづくり」のためには効率の良いリサイクルが求められている。再商品化業者に引渡すにあたり、不適物や危険物を中間処理工場で取除くことは、処理効率を高めるだけでなく処理コストを抑える意味でも重要である。 ◆質の高い中間処理を行うためには、職員の安全と安心を確保した上で機器の性能を最大限に引き出すことが重要である。安定した施設運営と資源物処理を確保するために、適正な施設の在り方やその延命化について綿密な計画を立て検討していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	28,946	23,507	0	5,439	81.2%
役務費	8,296	5,701	0	2,595	68.7%
委託料	208,896	202,372	0	6,524	96.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	29,010	24,101	0	4,909	83.1%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	104	103	0	1	99.0%
その他	14	10	0	4	71.4%
計	275,266	255,794	0	19,472	92.9%

決算額の主な内訳
◆需用費 23,507千円（光熱水費、資源化センター運営用消耗品、建物施設小破修繕他） ◆委託料 202,372千円（資源化センター業務委託他） ◆工事請負費24,101千円（車両重量計測システム更新他）

効率性
◆執行率は高い水準である。引き続き、より効率的な収集体制づくりを検討していく。 ◆変化する社会状況を踏まえながら、計画的に執行していくことが重要である。 ◆委託業者は、区の委託基準を遵守出来る者を選定し、仕様に基づいた適正な処理が行われている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
行政費用	勘定科目 5年度(A) 6年度(B) 差額(B-A) 給与関係費 W 15,165 11,480 -3,685 物件費 218,758 218,655 -103 うち委託料 203,455 202,372 -1,083 維持補修費 22,070 19,041 -3,029 扶助費 0 0 0 補助費等 33 136 103 減価償却費 8,848 9,312 464 不納欠損引当金繰入額 0 0 0 賞与退職引当金繰入額 X 2,273 1,649 -624 その他 1,605 17,962 16,357 小計 D 268,751 278,235 9,484		勘定科目 5年度(A) 6年度(B) 差額(B-A) 流動資産 Q 0 0 0 収入未済 0 0 0 不納欠損引当金 0 0 0 その他 0 0 0 固定資産 P 70,865 61,553 -9,312 土地 0 0 0 建物 65,016 56,749 -8,267 工作物 5,848 4,804 -1,044 重要物品 0 0 0 インフラ資産 0 0 0 建設仮勘定 0 0 0 その他 0 0 0 資産の部合計 Q=O+P 70,865 61,553 -9,312 流動負債 R 1,216 1,052 -164 還付未済金 0 0 0 特別区債 0 0 0 賞与引当金 1,216 1,052 -164 その他 0 0 0 固定負債 S 8,368 6,202 -2,166 特別区債 0 0 0 退職給与引当金 8,368 6,202 -2,166 その他 0 0 0 負債の部合計 T=R+S 9,584 7,254 -2,330 正味財産の部 61,281 54,299 -6,982 正味財産の部 合計 U 61,281 54,299 -6,982 負債及び正味財産の部合計 V=T+U 70,865 61,553 -9,312
行政収入	地方税 0 0 0 特別区財政調整交付金 0 0 0 国庫支出金 0 0 0 都支支出金 0 0 0 分担金及び負担金 0 0 0 使用料及び手数料 0 0 0 その他 165,612 196,952 31,340 小計 E 165,612 196,952 31,340 行政収支差額 H=E-D -103,140 -81,283 21,857 金融収支差額 I 0 0 0 通常収支差額 J=H+I -103,140 -81,283 21,857 特別費用 小計 K 0 0 0 特別収入 小計 L 0 0 0 特別収支差額 M=L-K 0 0 0 当期収支差額 N=J+M -103,140 -81,283 21,857		

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：6.5% 令和 6年度：4.7% ◆資源化センターの管理業務（資源の中間処理）を委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆行政収入そのその他の増額は、リサイクル資源売払収入の増額による。 ◆固定資産は、資源化センターがあるため割合として高い。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆循環型社会の実現のために、不適物や危険物を取除き、より効率的で効果的なリサイクルの実施に努める。 ◆設備の老朽化および人員不足の対策を考慮した設備更新や方法を検討する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。ただし、設備更新（施設更新）の検討にあたっては、①自前で施設を保有して運営する場合 ②施設を保有せず中間処理業務を委託する場合について、それぞれ中長期的視点をもって、費用の概算比較および事業展開に係る構想を整理すること。

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	資源物再商品化経費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	リサイクル推進費			事業	資源回収・中間処理事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	資源循環推進係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画	P191	実施計画事業 現況 必要事業量	資源回収の推進 － －
事業期間	平成15年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律第6条第3項、プラスチックに係る資源循環促進等に関する法律第6条、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第3条第1項		

2 事業の目的・概要

目的・概要

【目的】 ◆回収した資源物の中間処理および再商品化を行うことにより、資源循環を推進する。 【概要】 ◆資源プラスチックや色びん、ペットボトルを公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が定める品質基準に適合するよう、中間処理を品川区資源化センターおよび民間施設に委託する。 ◆乾電池や蛍光灯等を品川区資源化センターにおいて中間処理する。 ◆中間処理された資源物を再商品化業者に引き渡しリサイクルする。
--

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ペットボトルバール品質調査	点	目標	75	75	85	85	85	異物混入度合など項目ごとに1～8点の加点方式で行う調査。Aランク：75～100点 Bランク：50～74点 Dランク：15～50点
		実績	87	83	83		令和 7年度	
分別収集物バール品質評価 適合分別収集物の比率	%	目標	90	90	95	90	95	引き渡したバールのプラスチック製容器包装比率。Aランク：90%以上 Bランク：85～89% Dランク：0～84%
		実績	99.3	94.7	86.98		令和 7年度	
プラスチック製容器包装品質調査 禁忌品混有無	個	目標	0	0	0	0	0	引き渡したバールの内、医療系廃棄物やライターなど危険物の混入数。Aランク：混入なし Dランク：1個以上混入あり
		実績	0	2	2		令和 7年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆令和6年度ペットボトル再商品化引渡量1,740,640 kg
- ◆令和6年度その他びん再商品化引渡量1,262,470 kg
- ◆令和6年度プラスチック製容器包装再商品化引渡量1,423,442 kg
- ◆令和6年度製品プラスチック再商品化引渡量231,008 kg
- ◆令和6年度乾電池再商品化引渡量75,560 kg
- ◆令和6年度蛍光灯等再商品化引渡量19,500 kg

指標の達成状況

- ◆令和6年度のペットボトル品質調査結果は、委託業者の中間処理精度が高く、83点のAランク評価であった。
- ◆令和6年度のプラスチック製容器包装品質調査結果のうち、容器包装比率は委託業者の中間処理精度が高く、Aランク評価だった。
- ◆令和6年度のプラスチック製容器包装品質調査結果のうち、禁忌品有無評価は禁忌品が出たため、Dランクだった。

必要性・有効性

◆限りある資源を効率的に利用し、天然資源の使用抑制を図り、資源循環型社会を目指すため、今後も継続して実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	213,631	196,491	0	17,140	92.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	201	180	0	21	89.6%
計	213,832	196,671	0	17,161	92.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 196,491千円（プラスチック製容器包装中間処理委託他）

效率性

◆執行率は92.0%と高い状況である。
◆プラスチック製容器包装の中間処理を区内に施設を有する業者に委託しているため、運搬が効率的である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与と関係費 W	15,165	7,249	-7,916
	物件費	151,101	196,671	45,570
	うち委託料	151,050	196,491	45,441
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,273	1,099	-1,174
	その他	0	0	0
小計 D	168,538	205,019	36,481	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	303	11,660	11,357
	小計 E	303	11,660	11,357
行政収支差額 H=E-D		-168,236	-193,359	-25,123
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-168,236	-193,359	-25,123
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-168,236	-193,359	-25,123

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	5年度 (A)	6年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	1,216	701	-515
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,216	701	-515
その他	0	0	0
固定負債 S	8,368	4,135	-4,233
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	8,368	4,135	-4,233
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	9,584	4,836	-4,748
正味財産の部	-9,584	-4,836	4,748
正味財産の部 合計 U	-9,584	-4,836	4,748
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徵的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度: 10.3% 令和 6年度: 4.1%

◆資源物再商品化委託をしているため、行政費用における物件費(委託費)の割合が高くなっている。

◆行政費用の大半が物件費であり、これは主にプラスチック製容器包装中処理委託である。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出支出すると見込まれる職員の給与・退職給与のうち、当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆ B 繼續

【説明】
◆回収された資源物の選別・梱包等の中間処理を行うことは、資源物をよりリサイクルに適した状態で再商品化業者に引き渡すことができ、質の高いリサイクルにつながるため、継続して実施する必要がある。
◆資源物を再商品化する取組みは、限りある資源を循環させ、天然資源の使用抑制にもなるため、継続して実施する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆ B 繼續

【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	集団回収				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	リサイクル推進費		事業	リサイクル活動支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	担当係
				品川区清掃事務所	資源循環推進係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画	P191	実施計画事業 現況 必要事業量	資源回収の推進 － －
事業期間	昭和34年度 ～		関連する個別計画等 品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
根拠法令要綱	品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第2条第2項第7号他、品川区廃棄物の処理および再利用に関する規則第12条の2他、品川区資源リサイクル活動団体報奨金等支給要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆資源の有効利用とごみ減量を図るため、地域の集団回収団体の登録相談や指導・用具の貸与、報奨金支払い等支援を行う。 【概要】 ◆649団体（令和6年度） ◆報奨金の支給 8円/ｋｇ ◆回収補助用具の貸し出しおよび消耗品の支給（ひも・表彰旗・軍手等） ◆環境表彰式での表彰状の贈呈 ◆雑がみ回収協力金の支給 より一層の古紙回収の促進を図るため、雑がみの回収実績があった団体に対し協力金を支払う。 ◆回収業者への支援（ルート対策費） リサイクルルート確保のため、古紙（新聞・雑誌・段ボール）の市場価格が一定数を下回った場合に支援する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
登録団体数	団体	目標				652	652	各年度における集団回収登録団体数
		実績	645	651	649		令和 7年度	
集団回収量	ｋｇ	目標	8,429,000	7,597,000	7,710,000	7,710,000	9,855,000	各年度における集団回収量
		実績	7,267,440	6,603,361	6,202,080		令和14年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆協力金を支給した。（令和6年度支給団体数：361団体） ◆回収補助用具の貸し出しおよび消耗品の支給を行った。（令和6年度上期：100団体、下期:125団体） ◆感謝状の贈呈を行った。（令和6年度:10団体） ◆回収業者への支援として古紙の市場価格が一定数を下回ったため、ルート対策費を支給した。（令和6年度:4,670千円）								
指標の達成状況								
◆新規マンションの建設・入居に伴う増加も見られるが、団体構成員の高齢化（主に町会・自治会）により活動の継続が困難になるケースも増えており、登録団体数は目標値をわずかに下回っている。 ◆令和3年度より報奨金を引き上げた結果、雑がみや紙パックなど一部の品目で一時的に回収量が増加したが、総量では回収量は減少している。								
必要性・有効性								
◆集団回収はごみの減量化、ごみの発生排出抑制に大きく寄与するだけでなく、区民のごみ減量意識向上、リサイクルへの意識改革、地域での良好なコミュニケーション作りにも影響している。 ◆団体構成員の高齢化（主に町会・自治会）により活動の継続が困難になるケースも増えており、回収頻度など集団回収の仕組みを維持していくための方策について検討していく必要がある。 ◆集団回収の促進は、リサイクルの推進につながる効果的な施策であり、ごみ処理全体に係るコストの縮減も期待できる。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,907	1,866	0	1,041	64.2%
役務費	359	217	0	142	60.4%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	61,456	59,054	0	2,402	96.1%
計	64,722	61,138	0	3,584	94.5%
決算額の主な内訳					
◆その他 59,054千円（報奨金、雑がみ回収協力金、ルート対策費）					
効率性					
◆執行率は94.5%と高い状況である。 ◆集団回収事業は、団体と業者が直接回収契約を結び、区は回収量に応じた報奨金を支払う仕組みのため、行政回収と比較してコストが安くなっている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,165	7,249	-7,916
物件費	3,345	2,084	-1,261
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	63,056	59,053	-4,003
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,273	1,099	-1,174
その他	0	0	0
小計 D	83,839	69,486	-14,353
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	35,833	32,744	-3,089
小計 E	35,833	32,744	-3,089
行政収支差額 H=E-D	-48,007	-36,742	11,265
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-48,007	-36,742	11,265
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-48,007	-36,742	11,265
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：20.8% 令和 6年度：12.0% ◆地域の集団回収活動支援のため、行政費用における補助費の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆集団回収事業を推進することで、ごみの減量・資源の有効活用だけでなく、区民のリサイクル意識の醸成や、地域とのコミュニケーション向上、持ち去り防止対策としても必要性の高い事業である。区民生活を支える資源回収の一端を担っており、今後も継続して実施する必要がある。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆団体構成員の高齢化などの課題をふまえ、集団回収の実施方法について検討していく。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	リサイクル活動支援				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	リサイクル推進費		事業	リサイクル活動支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	担当係
				資源循環推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第4項、品川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第3条第3項、品川区家庭用生ごみ処理機購入費助成金交付要綱、フリーマーケット実施団体支援要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆家庭用生ごみ処理機購入費助成 家庭用生ごみ処理機の購入を助成し、資源の有効活用とごみ減量および地球にやさしい暮らしの啓発を図る。 ◆フリーマーケット支援事業 家庭で不要になった生活用品を持ち寄り、それらを自主販売し再利用することにより、資源循環型社会に寄与する。 【概要】 ◆家庭用生ごみ処理機購入費助成 本体購入価格の3分の1を助成する。（1,000円未満切り捨て、2万円を上限） ◆フリーマーケット支援事業 区が主催するフリーマーケットの出店者募集および受付を行う。また、区民団体が主催するフリーマーケットの開催に必要な支援を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
助成件数	件	目標	150	150	200	200	200	家庭用生ごみ処理機購入費助成件数
		実績	140	204	195		令和 7年度	
区主催フリーマーケット 出店数	店	目標	25	30	25	25	25	各年度におけるフリーマーケット出店数
		実績	24	27	25		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆家庭用生ごみ処理機購入費助成 生ごみの燃えないゴミとしての排出量を減らすため生ごみ処理機の購入者に対して、購入費用の1/3（上限20,000円）を助成する。 ◆フリーマーケット支援事業 主催事業としては、エコルとごしのオータムフェスに日程を合わせて区主催フリーマーケットを開催した。 支援事業としては、開催申し込みのあった団体に対して公園の場所取りの代理申請と広報しながらに開催案内を掲載した。								
指標の達成状況								
◆家庭用生ごみ処理機購入費助成 前年度の実績をもとに達成目標を計画したが、10万円を超える機種が出てきたため、購入予定の世帯で購入を控える動きが見えた。 ◆フリーマーケット支援事業 主催事業では25店上限の中、30店の申込と25店の出店があった。 支援事業では5団体・6回の申込があり開催支援を行った。								
必要性・有効性								
◆家庭用生ごみ処理機購入費助成 生ごみの堆肥化による資源の有効利用やごみの減量を推進するため、広報などの周知により啓発を図り、今後も継続して実施する必要がある。 ◆フリーマーケット支援事業 区主催事業では、フリーマーケットだけでは集客が見込めず、他事業との連携など実施方法について検討する。 支援事業では、個人で公園の使用許可が取れないため行政がかかわることは有用である。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	10	0	0	10	0.0%
役務費	28	25	0	3	89.3%
委託料	1,007	902	0	105	89.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,834	2,834	0	0	100.0%
その他	4	4	0	0	100.0%
計	3,883	3,764	0	119	96.9%
決算額の主な内訳					
◆委託料 902千円（フリーマーケット会場設営費） ◆負担金補助及び交付金 2,834千円（家庭用生ごみ処理機購入費助成金）					
効率性					
◆家庭用生ごみ処理機の購入助成については、助成額を本体購入価格の3分の1とし、2万円の上限額を設けることで、予算額の範囲で、より多くの申請者へ助成金を交付できる仕組みとしている。 ◆フリーマーケットの開催については、環境学習交流施設（エコルとごし）で実施するオータムフェスティバルと連携するなど効率的に行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	15,165	11,480	-3,685		流動資産 Q	0	0	0
	物件費	505	930	425		収入未済	0	0	0
	うち委託料	480	902	422		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	3,007	2,834	-173		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,273	1,649	-624		重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0		
小計 D	20,950	16,893	-4,057	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,216	1,052	-164	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,216	1,052	-164	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	8,368	6,202	-2,166	
	行政収支差額 H=E-D	-20,950	-16,893	4,057	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,368	6,202	-2,166	
通常収支差額 J=H+I	-20,950	-16,893	4,057	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	9,584	7,254	-2,330		
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-9,584	-7,254	2,330		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-9,584	-7,254	2,330		
当期収支差額 N=J+M	-20,950	-16,893	4,057	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：83.2% 令和 6年度：77.7%									
◆主たる業務を直接職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。									
◆行政費用の中で給与関係費を除くと補助費等が多い。これは家庭用生ごみ処理機普及事業の購入費助成である。									
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆生ごみ処理機の購入助成はごみの減量の啓発を進めるために必要な事業であるが、スピード感ある手続きの簡素化を検討する必要がある。 ◆フリーマーケット支援事業は参加者が限定的であり、地域のまつり等で支援を受けず開催している団体も多い。また、SNSが普及し、会場型フリーマーケットの必要性が薄くなっている。資源の有効利用とごみ減量の啓発のためフリーマーケットにこだわらない手法を検討する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	粗大ごみからのリユース事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	リサイクル推進費		事業	リサイクル活動支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	資源循環推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画	P191	実施計画事業	資源回収の推進
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	令和 4年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第4項、品川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第2条第2項第2号他		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆粗大ごみの中からリユース可能なものを選定し、希望する方に提供することで資源の有効利用とごみ減量を図る。 【概要】 ◆粗大ごみの中からリユース可能なものを選定し、その情報をインターネット上に掲載。引き取り希望者を募集した後、指定日に品川区資源化センターにて提供する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
引渡数	点	目標	1, 200	2, 400	3, 000	3, 000	3, 000	粗大ごみからリユース可能なものを選定し、引渡した数
		実績	1, 055	2, 933	2, 705		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆粗大ごみの中からリユース可能なものを選定してまだ使えるものをピックアップし、清掃を行った後、その情報をインターネット上に掲載し、引き取り希望者を募集する。そして、指定日に品川区資源化センターにて引渡しを行うことで、資源の有効利用とごみ減量を図る。 ◆リユースが浸透し始めたため、粗大ごみに出されるリユース可能なものが減少している。								
指標の達成状況								
◆令和4年10月から事業を開始しているが、粗大ごみからリユース可能なものを選定し、引渡した数について令和5年度は年間目標である2, 400点を超える2, 933点だったため、令和6年度は3, 000点の目標を立てたが出品できる品物が3, 000点に及ばなかった。								
必要性・有効性								
◆粗大ごみからのリユースは、製品をそのまま再利用するという点において、リサイクルのような中間処理や再生処理が不要である。したがって、それらにかかる経費も不要であり、また、環境への影響も発生しないといった、循環型社会実現への理想的な取組みである。 ◆区民のリユース意識向上とごみの減量化の推進のため、今後も継続して実施する必要がある。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	150	48	0	102	32. 0%
役務費	37	30	0	7	81. 1%
委託料	11, 075	11, 074	0	1	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	113	78	0	35	69. 0%
その他	14	0	0	14	0. 0%
計	11, 389	11, 231	0	158	98. 6%
決算額の主な内訳					
◆委託料 11, 074千円（粗大ごみリユース事業委託）					
効率性					
◆事業委託における業者の選定は簡易型プロポーザルにより決定し、事業の効率化を図っている。 ◆歳入・歳出の費用対効果を考慮し、区民自らが粗大ごみリユースWebサイトを利用する方法など効率的な方法を検討する。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,098	3,928	830	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	10,038	11,153	1,115	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	9,857	11,074	1,217	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	73	78	5	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	568	550	-18	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		13,777	15,708	1,931	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	304	351	47	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	304	351	47	
	その他	293	366	73	その他	0	0	0	
	小計 E	293	366	73	固定負債 S	2,092	2,067	-25	
	行政収支差額 H=E-D	-13,484	-15,343	-1,859	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,092	2,067	-25	
通常収支差額 J=H+I		-13,484	-15,343	-1,859	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,396	2,418	22	
特別収入 小計 L		0	0	0	正味財産の部	-2,396	-2,418	-22	
特別収支差額 M=L-K		0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,396	-2,418	-22	
当期収支差額 N=J+M		-13,484	-15,343	-1,859	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：26.6% 令和 6年度：28.5%									
◆リユース品のインターネット掲載や引き取り、引渡しなどを委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。									
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆リユースの意識向上のため、粗大ごみとして出す前に資源を有効利用する方法を検討することで、粗大ごみの排出量自体の削減も検討する。 ◆現行の方法は、歳出・歳入差が大きいため、仕組みの見直しが必要である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆令和4年10月の事業開始から一定期間が経過したため、事業スキームの見直しによりコスト削減を図るとともに、粗大ごみ排出量自体の削減に取り組むことで、区民のさらなるリユース意識の向上とごみの減量化に努めていくこと。

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	廃棄物減量等推進審議会経費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	清掃費		事業	普及啓発事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	担当係
					庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成13年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第7条・規則第2条の2、第2条の3		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区長の附属機関として、一般廃棄物の発生抑制、再利用の促進および廃棄物の適正な処理に関する諮問事項を審議するために設置している。
【概要】 ◆区議会議員、学識経験者および区民のうちから区長が委嘱する委員20人以内で構成し、任期は2年である。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
委員出席率	%	目標	90	90	90	90	90	各回審議会出席率の合計／年間開催数
		実績	84.4	77.7	73.8		令和 7年度	
女性委員率	%	目標	40	40	40	40	40	各年度の委員全体に占める女性委員の割合
		実績	26.7	33.3	35.7		令和10年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆ごみの減量や資源の再利用促進などについて、平成13年から令和6年まで12期にわたり多方面からの切り口で審議を実施している。 ◆第12期は、「品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の目標達成に向けた効果的な清掃・リサイクル事業の運営について」を諮問事項とし、6回会議を開催して議論を行い、令和7年6月に答申を区長へ手交した。								
指標の達成状況								
◆審議会の委員出席率は概ね70%以上である。令和6年度までの目標の90%には届いていない。また、今後はDX推進によりオンライン・リモート併用の会議運営を検討していく。 ◆「男女共同参画のための品川区行動計画（第5次）」および「品川区附属機関等への多様な参画を促進するためのガイドライン」において、令和10年度までに審議会等における女性委員の割合を40%にすることを目標としているため、当審議会においても引き続き女性委員数の増加を図る必要がある。								
必要性・有効性								
◆審議会において品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の進行状況を点検・評価するため、今後も継続して実施する必要がある。 ◆学識経験者や区民の方から幅広く意見をいただき、清掃・リサイクル事業の効果的な事業実施に寄与している。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	22	16	0	6	72.7%
役務費	218	155	0	63	71.1%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	731	503	0	228	68.8%
計	971	673	0	298	69.3%
決算額の主な内訳					
◆その他 503千円（委員報酬）					
効率性					
◆令和6年度は欠席委員が多く、委員報酬が低かったことが全体の執行率を下げている。特に第5回審議会（12月開催）においては、14人中8人の出席に留まった。今後は開催時期や方法を含め工夫し実施する。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	7,691	16,820	9,129	流動資産 0	0	0
	物件費	235	170	-65	収入未済	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0
	補助費等	1	0	-1	土地	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,136	2,198	1,062	重要物品	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0
小計 D		9,064	19,188	10,124	建設仮勘定	0	0
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	608	1,402
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	608	1,402
	その他	0	0	0	その他	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,184	8,270
	行政収支差額 H=E-D	-9,064	-19,188	-10,124	特別区債	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,184	8,270
通常収支差額 J=H+I		-9,064	-19,188	-10,124	その他	0	0
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,792	9,672
特別収入 小計 L		0	0	0	正味財産の部	-4,792	-9,672
特別収支差額 M=L-K		0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,792	-9,672
当期収支差額 N=J+M		-9,064	-19,188	-10,124	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0
特徴的事項							
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：97.4% 令和 6年度：99.1%							
◆物件費について、令和6年度より速記反訳委託からテープ反訳委託に変更したことにより費用を削減した。							

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆審議会の設置は条例で定められており、会議で発言のあった意見等は清掃事業運営に反映されている。 ◆審議の内容に多様な意見を取り入れる必要があり、委員の固定化を避ける条件などを検討することとする。 ◆審議会委員の女性の構成比率の向上を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	普及啓発費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	普及啓発事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	資源循環推進係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成12年度 ～ 令和 6年度	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
根拠法令要綱	廃棄物の処理および清掃に関する法律 第4条4項 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第11条、第24条		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆「資源・ごみの分け方・出し方」等の印刷物を作成するなど区民に周知啓発を実施することで、ごみの排出抑制・資源の適正処理を図る。 【概要】 ◆「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成 品川区の資源やごみの分け方・出し方をわかりやすく記載したパンフレットを転入者や希望者に配布する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成	部	目標	25,000	275,000	39,000	34,500	34,500	各年度における配布部数
		実績	29,000	273,700	34,500		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成 循環型社会構築に向けて、ごみの排出抑制や資源の適正分別・有効利用を促進するため区民向けパンフレットを作成し配布する。								
指標の達成状況								
◆令和5年度は、プラスチック製品と容器包装プラスチックの一括回収を令和6年度からの全域実施することに伴い全戸配布を実施したため、作成・配布部数が大幅に増加したが、令和6年度は転入者と希望者に配布する想定とし減らした。								
必要性・有効性								
◆「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成 転入者（年間およそ4,200世帯）に対して、品川区の資源・ごみの情報を伝えるために有効である。外国語版（英語・中国語・ハングル語）も作成しているため、居住外国人に対しても有効であるが、配布実績が少ないため、適正作成数を検討する。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,455	2,740	0	2,715	50.2%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	8	8	0	0	100.0%
計	5,463	2,748	0	2,715	50.3%
決算額の主な内訳					
◆需用費 2,740千円（資源・ごみの分け方・出し方パンフレット作成他）					
効率性					
◆啓発冊子の必要数・配布方法などを適宜見直しコスト削減に努めていく。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
	給与関係費 W	15,165	15,711	546	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	22,865	2,748	-20,117	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	9,279	0	-9,279	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	159	0	-159	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	2,273	2,198	-75	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
	小計 D	40,461	20,657	-19,804	建設仮勘定	0	0	0	
	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
行政収入	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,216	1,402	186	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,216	1,402	186	
	その他	1,307	0	-1,307	その他	0	0	0	
	小計 E	1,307	0	-1,307	固定負債 S	8,368	8,270	-98	
	行政収支差額 H=E-D	-39,154	-20,657	18,497	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,368	8,270	-98	
	通常収支差額 J=H+I	-39,154	-20,657	18,497	その他	0	0	0	
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	9,584	9,672	88	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-9,584	-9,672	-88		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-9,584	-9,672	-88		
当期収支差額 N=J+M	-39,154	-20,657	18,497	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：43.1% 令和 6年度：86.7%									
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆資源・ごみの分別、リサイクル推進事業と連携を強化するため、リサイクル普及啓発費に統合する	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	廃棄物排出指導費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	清掃費		事業	許可指導事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	担当係
					事業係

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例 第10条		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するとともに、廃棄物を適正に処理することによって、生活環境の保全および公衆衛生の向上ならびに資源が循環して利用される都市の形成を図り、区民の健康で快適な生活を確保する。
【概要】 ◆ふれあい指導費 区民および事業者に対し、ごみ・資源の分別、事業系廃棄物の有料シール添付などの指導または助言を行う。 ◆中小規模事業者向け適正排出指導経費等 中小規模事業者への適正排出の誘導、医療系廃棄物排出指導、事業系リサイクルルートの支援、宿泊事業者への適正な廃棄物排出指導を行う。 ◆事業用建築物指導経費 1,000㎡以上の事業用建築物への排出指導、大規模建築物（3,000㎡以上）への排出指導および保管場所等の設置確認を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
大規模事業所における事業系ごみの再利用率	%	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0	大規模建築物再利用計画書より集計した再利用率
		実績	62.3	62.3	59.2		令和14年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆町会回覧用に「年末年始、資源・ごみ収集のお知らせ」についてのチラシ（11,500枚）の作成、配布を行った。 ◆中小規模事業事業所向け適正排出指導 廃棄物の区別や分別方法を記載した周知物（1,200部）を作成し、配布した。 医療機関からの廃棄物の適正管理を図るため、マニュアル（1,200部）を作成し、配布した。 ◆事業用建築物にかかる指導 事業用大規模建築物（床面積3,000㎡以上）の一般廃棄物の保管場所・保管設備の設置状況の立入検査（年間約100件）の実施、再利用促進状況等の調査・指導および1,000㎡以上3,000㎡未満の建築物の調査（年間86件）・立入指導（年間8件）を実施した。								
指標の達成状況								
◆令和6年度（令和5年度データ）では、再利用率が前年を下回った。令和7年度は立ち入り調査・講習会で再利用の促進をお願いしていく。 ◆大規模事業所では、コピー用紙やOA用紙以外の紙類の多くが燃えるゴミとして処分されているため、再利用率が低い。 ◆大規模事業所に対して再利用計画書を提出させ、業種や事業形態に応じたりサイクルの啓発・支援を継続することで廃棄物の発生抑制や再利用を促進していく。								
必要性・有効性								
◆区民や事業所が適切にごみと資源の分別を行い、廃棄物の発生を抑制して再利用を促進することは、循環型社会の実現のために重要な取組みである。 ◆医療系廃棄物の排出指導については、医師会・薬剤師会・獣医師会との連携を図っていく。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	746	555	0	191	74.4%
役務費	312	245	0	67	78.5%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	15	4	0	11	26.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5	0	0	5	0.0%
計	1,078	805	0	273	74.7%
決算額の主な内訳					
◆需用費 555千円（各種印刷物作成）					
効率性					
◆執行率は、74.7%と比較的高い水準にはある。 ◆前年度より類似した印刷物を整理し、作成数等を見直しており、引き続き印刷物の精査を行うなど、より効果的・効率的な実施に努める。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)				
勘定科目				5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目				5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W			15,165	15,711	546	流動資産 0			0	0	0	
	物件費			866	805	-61	収入未済			0	0	0	
	うち委託料			0	0	0	不納欠損引当金			0	0	0	
	維持補修費			0	0	0	その他			0	0	0	
	扶助費			0	0	0	固定資産 P			0	0	0	
	補助費等			0	0	0	土地			0	0	0	
	減価償却費			0	0	0	建物			0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額			0	0	0	工作物			0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X			2,273	2,198	-75	重要物品			0	0	0	
	その他			0	0	0	インフラ資産			0	0	0	
小計 D			18,304	18,714	410	建設仮勘定			0	0	0		
行政収入	地方税			0	0	0	その他			0	0	0	
	特別区財政調整交付金			0	0	0	資産の部合計 Q=0+P			0	0	0	
	国庫支出金			0	0	0	流動負債 R			1,216	1,402	186	
	都支出金			0	0	0	還付未済金			0	0	0	
	分担金及び負担金			0	0	0	特別区債			0	0	0	
	使用料及び手数料			0	0	0	賞与引当金			1,216	1,402	186	
	その他			0	0	0	その他			0	0	0	
	小計 E			0	0	0	固定負債 S			8,368	8,270	-98	
	行政収支差額 H=E-D			-18,304	-18,714	-410	特別区債			0	0	0	
	金融収支差額 I			0	0	0	退職給与引当金			8,368	8,270	-98	
通常収支差額 J=H+I			-18,304	-18,714	-410	その他			0	0	0		
特別費用 小計 K			0	0	0	負債の部合計 T=R+S			9,584	9,672	88		
特別収入 小計 L			0	0	0	正味財産の部			-9,584	-9,672	-88		
特別収支差額 M=L-K			0	0	0	正味財産の部 合計 U			-9,584	-9,672	-88		
当期収支差額 N=J+M			-18,304	-18,714	-410	負債及び正味財産の部合計 V=T+U			0	0	0		
特徴的事項													
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度: 95.3% 令和 6年度: 95.7%													
◆事業系一般廃棄物減量のための再利用率向上を促進させるため、排出指導対象施設の拡大や事業所から排出される「雑がみ類」を再生できる紙類として資源化推進できるか、同時に発生抑制していくかを分析して啓発方法の見直しを検討する。引き続き、関係団体との連携や経費の削減などに努め、効率的な事務執行を目指す。													

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆事業系一般廃棄物減量のための再利用率向上を促進させるため、排出指導対象施設の拡大や分析方法など見直しを検討する。引き続き、関係団体との連携や経費の削減などに努め、効率的な事務執行を目指す。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	一般廃棄物処理業許可事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	許可指導事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	事業係

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成18年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画
根拠法令要綱	廃棄物処理及び清掃に関する法律 第7条、品川区廃棄物の処理および再利用計画に関する条例 第60条、一般廃棄物処理業の許可に関する取扱要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆一般廃棄物の処理等は、原則区の固有事業であり他の者が業を行うことは禁止されている。この禁止された業を関係法令等で定める諸条件を満たした者に許可するとともに、業者指導を行い、事業系一般廃棄物を適正に処理する。 【概要】 ◆一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業許可に関する行政指導および処分等の事務を行う。 ◆許可・更新にあたっては、立入検査を行うなど、適正に処理されていることを確認する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
許可業者数	件	目標						一般廃棄物処理業の許可（更新）業者数（累計）
		実績	291	291	291			
立入検査件数	件	目標						一般廃棄物処理業の許可（更新）にあたっての立入検査件数
		実績	10	11	15			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆事業系一般廃棄物処理業者に業（収集運搬・処分）の許可（2年ごとに更新）および指導を行う。 ◆一般廃棄物処理業の許可・更新にあたっては、立入検査を行い、適正に処理されていることを確認している。 ◆排出事業者へ向けては、チラシを作成・配布し、ごみの分別や減量に関する啓発を行っている。								
指標の達成状況								
◆一般廃棄物処理業の許可更新業者数については、近年変化はない。								
必要性・有効性								
◆関係法令等に基づき、事業系一般廃棄物が適正に処理されるよう業者に対して許可・指導を行う。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	250	249	0	1	99.6%
役務費	65	47	0	18	72.3%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	43	22	0	21	51.2%
計	358	318	0	40	88.8%
決算額の主な内訳					
◆需用費249千円（排出事業者への指導・啓発チラシ作成他）					
効率性					
◆執行率は、88.8%と高い水準にある。排出事業者へのごみ分別・啓発については、許可業者と連携して、啓発物を排出事業者に配布して事業系一般廃棄物が適正に排出されるように努めていく。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,165	15,711	546
物件費	282	318	36
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,273	2,198	-75
その他	0	0	0
小計 D	17,720	18,227	507
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	282	318	36
その他	0	0	0
小計 E	282	318	36
行政収支差額 H=E-D	-17,438	-17,909	-471
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-17,438	-17,909	-471
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-17,438	-17,909	-471
特徴的事項			
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：98.4% 令和 6年度：98.3% ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆一般廃棄物処理業許可業者に対し、立入検査の際、事業系廃棄物が適正に処理されるよう、引き続き指導していく。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	清掃事務所等施設管理事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	清掃費		事業	清掃事務所等施設管理事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	担当係
					庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区清掃事務所長寿命化計画
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆家庭系廃棄物、一部事業系一般廃棄物およびし尿収集・運搬を行うなど清掃事業サービスを提供し区民の衛生活環境を滞りなく維持するため清掃事務所および分室の円滑な事業運営を図る。
【概要】 ◆職員の安全かつ快適な職場環境を形成するため、課内共通で使用する事務用消耗品の購入や事務事業に係る職員旅費、清掃事務所および分室の光熱水費や維持管理費等の支払いを行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
改修工事件数	件	目標						
		実績	25	11	13			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆品川区清掃事務所品川庁舎他4施設・北品川分室・荏原分室・西小山分室において、各種法令点検を行った。(消防設備保守点検委託他)
◆北品川分室は令和7年2月12日～令和7年7月31日まで解体工事を行っている。
◆洗濯室の改修工事・庁舎修繕等を行った。
◆物品購入や維持管理を実施した。

指標の達成状況

◆必要な部分について業務に与える支障を最低限にし、コストを検討し計画的な工事ができた。

必要性・有効性

◆円滑な清掃事業の運営を図るためには、その拠点となる事務所を適切に維持管理することが必要である。
◆事務所の老朽化が進んでいるため老朽化対策を進める必要がある。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	69,092	62,889	0	6,203	91.0%
役務費	5,179	4,308	0	871	83.2%
委託料	73,765	51,579	0	22,186	69.9%
使用料及び賃借料	1,374	1,316	0	58	95.8%
工事請負費	53,510	48,710	0	4,800	91.0%
備品購入費	1,260	1,223	0	37	97.1%
負担金補助及び交付金	3,732	3,670	0	62	98.3%
その他	240	109	0	131	45.4%
計	208,152	173,805	0	34,347	83.5%

決算額の主な内訳
◆需用費 62,889千円（光熱水費他）
◆委託料 51,579千円（施設管理委託、設備保守点検委託他）
◆工事請負費 48,710千円（北品川分室解体工事、品川庁舎洗濯室改修工事他）

効率性
◆需用費、工事請負費は90%を超えている。
◆施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、より一層コスト面について精査しながら進めていく必要がある。
◆令和7年7月より西小山分室と荏原分室が統合する予定であり施設維持費、光熱水費の減少が見込まれる。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	22,747	40,489	17,742
物件費	91,466	99,393	7,927
うち委託料	31,519	31,669	150
維持補修費	21,667	17,231	-4,436
扶助費	0	0	0
補助費等	3,689	3,670	-19
減価償却費	63,806	31,219	-32,587
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,409	5,496	2,087
その他	0	38,611	38,611
小計 D	206,786	236,108	29,322
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	292	312	20
小計 E	292	312	20
行政収支差額 H=E-D	-206,493	-235,796	-29,303
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-206,493	-235,796	-29,303
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-206,493	-235,796	-29,303
特徴的事項	◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：12.6% 令和 6年度：19.5%		
	◆施設の維持補修がメインの事業となるため、委託費、需用費の歳出が多く行政費用の半分を物件費が占める。		
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	4,770,633	4,724,944	-45,689
土地	4,046,756	4,046,756	0
建物	694,490	663,273	-31,217
工作物	17	15	-2
重要物品	29,370	0	-29,370
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	14,900	14,900
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	4,770,633	4,724,944	-45,689
流動負債 R	1,824	3,505	1,681
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,824	3,505	1,681
その他	0	0	0
固定負債 S	12,552	20,674	8,122
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	12,552	20,674	8,122
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	14,376	24,179	9,803
正味財産の部	4,756,257	4,700,765	-55,492
正味財産の部 合計 U	4,756,257	4,700,765	-55,492
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	4,770,633	4,724,944	-45,689

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆円滑な清掃事業の運営を図るために、その拠点となる事務所を引き続き適切に維持管理していく。 また令和10年度完成を目途に新北品川分室を建設することに伴い、施設老朽化対策を見直す。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	安全衛生費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	清掃費		事業	収集運搬事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	庶務係	

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—		
		基本的な考え方	—		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区清掃事務所労働安全衛生計画	
根拠法令要綱	品川区安全衛生委員会等設置規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆清掃事務所における職場の労働安全や清掃車両の交通安全に関する教育を実施し、災害のない職場を作るとともに、健康で快適な労働環境を維持する。
【概要】 ◆交通安全講習会の実施や、保護具の購入、健康診断受診のための旅費や作業服等のクリーニング費用等の支払いを行っている。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
公務災害発生件数	件	目標	0	0	0	0	0	公務災害が発生した件数
		実績	2	1	7		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆公務災害を無くせるよう、職員の危険および健康障害を防止するため、①作業管理②作業環境管理③健康管理といった基本となるべき対策を検討している。								
◆職員の作業中のケガを極力減らし、公務災害をゼロとすべく、現場の声を反映した保護具を随時検討、購入している。								
◆毎月第3金曜日、安全衛生本会議を開催している。目的は、職員の安全確保と健康の保持増進および快適な作業環境の実現を継続的に図ることで、清掃事務所長を委員長とし、産業医のほか計6名の委員により実施されている。								
◆安全衛生本会議の前週金曜日に事前会議を開催し、本会議での報告事項の確認や意見交換を実施している。								
◆空調服の利用等、熱中症対策をおこなったことにより熱中症は発生しなかった。								
指標の達成状況								
◆令和3年度8件、令和4年度2件の公務災害が発生したが、会議での事故報告やより具体的な対策を検討して行くことにより、令和5年度は1件へと減少したが、令和6年度は収集経験の短い職員による事故が続き、7件と増加を示した。								
◆安全衛生事前会議において車両事故及び公務災害の状況を報告し、注意点や作業手順の再確認、より具体的な対策を行い収集職員全員で共有している。								
必要性・有効性								
◆品川区安全衛生委員会等設置規則に基づき運営しており、職員が安心安全に職務を遂行するために必要性が高い事業である。								

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	12,071	8,746	0	3,325	72.5%
役務費	5,099	4,984	0	115	97.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	201	201	0	0	100.0%
その他	143	66	0	77	46.2%
計	17,514	13,997	0	3,517	79.9%
決算額の主な内訳					
◆需用費8,746千円(保護具他)					
◆役務費4,984千円(作業服クリーニング代)					
効率性					
◆執行率は79.9%であるが、消耗品、薬品など必要数を精査し、コスト低減の努力をしている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	15,165	15,711	546	流動資産 O	0	0	0
	物件費	10,441	13,796	3,355	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	201	201	0	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,273	2,198	-75	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	28,079	31,906	3,827	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,216	1,402	186
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,216	1,402	186
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	8,368	8,270	-98
	行政収支差額 H=E-D	-28,079	-31,906	-3,827	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,368	8,270	-98
通常収支差額 J=H+I	-28,079	-31,906	-3,827	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	9,584	9,672	88	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-9,584	-9,672	-88	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-9,584	-9,672	-88	
当期収支差額 N=J+M	-28,079	-31,906	-3,827	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：62.1% 令和 6年度：56.1%								
◆需用費の歳出が多く、物件費が行政費用の半分を占める。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆職員の事故・健康被害の防止と公務災害ゼロを実現するため、引き続き職員の意見を聞きながら、作業環境の安全確保に努める。一方で猛暑日や雨天時にも変わらぬ清掃サービスを行うため、被服の貸与基準を見直す。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	収集運搬作業費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	清掃費		事業	収集運搬事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	担当係
				事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2第1項、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第3条、第4条、第26条第1項、第34条、第36条、第39条、第52条～59条、同規則第33条～47条		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆ごみを適正かつ円滑に収集することにより、生活環境の維持・保全および公衆衛生の向上を図る。 ◆直営車の車検等、維持管理を行う。 ◆事業系一般廃棄物、粗大ごみ収集・運搬・処分に要する手数料を有料ごみ処理券によるシール制とし、区民・事業者の利便性を図る。 【概要】 ◆燃やすごみは週2回、陶器・ガラス・金属ごみは月2回収集している。 ◆直営車の燃料購入、自賠責保険、任意保険、車検、車両の購入等を行う。 ◆事業系ごみ、粗大ごみを排出する場合には、有料ごみ処理券を貼付して排出する。 ◆有料ごみ処理券は、区内のコンビニ、スーパー、公募店などの取扱所で販売し、清掃事務所では、窓口での販売、印刷発注などの業務を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区民1人1日あたりのごみ収集量	g	目標	440	437	437	384	384	年間ごみ収集量／区内総人口／3 6 5 日
		実績	477	447	431		令和14年度	
有料ごみ処理券取り扱い店舗数	店	目標	308	307	293	293	293	各年度における有料ごみ処理券取り扱い店舗数
		実績	307	293	293		令和 9年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆ごみを適正に収集するための収集車両を配車する。 ◆区民1人ひとりの分別意識の向上やごみ減量を促進し、周辺環境の美化を図る。 ◆粗大ごみ処理手数料および事業系一般廃棄物処理手数料の現金徴収の引換えとして、ごみ処理券を排出者（区民・事業者）に交付する。 ◆清掃事務所では、券の窓口販売および手数料収納、手数料還付受付、在庫管理等を行う。 ◆ごみ処理券の印刷発注、ごみ処理券管理システム管理、事業系有料ごみ処理券の改定に係る事務は、毎年23区合同で実施する有料シール検討会において検討する。

指標の達成状況

◆区民1人1日あたりのごみ収集量 令和5年度より一般廃棄物処理基本計画（第四次）が策定されたことから、目標値を中間目標年度である令和9年度の数値に設定していた。 令和6年度の実績は、中間目標値を達成できた。目標を最終目標値である384とし、引き続き、分別について周知を行っていく。 ◆有料ごみ処理券販売店舗数 有料ごみ処理券取り扱い店舗は区民の方や事業者が利用しやすいように、多くのコンビニ・スーパー・地域の公募店で取扱いをお願いしていることから、区民にとって取り扱い店舗数の維持が望ましい。一方で公募店は店主の高齢化等により、今後は減少することが懸念されるため、23区共通の課題として取り組む必要がある。

必要性・有効性

◆生活する上でごみは必ず出るものである。日常のごみだけでなく、災害などの非常事態でもごみは発生するため、止めることのできない事業である。 ◆区民や許可業者との契約が難しい小規模事業者のごみの排出の利便性を図るために、必要不可欠な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	27,378	24,315	0	3,063	88.8%
役務費	1,264,147	1,198,859	0	65,288	94.8%
委託料	145,425	143,358	0	2,067	98.6%
使用料及び賃借料	5,926	5,627	0	299	95.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	34,141	33,039	0	1,102	96.8%
負担金補助及び交付金	19	14	0	5	73.7%
その他	6,416	4,576	0	1,840	71.3%
計	1,483,452	1,409,787	0	73,665	95.0%

決算額の主な内訳
◆役務費 1,198,859千円（車両雇上げ費他） ◆委託料 143,358千円（粗大ごみ中継作業等委託他） ◆備品購入費 33,039千円（車両購入他）

効率性
◆執行率は95.0%と高い。 ◆収集車両については、適正配車を図るため経年劣化の直営車両について買替えを実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,570,622	1,508,200	-62,422
物件費	1,367,588	1,337,684	-29,904
うち委託料	169,941	143,358	-26,583
維持補修費	2,738	4,643	1,905
扶助費	0	0	0
補助費等	1,620	1,757	137
減価償却費	0	20,540	20,540
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	234,110	200,526	-33,584
その他	10,702	32,852	22,150
小計 D	3,187,378	3,106,201	-81,177
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	427,192	451,353	24,161
その他	9,370	674	-8,696
小計 E	436,562	452,027	15,465
行政収支差額 H=E-D	-2,750,816	-2,654,174	96,642
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,750,816	-2,654,174	96,642
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-2,750,816	-2,654,174	96,642
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：56.6% 令和 6年度：55.0% ◆重要物品は、主に清掃事務所保有の車両である。			

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	109,504	52,384	-57,120
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	109,504	52,384	-57,120
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	109,504	52,384	-57,120
流動負債 R	125,263	131,495	6,232
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	125,263	131,495	6,232
その他	0	0	0
固定負債 S	861,889	716,976	-144,913
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	861,889	716,976	-144,913
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	987,152	848,471	-138,681
正味財産の部	-877,648	-796,087	81,561
正味財産の部 合計 U	-877,648	-796,087	81,561
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	109,504	52,384	-57,120

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆日常の収集だけでなく、災害時を想定した災害廃棄物のほか、同時期に避難所や家庭から排出されるごみの収集をするための体制を検討する。 ◆区民に分かりやすい収集をするためのD Xを検討する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆災害時における生活環境の維持・保全および公衆衛生の向上も見据え、体制検討に尽力されたい。 ◆ごみ分別についての周知徹底により、ごみ減量に取り組むことはもちろん、区民の利便性向上にかかる取組みを進められたい。

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	東京二十三区清掃一部事務組合分担金等				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	清掃費		事業	東京二十三区清掃一部事務組合分担金等
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
				担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—		
		基本的な考え方	—		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	東京二十三区清掃一部事務組合規約、東京二十三区清掃協議会規約				

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆清掃工場など清掃事業の一部を共同処理する「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」の分担金の支出を行い、円滑な清掃事業を運営する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆平成12年度から令和6年度まで「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」の分担金の支出を実施している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆円滑な清掃事業運営のためには、清掃工場など清掃事業の一部を共同処理する「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」への分担金の支出は必要不可欠である。ただし、清掃工場の施設整備など分担金に大きく影響する計画には引き続き注視していく。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,924,699	1,924,699	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,924,699	1,924,699	0	0	100.0%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金1,924,699千円（東京二十三区清掃一部事務組合分担金、東京二十三区清掃協議会負担金）

効率性

◆定められた金額を確実に支出している。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,582	7,855	273
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	1,880,092	1,924,699	44,607
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,136	1,099	-37
その他	0	0	0
小計 D	1,888,811	1,933,653	44,842
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1,888,811	-1,933,653	-44,842
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,888,811	-1,933,653	-44,842
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,888,811	-1,933,653	-44,842

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：0.5% 令和 6年度：0.5%
◆東京二十三区清掃一部事務組合分担金、東京二十三区清掃協議会負担金について年度ごとに定められた額を補助費として支出している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆円滑な清掃事業運営のためには、「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」への分担金の支出を継続する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	リサイクル普及啓発費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	リサイクル推進費			事業	リサイクル活動支援事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	資源循環推進係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画		実施計画事業	
		現況	
		必要事業量	
事業期間	令和 6年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	廃棄物の処理および清掃に関する法律 第4条4項、第5条の8 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第8条、品川区廃棄物の処理および再利用に関する規則第3条		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】◆ごみ減量およびリサイクルの推進を図るため普及啓発を実施する。 【概要】◆ごみ・追っかけ隊事業：日頃排出しているごみや資源がどのように処理されているか取材することで、ごみの減量・リサイクルの推進を図るバス見学会。 ◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展：区立小学校を通じて「清掃・リサイクル」のテーマでポスターを募集、展示する。その中から優秀作品を12点選び、清掃車両にステッカーとして貼付け、「ごみ・リサイクルカレンダー」等に掲載する。 ◆ごみ・リサイクルカレンダーの発行：ごみ・資源の分別や回収日を周知するためにカレンダーを発行する。 ◆不用品交換情報紙くるくる：不用品を譲りたい人と、それを欲しい人の相互間で直接取引ができる機会を提供する。 ◆廃棄物減量等推進員：18歳以上の区内在住または区内在勤者でごみ減量およびリサイクルに協力できる方を町会・自治会からの推薦または公募により、廃棄物減量等推進員を選出し区長が委嘱する。任期は2年。平成12年から活動を実施している。 ◆出前講座：町会・自治会・サークル等の会合に出張し、要望に応じたテーマに沿って講習を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
小学生ごみ減量・リサイクルポスター展応募作品数	点	目標	500	500	500	500	500	応募作品数
		実績	274	309	147		令和 7年度	
くるくる掲載実績	件	目標	150	150	150	150		各年度における掲載実績
		実績	144	139	107		令和 7年度	
廃棄物減量等推進員地区連絡会出席率	%	目標	80	80	80	80	80	各回連絡会・研修会の出席率
		実績	60.8	64.1	60.9		令和 7年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆ごみ・資源追っかけ隊事業：全4回116人参加。 ◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展：応募作品28校、147点。 ◆ごみ・リサイクルカレンダーの作成：24,500部印刷。地域センター、図書館などに配布。 ◆不用品交換情報紙くるくる：毎月1日に不用品交換情報紙を毎月1,800部発行し、区内施設で配布する。 ◆廃棄物減量等推進員：令和6年4月は12期目、令和6年4月1日現在429名。 ◆出前講座：実施回数8回、参加者数153人。 ◆啓発展示：しながわ夢さん橋やエコルフェスなどのイベントでごみ減量やリサイクルの啓発展示を行うとともに、スケルトン車両を用いてごみ積み込み体験を行った。

指標の達成状況
◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展 令和6年度は、ポスター展の参加点数は前年度から減少した。清掃・リサイクル意識向上のためより多くの作品展示を目指す、ポスターを展示するスペースが必要となるため、最適な会場について検討していく。 ◆廃棄物減量等推進員 推進員連絡会の出席率は60.91%で目標の80%に届いていない。活動内容の周知方法を工夫するとともに、連絡会の屋間開催も実施し最適な活動形態を検討していく。
必要性・有効性
◆ごみ・資源追っかけ隊事業：普段見ることがないごみや資源の処理工程を見ることにより子供達には夏休みの貴重な体験になり、引率の保護者にも分別を行う大切さを体感してもらうことができる事業でごみ分別に有効である。 ◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展：子どもたちに小学生のうちから限りある資源を大切に、ごみ減量やリサイクルについて考えるきっかけを提供していく必要がある。 ◆ごみ・リサイクルカレンダーの作成：カレンダーにする事でごみや資源の収集日を生活の中で自然に感じてもらうことができる。 ◆不用品交換情報紙くるくる：不用品を譲りたい方とそれを欲しい方の相互間で直接取引ができる機会を提供し、循環型社会を目指していく。 ◆廃棄物減量等推進員：推進員自らが、ごみの発生抑制と分別の徹底を実践し、地域におけるごみ減量・リサイクル活動の推進を行うことで循環型社会の形成に有効である。 ◆出前講座：ごみの分別や出し方を指導することで、必要な資源を分けて出してもらえるようになっているため資源化率上昇に貢献している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,045	4,627	0	418	91.7%
役務費	659	398	0	261	60.4%
委託料	236	222	0	14	94.1%
使用料及び賃借料	1,686	1,280	0	406	75.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	90	21	0	69	23.3%
計	7,716	6,547	0	1,169	84.8%

決算額の主な内訳
◆需用費 4,627千円（ごみ・リサイクル通信発行、廃棄物減量等推進員活動費他） ◆使用料及び賃借料 1,280千円（有料駐車場代金、バス借上げ代金）

効率性
◆需用費について、啓発冊子作成他の契約落差が執行残となっている。 ◆使用料及び賃借料について、バスの借上げが近場の見学先が多く、執行残が生じている。 ◆啓発冊子やカレンダーなどの必要数・配布方法などを適宜見直しコスト削減に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	0	8,462	8,462	流動資産 0	0	0	0
	物件費	0	6,386	6,386	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	222	222	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	161	161	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	0	1,099	1,099	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	16,108	16,108	建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
行政収入	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	701	701
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	701	701
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	0	4,135	4,135
	行政収支差額 H=E-D	0	-16,108	-16,108	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	4,135	4,135
	通常収支差額 J=H+I	0	-16,108	-16,108	その他	0	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	4,836	4,836
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-4,836	-4,836	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-4,836	-4,836	
当期収支差額 N=J+M	0	-16,108	-16,108	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度: 0.0% 令和 6年度: 59.4%								
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆普及啓発事業は、ごみの減量・資源の有効活用だけでなく区民のリサイクル意識の醸成に必要な事業であるが、費用対効果など改善・見直しをしながら実施していく。 ◆ごみの排出抑制・資源の適正処理を図るための「普及啓発費」と重複する内容があるため、令和7年度から統合している。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	粗大ごみ再商品化経費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	リサイクル推進費		事業	資源回収・中間処理事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画	P191	実施計画事業	資源回収の推進
		現況	
		必要事業量	
事業期間	令和 6年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2第1項 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第3条、第36条		

2 事業の目的・概要

目的・概要
<粗大ごみのリユース・リサイクル事業> 【目的】 ◆木製製品、プラスチック製衣装ケース、自転車、羽毛布団を資源としてリユースまたはリサイクルすることで、ごみ減量、資源化率の向上、CO2排出量の削減を行う。 【概要】 ◆粗大ごみ中継所に持ち込んだ粗大ごみの中から木製製品、プラスチック製衣装ケース、自転車、羽毛布団を抜き出しリユース・リサイクルのための選別・解体作業を委託している。 選別・解体された木製製品は廃棄処理費用より安価で再生事業者処理を委託し、その他の対象製品はリユース・リサイクル業者に売却している。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
粗大ごみからのリユース・リサイクル率	%	目標			45	46	50	木製製品、プラスチック製衣装ケース、自転車、羽毛布団のリユース・リサイクル量／年間粗大ごみ量（京浜島粗大中継所）
		実績			47.8		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆粗大ごみをリユースまたはリサイクルすることでごみの減量を図り、粗大ごみの処理工程で発生する温室効果ガスの排出量を削減する。 ①（収集）区民から排出された粗大ごみを収集し、粗大ごみ中継所に搬入する。 ②（選別）粗大ごみ中継所に搬入された粗大ごみの中からリユース・リサイクル対象製品を抜き出す。 ③（運搬）リユース・リサイクル対象製品をリユース・リサイクル処理施設に搬入する。 ④（再製品化）リユース・リサイクル処理施設に搬入されたリユース・リサイクル対象製品はそれぞれ再製品化する。 ※リユース・リサイクル対象製品：木製製品、プラスチック製衣装ケース、自転車、羽毛布団								

指標の達成状況

◆指標は総合実施計画の粗大ごみからのリユース・リサイクル率としている。令和6年度のリサイクル率の目標を達成しており、令和11年度の目標値である50%まで順調に近づいている。

必要性・有効性

◆粗大ごみの更なる資源化、脱炭素社会・SDGs達成に向けた取組みである。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	40,601	39,777	0	824	98.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	40,601	39,777	0	824	98.0%

決算額の主な内訳
◆委託料39,777千円（木製リサイクル粗大ごみ中継所業務委託料、再商品化マテリアルリサイクル業務委託料）

効率性
◆清掃工場で焼却処理している可燃系粗大ごみをマテリアルリサイクルやリユースすることで、焼却にかかる費用やCO2を削減している。 また、リサイクル・リユース対象品の売却による歳入を捻出している。予算執行率は98.0%と高く、予定通りに執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	0	7,855	流動資産 0	0	0	0
	物件費	0	39,777	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	39,777	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	0	1,099	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D				建設仮勘定	0	0	0
行政収入	地方税	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	流動負債 R	0	701	701
	都支支出金	0	0	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	賞与引当金	0	701	701
	その他	0	29,775	その他	0	0	0
	小計 E	0	29,775	固定負債 S	0	4,836	4,836
	行政収支差額 H=E-D	0	-18,956	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	退職給与引当金	0	4,135	4,135
通常収支差額 J=H+I				その他	0	0	0
特別費用 小計 K				負債の部合計 T=R+S	0	4,836	4,836
特別収入 小計 L				正味財産の部	0	-4,836	-4,836
特別収支差額 M=L-K				正味財産の部 合計 U	0	-4,836	-4,836
当期収支差額 N=J+M				負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：0.0% 令和 6年度：18.4%
◆粗大ごみの中からリユース・リサイクル対象品目の選別・解体作業を委託している粗大ごみ中継所の経費が委託料の多くを占めている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆令和5年度からの木製マテリアルリサイクル事業に加えて、令和6年度からプラスチック製衣装ケース、自転車、羽毛布団のリユース・リサイクル事業を開始した。引き続き事業の周知徹底を図る。リサイクル率の向上のため、新たなリサイクル品目の拡大を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆既存の回収品目について事業周知を行うとともに、新たなリサイクル品目を拡大するなど、リサイクル率の向上を図っていくこと。